

激動する愛知の統計 2001年版

労働と生活



愛知労働問題研究所

目 次

はじめに

第一編 経 済	1
1. 愛知の産業	2
2. 愛知の農業	6
3. 愛知の独占	10
4. 大企業の経営戦略	14
5. 中小企業の経営動向	22
第二編 労 働	25
1. 雇用と失業	26
2. 労働時間	34
3. 賃 金	40
4. 最低賃金	46
5. パート労働者	48
第三編 生 活	53
1. 人口と家族	54
2. 労働者の家計	57
3. 生活時間	60
4. 余暇と文化	62
5. 業者の暮らしと健康	64
6. 子どもの生活と教育	68
7. 愛知県の文化振興費の実態	72
第四編 運 動	73
1. 愛労連の「労働相談 110 番」	74
2. トヨタシンポジウムのとりくみ	76
3. 女性労働者をめぐる取り組み	77
4. リストラ「合理化」反対、労働者の権利を守る取り組み	79
5. 愛知地域労働組合きずなのとりくみ	81
6. いのちと健康を守る運動 — 職場で生かそう労安法 —	83
7. 解雇・差別争議 — 現状と勝利の要因	89
8. 愛知万博の是非を問う県民投票条例制定請求署名運動について	92
9. 医療費助成など社会保障の充実をもとめるとりくみ	97
10. 私学助成の取り組み	105

11. 『教育に臨時はない』愛知の臨時教員運動	107
12. 日本の食糧・農業・健康を考える愛知の会（あいち食農健）の取り組み	109
13. 道路公害・あおぞら裁判	111
14. 県民の要求と県政・県議会	115
15. 旅行社から見た国際交流のとりくみ	117
16. 演劇鑑賞とおやこ劇場	118
17. 職場革新懇紹介	122

はじめに

5年ぶりに、忙しい合間を縫って原稿をいただき、「愛知の労働と生活」をお届けできることを喜んでおります。悪戦苦闘の上に、ようやくできあがった統計・資料集にふさわしく、新しい内容で吟味いたしました。

愛知県経済は、落ち込みが続き企業倒産数の増加、百貨店の売り上げも低迷し、JR高島屋の新規開店で、どうにか持ち直しています？。

雇用情勢は、引き続き悪化を示し最悪の完全失業率4.5%、常用雇用指数もマイナスを続けています。賃金は財政危機を反映して、公務員の賃金をはじめ切り下げ攻撃の中で苦闘しています。

今回の特徴は、第一編・経済編では愛知県経済の推移、農業の衰退の状況、愛知の独占企業と経営戦略の内容、中小企業における実態があきらかになっています。

第二編・労働編では雇用と失業問題が詳しいこと、第三編・生活編では、長期にわたる保守政権のもとで社会保障の立ちおくれ、勤労者の収入の減少のもとで生活の質の低下、県民の心身の健康度が著しく損なわれている実態があきらかになっています。

第四編・運動編では、資本の労働者への全人格的攻撃にたいして、愛知の労働運動・民主運動は総対話と共同の幅広い取り組みをくり広げ、さまざまな分野でのすぐれた内容とたたかいの到達点があきらかになるように、万博署名や解雇争議、焦眉の介護問題、過労死にたいするたたかいもとりあげています。

今回の「愛知の労働と生活」のデータは、いずれも日頃から研究所に参集される方々の知恵と足で稼いだ資料と、日頃ご協力いただいている労組、団体の協力によるものです。

ご協力いただきましたみなさまに感謝いたしております。

この資料集が、労働組合運動・民主運動の前進を切り開き、21世紀にむけて情勢に見合った、諸活動の展望をつくりあげていく一助となれば幸いです。

2001年1月

「愛知の労働と生活」刊行委員会 後藤 基

愛知県経済は依然として景気低迷の状態にあります。景気回復に向けて明るい光が見えてこない最大の要因は低迷する消費と悪化したままの雇用にあります。8月29日に発表された政府統計でも、完全失業率は4.7%と高止まりしています。前年を下回る実収入、三ヶ月連続マイナスの勤労者世帯の消費支出など、雇用や消費をめぐる厳しい実態が明らかになっています。

地元の金融機関である岡崎信用金庫は、2000年度の景気動向について「2000年度上半期、国内経済は在庫調整の進展や輸出の増加などにより、生産面で持ち直しが見られ、緩やかな改善が続いてきた。企業収益の改善を背景に、設備投資が緩やかな増加をみせている」と述べています。

われわれが調査した東海地方、愛知県の経済は楽観を許すものではありません。経済情勢を反映して県内の企業倒産件数は過去最高を記録しています。またこれまで好調であった企業の海外進出も減速傾向にあり、グローバル化の矛盾を鋭く示しています。

愛知県農業は、全国有数の農業県でありながら、生産額、農家所得を見ても一層の厳しさを示しております。それに比して農産物の海外からの輸入は、一層増加の傾向にあります。

大企業の経営戦略は、トヨタ自動車に見られるように、グローバル化と国内再編成を急いでいます。愛知における大企業の内部留保の総額は、13兆5000億円もの巨額にのぼっています。しかし他方では、グローバル競争の激化に備え人事・機構改革やリストラ策が次々と打ち出されています。その結果、不安定雇用者・失業者の増大、ホームレスの増加、自殺者の増加など労働者の雇用・生活問題はより一層深刻化を増しています。

21世紀にむかう愛知県経済は、いま新たな転機を迎えつつあるといえます。自動車産業に支えられた愛知県経済から、国民経済的な視点にたった県内産業の基盤を維持・発展させつつ、農林水産業を含めたバランスのとれた産業構造を再構築していくことが、いま切実な課題となっています。

1. 愛知の産業

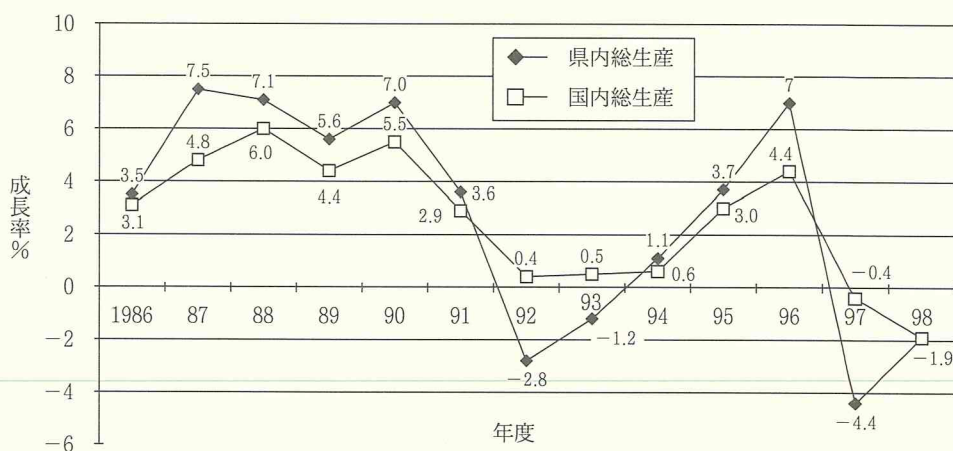
(1) 低迷を続ける愛知県経済 ①～④

愛知県の経済は、平成不況以降も金融緩和等の政策のなかで、生産調整、設備投資の減退、企業倒産の増加、個人消費の低迷などによって、より一層景気の停滞が強くなっています。

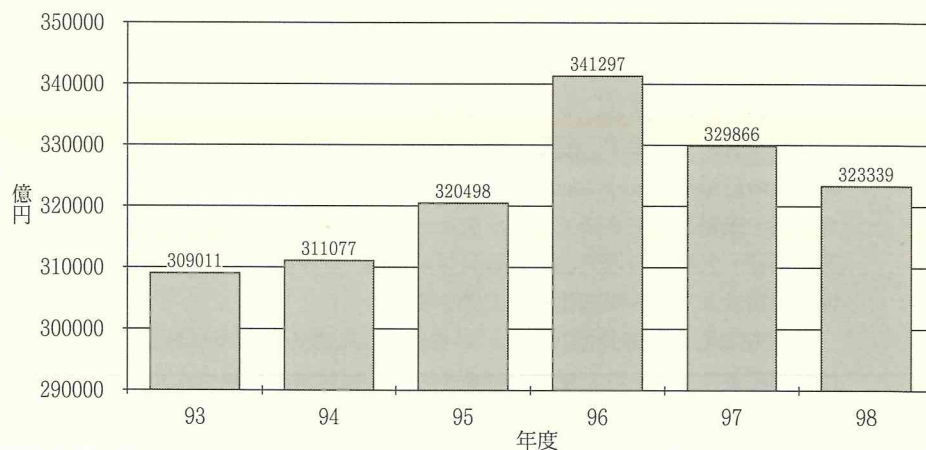
県内の実質経済成長率は、1992年にマイナス2.8%に落ち込み、その後若干の回復をした後、97年、98年には急速な後退をみせています。県内総生産は1990年以降微増であり、1998年では32兆3339億円となっています。

こうした経済状況を反映し、企業倒産件数は1998年には916件に達し、これまでの倒産件数の最高になっています。県内の工業立地動向においても生産活動を反映し、1993年よりさらに悪化し1998年上期では最も低い立地件数となっています。

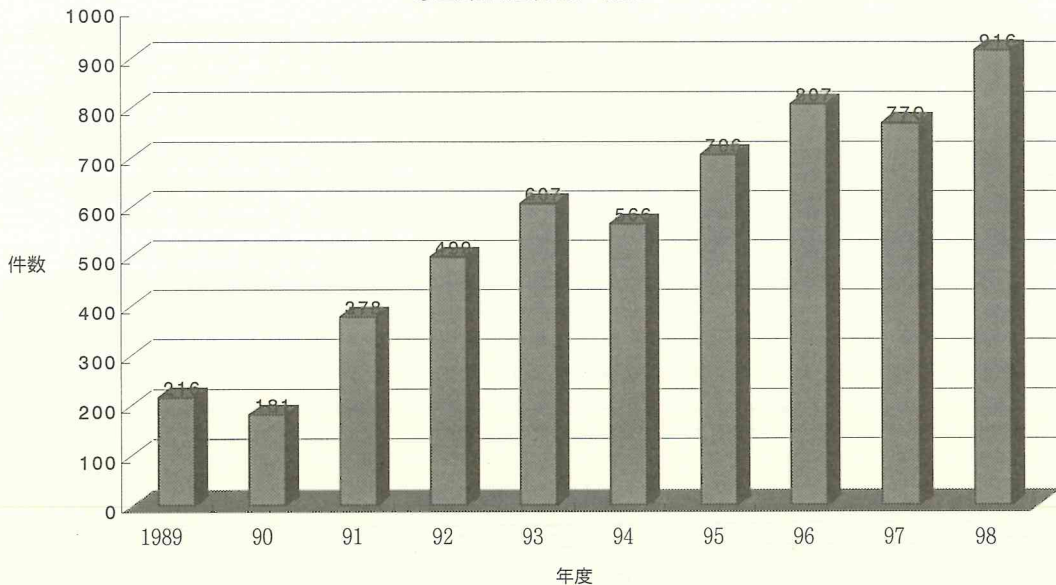
①経済成長率の推移



②県内総生産額の推移

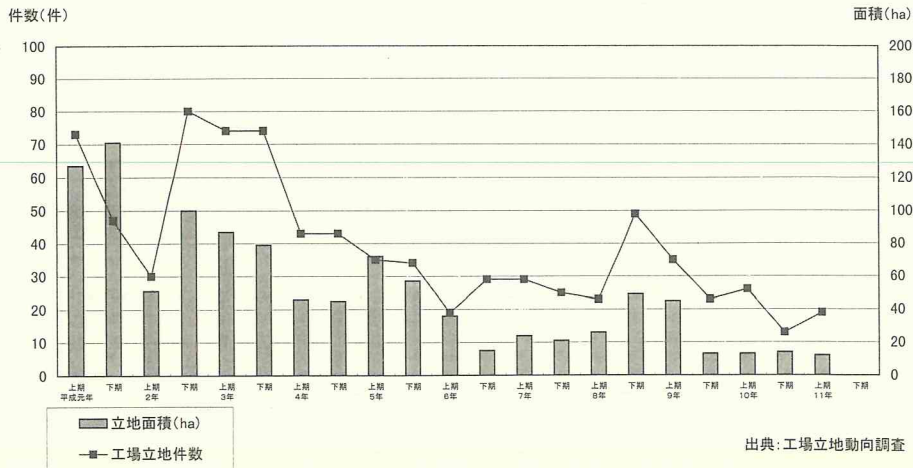


③企業倒産件数の推移



④愛知県内の工場立地動向の推移

	平成元年		2年		3年		4年		5年		6年		7年		8年		9年		10年		11年	
	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
工場立地件数	73	47	30	80	74	74	43	43	35	34	19	29	29	25	23	49	35	23	26	13	19	
立地面積(ha)	127	141	51	100	87	79	46	45	72	57	36	15	24	21	26	49	45	13	13	14	12	



(2) 減速傾向の企業の海外進出 ①～④

1970 年以降、素材産業を中心に東南アジアへの企業進出は、その後のオイルショックを経て、輸送機器、電機、鉄鋼など装置型産業の北米への進出と移ってきました。1985 年の円高以降は機械、金融等を中心とした進出ラッシュとなり、90 年代には東アジア、中国へと変化しています。消費立地的な傾向が強く、国際分業の深化がより強まっているといえます。

進出企業数は、円高基調のなかで増加傾向を続け 95 年には 153 カ所の新設拠点が行われていま

す。新設拠点の多くは中国、ASEAN となっています。

しかし、他方で一般機械や卸売業などの業種で撤退も行われています。90 年以降の撤退数では、アメリカ 113 カ所、中国 29 カ所、ドイツ 22 カ所となっています。

①進出企業累積数

進出年	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	不明
企業進出	8	4	5	13	7	6	5	4	5	6	8	3	9	9	12	12	19	39	34	34	30	33	30	38	35	34	31	10	1
企業累積数	47	51	56	69	76	82	87	91	96	102	110	113	122	131	143	155	174	213	247	281	311	344	374	412	447	481	512	522	523
拠点進出数	18	20	24	33	34	20	16	20	16	12	32	14	23	29	33	40	56	103	113	107	105	119	87	127	126	153	138	52	47
拠点累積数	106	126	150	183	217	237	253	273	289	301	333	347	370	399	432	472	528	631	744	851	956	1075	1162	1289	1415	1568	1706	1758	1805

②地域別進出拠点数

事業開始	①NIES	②ASEAN	③中国	2オセ7	3ヨーロッパ	4北米	5中南米	6中近東	777カ	総計
1970	7 (1)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (1)	8 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	21 (3)
1971	4 (2)	4 (0)	0 (0)	2 (0)	9 (0)	5 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	24 (4)
1972	3 (0)	2 (0)	1 (0)	4 (0)	8 (3)	7 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	27 (3)
1973	4 (0)	6 (0)	0 (0)	2 (0)	8 (0)	14 (5)	4 (0)	0 (0)	0 (0)	38 (5)
1974	6 (0)	10 (3)	1 (0)	1 (0)	6 (0)	6 (0)	8 (1)	0 (0)	0 (0)	38 (4)
1975	6 (0)	5 (0)	0 (0)	4 (0)	1 (0)	3 (1)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	21 (1)
1976	4 (1)	1 (1)	0 (0)	1 (0)	3 (0)	5 (1)	3 (0)	1 (1)	2 (1)	20 (4)
1977	5 (0)	3 (0)	0 (0)	3 (0)	7 (2)	8 (4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	26 (6)
1978	6 (2)	3 (0)	0 (0)	1 (0)	11 (4)	4 (3)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	26 (10)
1979	1 (0)	4 (1)	0 (0)	1 (0)	3 (1)	3 (1)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	15 (3)
1980	6 (1)	4 (0)	3 (0)	2 (0)	4 (0)	15 (3)	3 (1)	0 (0)	0 (0)	37 (5)
1981	6 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	2 (1)	8 (4)	4 (0)	0 (0)	0 (0)	21 (7)
1982	6 (2)	4 (0)	2 (0)	2 (1)	2 (1)	10 (2)	3 (0)	0 (1)	1 (1)	30 (7)
1983	13 (2)	6 (2)	2 (1)	1 (1)	7 (3)	12 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	41 (12)
1984	8 (3)	3 (0)	3 (0)	1 (0)	7 (2)	20 (5)	0 (0)	0 (1)	2 (1)	44 (11)
1985	11 (2)	4 (1)	8 (0)	3 (1)	18 (9)	14 (7)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	60 (20)
1986	18 (6)	4 (1)	3 (1)	1 (0)	10 (1)	43 (14)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	81 (25)
1987	27 (3)	14 (2)	8 (2)	4 (0)	21 (4)	46 (9)	4 (1)	0 (0)	0 (0)	124 (21)
1988	30 (7)	23 (3)	8 (3)	9 (1)	22 (7)	53 (12)	3 (2)	0 (0)	0 (0)	148 (35)
1989	29 (7)	22 (3)	11 (4)	5 (1)	27 (6)	42 (11)	2 (0)	0 (0)	1 (0)	139 (32)
1990	26 (10)	25 (5)	10 (1)	4 (1)	40 (15)	30 (4)	2 (0)	3 (0)	1 (0)	141 (36)
1991	23 (0)	27 (5)	18 (1)	2 (1)	35 (11)	33 (8)	5 (0)	1 (0)	1 (0)	145 (26)
1992	15 (2)	12 (2)	33 (5)	5 (1)	24 (8)	13 (1)	5 (1)	0 (0)	0 (0)	107 (20)
1993	22 (3)	16 (0)	58 (4)	3 (0)	20 (3)	16 (1)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	138 (11)
1994	31 (4)	25 (2)	52 (3)	1 (1)	10 (1)	13 (1)	6 (0)	0 (1)	1 (1)	139 (13)
1995	28 (2)	32 (2)	65 (3)	0 (0)	21 (1)	10 (0)	4 (0)	1 (0)	0 (0)	161 (8)
1996	17 (0)	41 (2)	48 (0)	1 (0)	12 (0)	15 (0)	4 (0)	2 (0)	0 (0)	140 (2)
1997	6 (0)	18 (0)	12 (0)	0 (0)	5 (0)	9 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	52 (0)
総計	394 (65)	331 (37)	364 (30)	73 (13)	384 (94)	510 (119)	92 (14)	15 (6)	20 (6)	2183 (378)
地域別撤退比率	16.5%	11.2%	8.2%	17.8%	24.5%	23.3%	15.2%	40.0%	30.0%	17.3%

* ()内の数字は91年から97年までの撤退数で左の開設数の内数

③業種別撤退数拠点数

撤退年	01 食料品	02 繊維	03 木材・木製品	05 出版・印刷	06 化学	07 ゴム製品	08 皮革製品	09 窯業・土石	10 鉄鋼業	11 非鉄金属	12 金属製品	13 一般機械	14 電器機器	15 輸送機器	16 精密機器	17 その他製造業	22 建設業	24 運輸業	25 通信業	26 卸売業	27 小売業	28 飲食業	29 金融・保険業	30 不動産業	31 サービス業	総計
1991	0	2	0	0	1	0	0	2	0	0	1	1	4	3	0	13	0	0	0	4	0	0	0	0	0	31
1992	0	0	0	0	1	1	0	2	1	0	1	6	2	7	0	1	0	0	0	9	1	0	1	1	0	34
1993	1	1	1	0	0	0	1	3	0	1	0	10	2	10	3	5	0	0	0	17	2	0	6	1	2	66
1994	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6	0	2	1	9	0	2	0	5	1	3	0	1	3	37
1995	2	0	0	0	0	0	0	5	0	0	2	23	3	4	1	1	2	4	0	14	4	1	1	0	0	67
1996	2	0	0	1	2	0	0	1	2	0	0	9	5	11	0	4	0	2	1	31	2	0	1	2	2	78
1997	1	2	0	0	4	0	0	3	1	2	2	4	3	14	1	5	1	0	1	10	0	0	5	0	6	65
統計	9	5	1	1	8	1	1	16	4	3	7	59	19	51	6	38	3	8	2	90	10	4	14	5	13	378

④国別撤退拠点数

統計																																	統計																										
732南アフリカ	723タンザニア	721ソマリア	702モロッコ	701エジプト	527ベルー	523アルゼンチン	522ブラジル	521ベネズエラ	507トリニダード・トバゴ	506ドミニカ共和国	505ジャマイカ	504メキシコ	402カナダ	401アメリカ	342ウクライナ共和国	331ハンガリー	324デンマーク	322スウェーデン	321アイerland	315オーストリア	314スイス	313イタリア	312スペイン	311ポルトガル	305ベルギー	304オランダ	303ドイツ	302フランス	301イギリス	205バプアニューギニア	204北アリアナ連邦	203グアム	202ニュージーランド	201オーストラリア	135インド	134中国	124インドネシア	123マレーシア	122タイ	121フィリピン	114シンガポール	113香港	112台湾	111韓国	撤退年														
1991	0	3	3	2	0	1	1	0	4	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	2	1	0	0	0	1	0	0	0	4	0	0	1	1	0	0	0	3	3	2	0	1	1	0	3	3	2	0	0	31	
1992	3	5	1	1	0	1	2	1	0	0	0	0	0	0	12	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	34	
1993	0	2	0	2	0	5	2	0	3	0	2	0	0	1	23	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	1	2	3	4	3	2	0	3	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	66	
1994	2	1	2	3	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	14	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	37	
1995	2	5	5	2	1	2	2	1	7	0	1	1	0	0	17	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	3	4	0	0	0	1	0	2	1	7	0	1	1	2	2	1	2	1	5	2	5	2	0	0	67			
1996	4	3	3	3	0	3	4	1	8	0	3	0	0	0	21	2	1	0	0	0	1	0	3	0	0	0	0	0	3	2	6	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	78	
1997	0	3	4	1	0	3	4	1	5	1	3	0	0	0	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	5	2	0	0	1	0	0	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	65
統計	11	22	18	14	1	17	15	4	29	1	9	1	1	1	113	6	2	1	1	1	1	1	5	1	1	1	1	1	116	10	22	8	9	2	5	3	3	4	4	4	2	3	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	378		

2. 愛知の農業

(1) 厳しい愛知の農業

わが国の食料自給率が42%になっている状況について、愛知県民の95%が「不安に思っている」(県政モニターアンケート)との結果が出ています。

愛知県農業は、より一層厳しさを増しています。全国シェアでは大きな変化はないものの、停滞、漸減となっています。農業粗生産額では、前年度との比較では、1.2%増かしたものの、米は転作による作付け面積の大幅な減少となり、また畜産部門では、価格低迷・生産量の減少により大幅な減少となっています。

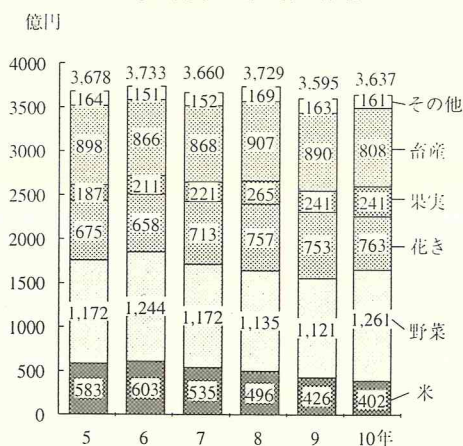
こうした農業生産の状況のなかで、農家所得についても横這いの状態となっており、年金や農外所得への依存が高まっています。また農家農家1戸当たりの借入残高は266万円で、ここ数年増加傾向にあります。

本県農業の主要指標について全国シェアをみると、総農家数3.1%、販売農家数2.8%、基幹的農業従事者数3.5%、耕地面積1.8%、農業粗生産額3.7%、生産農業所得4.1%で2~4%前後を占めており、前年に比べて大きな変動はない(①)。

① 厳しさますます愛知県農業

指 標	愛知県	全国シェア (全国平均)	順位	調査 年月
総 農 家 数	100,070戸	3.1%	7	11.1
販 売 農 家 数	68,210戸	2.8%	12	11.1
主 業 農 家 戸 数	15,840戸	2.9%	13	11.1
専 業 農 家 戸 数	12,030戸	2.8%	11	11.1
基幹的農業従事者数	80,730人	3.5%	10	11.1
耕 地 面 積	86,900ha	1.8%	17	10.8
500 万 円 以 上 販 売 農 家 戸 数	13,216戸	3.6%	8	7.2 (セ)
1,500 万 円 以 上 販 売 農 家 戸 数	5,779戸	6.1%	2	7.2 (セ)
農 業 粗 生 産 額	3,637億円	3.7%	6	10
生 産 農 業 所 得	1,640億円	4.1%	5	10
販売農家1戸当たり 生 産 農 業 所 得	2,405千円	(1,621千円)	5	10
基幹的農業従事者1人 当 たり 生 産 農 業 所 得	2,032千円	(1,717千円)	9	10
耕 地 10 a 当 たり 生 産 農 業 所 得	189千円	(82千円)	3	10

② 農業粗生産額の推移



(資料 生産農業所得統計)

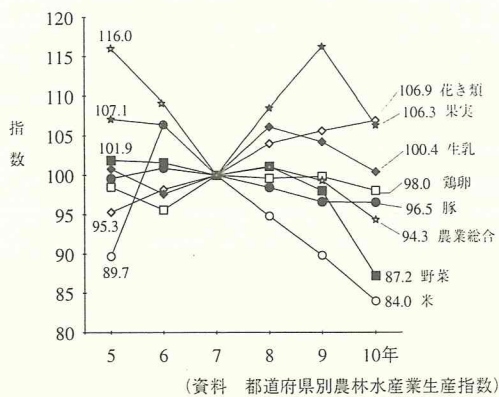
③ 部門別の粗生産額

単位：億円、%

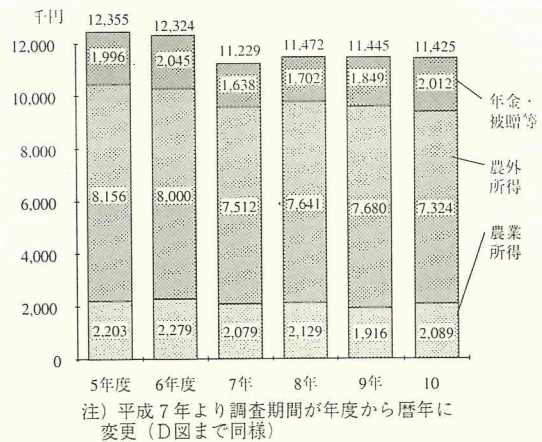
区 分	粗生産額	前年対比	構 成 比
耕 種	2,825	1.2%	77.7%
米	402	△ 5.7%	11.1%
野 菜	1,261	12.5%	34.7%
果 実	241	0.2%	6.6%
花 き	763	1.3%	21.0%
そ の 他	157	△ 0.8%	4.3%
畜 産	808	△ 9.2%	22.2%
肉 用 牛	86	△ 4.2%	2.4%
乳 用 牛	235	△ 3.6%	6.4%
豚	202	△ 7.2%	5.6%
鶏	254	△ 17.2%	7.0%
そ の 他	31	△ 3.3%	0.8%

(資料 生産農業所得統計)

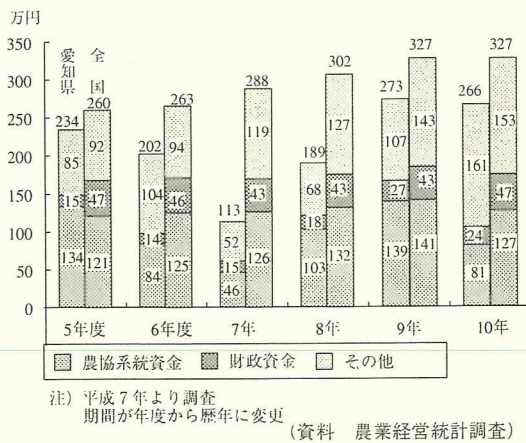
④全部門で生産指数が減少



⑤高まる農外所得年金への依存



⑥農家 1戸当の借入金残高

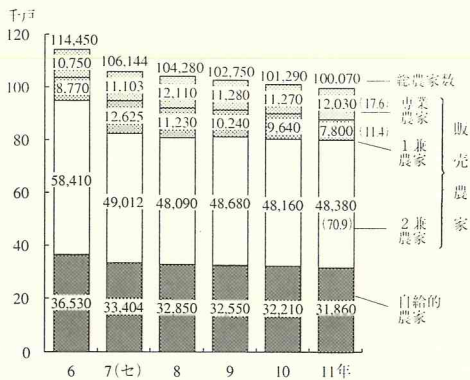


(2) 減少を続ける農業労働力、低下する生産基盤 ①～⑧

愛知県の総農家数は前年に比べ1220戸減少し、100,070戸となりました。農業従事者の推移では、1320人減少しました。従事者の年齢別では、60歳以上で全体の64.3%に達し、高齢化がますます高まっています。青年農業者は2489人で、5年前に比べると22%減少しています。農業の生産基盤である耕地面積は5年間で2500ha(3%)減少し、なかでも田は2100haも減少しています。米の自由化にともない米の生産調整と転作は着実に実施され、農地利用は急速に低下しています。

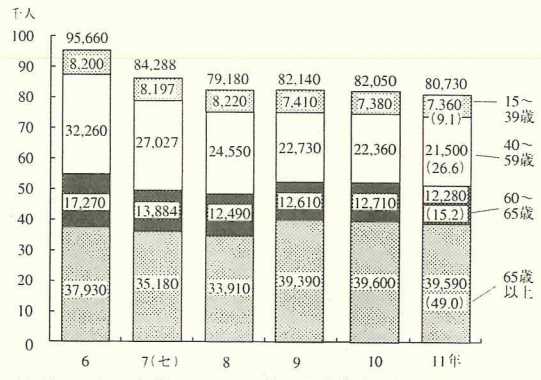
昨付け面積は、米、野菜で低下しています。野菜の昨付け面積ではほとんどの品目で減少しています。それに比べ生鮮野菜の輸入量は、年々増加の傾向となっています。

①専業別農家数の推移



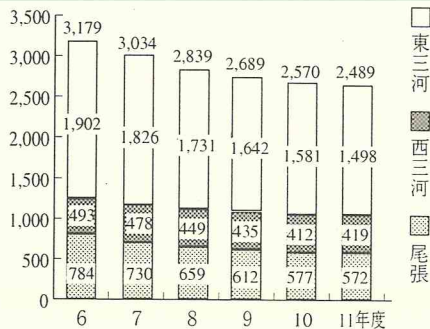
注) () は販売農家に占めるシェア (以下D図まで同様)

②基幹的農業従事者数の推移

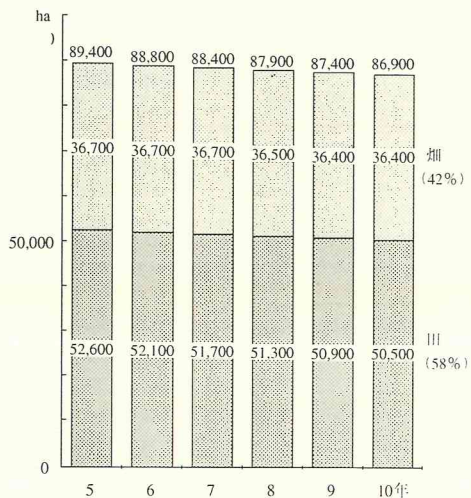


(資料 7年は農業センサス、他は農業構造動態調査)

③35才以下の青年農業者数の推移



④進む耕地の減少

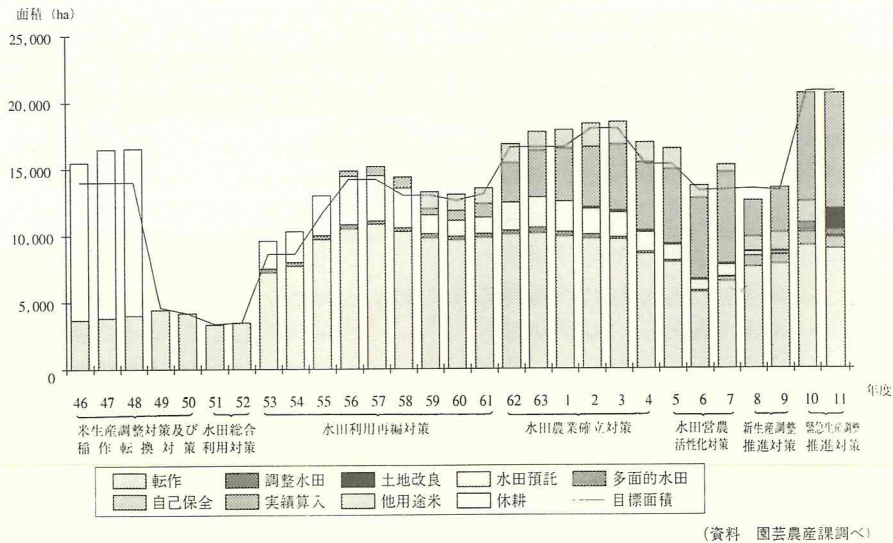


注1) 四捨五入による端数処理のため計が一致し
場合がある。以下同じ。

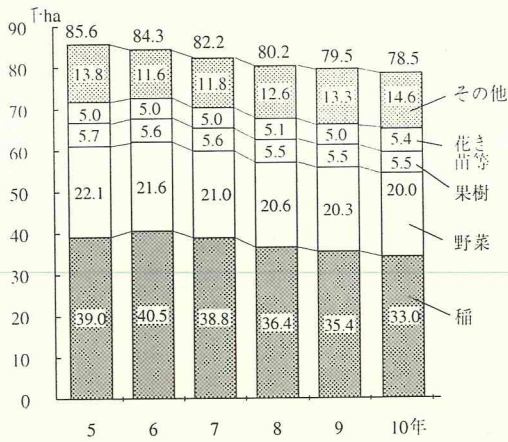
注2) () 内は構成割合。

(資料 耕地面積調査)

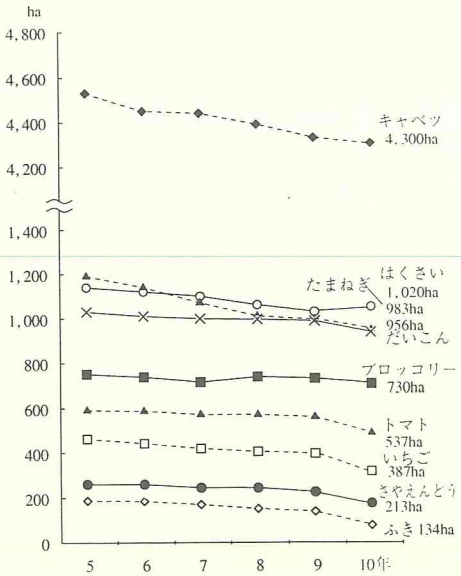
⑤生産調整対策の推移



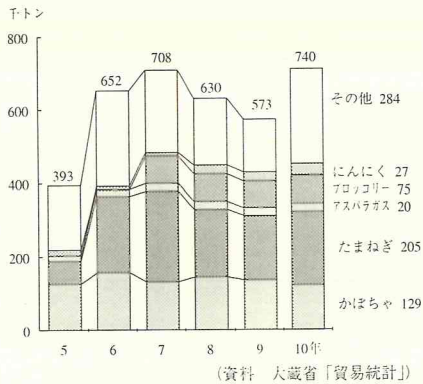
⑥作付面積の減少



⑦野菜の作付面積の減少



⑧増加する輸入野菜



3. 愛知の独占

(1) 中部財界一覧 (99 年 10 月時点)

① 中部経済連合会 (名古屋市東区武平町 5-1 TEL 962-8091)

会 長	安部 浩平 (中部電力会長)	谷本 悦造 (三重交通会長)
副 会 長	神野 信郎 (中部ガス会長)	須田 寛 (東海旅客鉄道会長)
	豊田 芳年 (豊田自動織機名誉会長)	岩崎 正視 (トヨタ自動車相談役)
	清水 義之 (十六銀行頭取)	箕浦 宗吉 (名古屋鉄道会長)
	小原 敏人 (日本ガイシ会長)	太田 宏次 (中部電力社長)
	川喜田貞久 (百五銀行頭取)	遠藤 優 (イビデン会長)
	小菅 弘正 (日本トランスシティ会長)	小笠原日出男 (東海銀行頭取)
	鈴木 修 (スズキ社長)	
	安川 英昭 (セイコーエプソン社長)	
常任理事 (副会長待遇)		
	大橋 徹郎 (新日本製鉄名古屋製鉄所常務取締役所長)	

② 名古屋商工会議所 (名古屋市中区栄二丁目 10-19 TEL 223-5611)

会 頭	谷口清太郎 (名古屋鉄道相談役)	前回、地元財界がトヨタは「名古屋に本社を置く企業ではないので受け入れられない」と拒否したトヨタの磯村巖副会長が次期名商会頭に決定する。
副 会 頭	瀧 季夫 (瀧定会長兼社長)	
	小川 進 (東邦ガス会長)	
	磯村 巖 (トヨタ自動車副会長)	
	大島 宏彦 (中日新聞会長)	
	西垣 覚 (東海銀行会長)	
	高橋 治朗 (名港海運社長)	

③ 中部開発センター (名古屋市中区栄二丁目 10-19 TEL 221-6421)

会 長	加藤 隆一 (東海銀行名誉顧問)
副 会 長	佐藤 充弘
	太田 宏次 (新日本ヘリコプター会長・中部電力社長)
	西銘 恵敏 (長野県商工会議所会長)
	宮 太郎 (石川県商工会議所会頭)

④ 中部産業連盟 (名古屋市東区白壁三丁目 12-13 TEL 931-3181)

会 長	内藤 明人 (リンナイ社長)
副 会 長	須田 寛 (東海旅客鉄道会長)

⑤ 中部経済同友会（名古屋市中区栄二丁目 10-19 TEL 221-8901）

代表幹事	葛西 敬之（東海旅客鉄道社長）	山本 幸助（トヨタ自動車副社長）
	加藤 千磨（名古屋銀行頭取）	
常任幹事	磯部 克（日本ガイシ副社長）	川村 悌弼（三晃社副社長）
	古川 為之（ヘラルドコーポレーション社長）	
	日野 哲也（ノリタケカンパニーリミテッド会長）	
	渡辺 基彦（セントラルリース社長）	関谷 崇夫（名古屋鉄道副会長）
	岡谷 篤一（岡谷鋼機社長）	大賀 吉弘（東海銀行専務執行役員）
	岡部 弘（デンソー社長）	伊藤 巖（豊田通商専務取締役）
	畔柳 昇（中部電力副社長）	吉田 敬一（松坂屋専務取締役）
	佐伯 外司（小島プレス工業社長）	野崎 東太郎（豊和工業社長）
	川喜多貞久（百五銀行頭取）	中村 捷二（中部ガス社長）
	各務 芳樹（竹田印刷社長）	河村 嘉男（丸菱工業社長）
	高村 博三（丸太運輸社長）	遠藤 優（イビデン会長）
	清水 定彦（東邦ガス社長）	村上 郁雄（J-フォン東海社長）

⑥ 愛知県経営者協会（名古屋市中区栄二丁目 10-19 TEL 221-1931）

会 長	富田 寛治（大同特殊鋼会長）
副 会 長	小島りょう次郎（小島プレス工業会長）
	須田 寛（東海旅客鉄道会長）
	小川 進（東邦ガス会長）
	篠原 治（日本車輛製造会長）
	箕浦 宗吉（名古屋鉄道会長）
	太田 宏次（新日本ヘリコプター会長・中部電力社長）
	磯村 巖（トヨタ自動車副会長）
	墨 明（艶金興業社長）
	澤木 秀夫（丸栄会長）
	柴田 昌治（日本ガイシ社長）
	阿部 弘（デンソー社長）

⑦ 中部生産性本部（名古屋市中区栄二丁目 10-19
TEL 221-1261）

名誉顧問	小川 修次
会 長	小川 進（東邦ガス会長）
副 会 長	日野 哲也（ノリタケ会長）
	神野 進（トヨタ自動車労働組合委員長）
	丸勢 進（名古屋大学名誉教授）

名古屋財界は長く、中部電力、名古屋鉄道、松坂屋、東海銀行、東邦ガスの五撰家と呼ばれる五社を中心に運営されてきた。しかし、時代の変遷、経済構造の変化、企業の盛衰とともにパワーバランスに変化が生じてきた。五撰家に代わってきたのが、トヨタ、JR 東海、中部電力、東海銀行、名古屋鉄道のビッグファイブと呼ばれる会社だ。なかでも、万博や新空港問題を抱え、トヨタへの依存が強まっている。

(2) 長期不況下の愛知の独占大企業

大企業 157 社の内部留保総額 13 兆 5192 億円

「愛知ビクトリーマップ編集委員会」によると、経常利益で赤字企業は不良債権処理をおこなった東海銀行など 18 社で、139 社は黒字を出している。トヨタは対前年比で売上高 2339 億円減、経常利益 476 億円の減益だが、それでも 5780 億円の経常利益を上げている。また、157 社を集計した内部留保の総額は、対前年比では 698 億円減ったが、13 兆 5192 億円の巨額にのぼる。

トヨタ系企業も従業員大幅減少

愛知県の工場出荷額は過去 20 年余にわたり、全国都道府県の首位を占めてきた。圏内総生産額は世界経済の 1% を担うほどの力をもつ。これを支えてきたのが「世界のトヨタ」を頂点とした自動車関連産業である。97 年度の県内総生産 31 兆 8000 億のうち、製造業は 11 兆 9000 億円で、そのほぼ 3 分の 1 はトヨタを核とした輸送用機器が占め、その出荷額・輸出額は県全体の半分程度のシェアに達している。この輸送用機器で働く従業員は、県内従業員の約 4 分の 1 にのぼる。ただし、トヨタの自動車生産は国内生産の縮小、海外生産の拡大傾向が続いており、表にみごとく、トヨタの従業員は 1993 年から 99 年の 6 年間に 6,204 人も減少している。トヨタ系で従業員が減少しているのは、トヨタ以外ではデンソー、豊田合成、豊田工機、東海理科電機製作所、中央発条、愛三工業などが大幅に減少している。逆に、増えている企業にアイシン精機、トヨタ車体、豊田自動織機、フタバ産業などがある。

松坂屋、希望退職者募集

松坂屋は 1999 年 12 月から約 300 人の希望退職者募集を行なうと発表、対象者は 45 歳以上の 2,133 人、単純計算で中高年社員 7 人に 1 人は会社を去らねばならないことになる。そまの背景には業績不振に加えて 2000 年 3 月に JR 東海が名古屋駅前地区に建設中の大型複合ビルにオープンする百貨店「ジェイアール名古屋高島屋」の影響をもっとも受けるとみられており、その対策として人事・機構改革やリストラ策が次々と打ち出されていることがある。松坂屋は 1993 年から 99 年の 6 年間にすでに 1,527 人従業員が減少している。

陶磁器産業従業員も大幅減少

高度成長期まで愛知県および周辺地域の代表的な工業製品であった陶磁器は、1985 年のプラザ合意をきっかけに始まった円高により、名古屋港の統計では、輸出が 85 年の 1180 億から 97 年の 213 億へと 5 分の 1 以下に減少し危機に瀕している。その一方で、企業の海外生産と経営の多角化が進んでいる。例えば、ノリタケカンパニーリミテッドなど高級洋食器を手がける各社は、早くからフィリピンやタイへ生産拠点を移していた。それが輸出減少の原因の一つでもある。生産比率もノリタケの場合、80 年初頭に 50% であった食器の比率が、99 年には 26% に低下し、代わって工業用の砥石、電子部品などが成長している。結果として、陶磁器産業でも従業員の削減が進んでおり 1993 年から 99 年の 6 年間で日本碍子 646 人減、INAX は 537 人減そしてノリタケは 385 人減など雇用不安を高めている。

不況の長期化の下で、不安定雇用者・失業者の増大、ホームレスの増加、自殺者の増加など労働者の雇用・生活問題は深刻化しており、大企業や政府・自治体の雇用責任が問われている。

	A	B	C	D	E	F	G
1	企業名	99年-93年=従業員増減数(人)	1999年の従業員数(人)	1999年の内部留保額(百万円)	99-98=内部留保増減額(百万円)	従業員一人当り内部留保額(円)	99年-98年=同左増減額(円)
3	トヨタ自動車	-6204	67912	4860608	52179	71572152	2637067
4	大同特殊鋼	-1741	5653	79506	-6836	14064391	-542613
5	松坂屋	-1527	5530	90656	-4891	16393490	-392701
6	東海銀行	-1320	11094	1099633	-221631	99119614	-16709614
7	鈴丹	-1151	1500	19796	3914	13197527	4290028
8	デンソー	-1009	39549	918289	25873	23317555	661652
9	ユニー	-883	6626	144947	-7834	21875490	-1301239
10	豊田合成	-881	6111	81241	1205	13294224	494224
11	名鉄運輸	-822	3627	9369	-1471	2583219	-254533
12	ブラザー工業	-791	3796	95269	-687	25096681	-1020358
13	愛知機械工業	-750	3410	46739	48	13706452	381395
14	豊和工業	-725	1708	12712	-5947	7442769	-3028044
15	名古屋鉄道	-716	7350	84163	249	11450748	330419
16	日本碍子	-646	4258	153213	-8021	35982386	-1364364
17	オークマ	-574	1437	44352	2361	30864301	666717
18	INAX	-537	6368	134253	-5702	21082443	-129288
19	愛知製鋼	-486	2936	75992	-217	25882834	847026
20	S.ファイナンス	-482	2494	105760	-6077	42405774	-2671614
21	豊田工機	-455	4325	82315	2155	19032370	451007
22	東海理化電機	-443	5817	58137	776	9994327	253964
23	ノリタケ	-385	1830	52133	-984	28487978	851662
24	石塚硝子	-378	984	11180	-1243	11361339	-794041
25	トエネック	-369	6698	81531	866	12208719	-2407902
26	丸栄	-365	942	5750	-299	6104059	282142
27	中京銀行	-360	1820	67690	11324	37192308	8062592
28	愛知銀行	-328	2256	120457	14465	53394060	7648700
29	名鉄百貨店	-295	1286	7058	-150	5509608	-34458
30	新東工業	-273	910	33474	-106	36785130	1324994
31	東邦瓦斯	-265	3407	82504	1280	24216026	767989
32	マキタ	-260	3117	171209	223	54927494	-623513
33	中央発条	-250	1438	26304	-50	18292419	204608
34	東海旅客鉄道	-247	22260	591027	14885	26551078	884307
35	愛三工業	-229	2787	34568	1125	12403301	420857
36	大同メタル工業	-229	1387	21564	96	15547151	481754
37	キムラユニティ	-205	1744	13881	655	7959173	648237
38	愛知トヨタ	-205	2151	39717	666	18464407	518402
39	メイテック	-173	5470	29646	2878	5419687	99219
40	名古屋銀行	-170	2728	131248	13655	48111437	5722870
41	日本車輛製造	-148	2514	41429	53	16479316	-137551
42	中部電力	-72	20203	847267	-3238	41937683	318071
43	豊田通商	-41	1920	124185	865	64677688	-950967
44	東海ゴム工業	4	3143	53637	3146	17065542	903595
45	フタバ産業	17	2471	98672	6518	39932011	1804580
46	豊田自動織機	107	9377	278109	-1438	29658633	-637996
47	富士機械製造	192	1290	60434	4210	46848448	2237920
48	丸万証券	279	1199	30206	-1441	25192661	-8960608
49	リンナイ	281	3431	76808	2520	22386476	1745187
50	トヨタ車体	360	8397	73543	2193	8758246	22937
51	アイシン精機	484	11419	98672	2812	20021018	-393773
52	日本特殊陶業	901	5420	119470	2257	22115883	251865

4. 大企業の経営戦略

(1) グローバル戦略の展開と国内再編成

県内の大企業は、海外戦略をいっそう強化しつつある。トヨタ自動車を例にとると、その海外生産は、95年に発表した「新国際ビジネスプラン」に沿って着実に拡大しており、98年には150万台に迫っている（図1）。今後も、フランス、英国、北米、ブラジル、インド、中国など、新たな現地生産の計画が目白押しであり、海外の生産能力は21世紀初頭には250万台に達すると見込まれている。一方、国内生産は98年実績で317万台、21世紀初頭の国内生産能力は350万台の見通しである。

またトヨタは、グローバル競争の激化に備え、海外戦略を強化するとともに、国内ではグループ再編に力を入れている。トヨタは現在、将来の持ち株会社化（図2）を視野に入れ、各グループ企業への出資比率を引き上げたり、経営幹部を送り込むなど、グループの結束強化を図ろうとしている（表1）。

海外戦略の強化とグループ再編のもとで、国内生産設備の削減計画の発表が相次いでいる。トヨタ系では、今のところ委託生産メーカーのレベルに留まっているが、トヨタ本体でも、元町工場などの古い工場のライン削減が検討されている。日産系の愛知機械工業や三菱自動車工業でも工場閉鎖の計画があり、県内の雇用や地域社会に及ぼす深刻な影響が懸念されている（表2、3）。

図1 トヨタの自動車生産台数（国内と海外）の推移

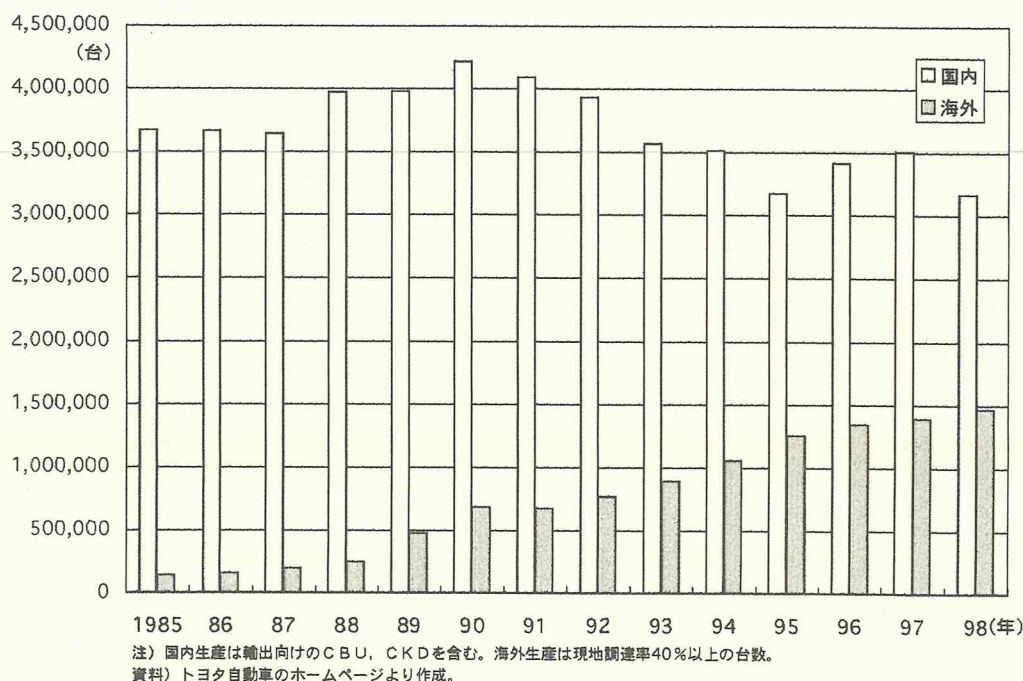
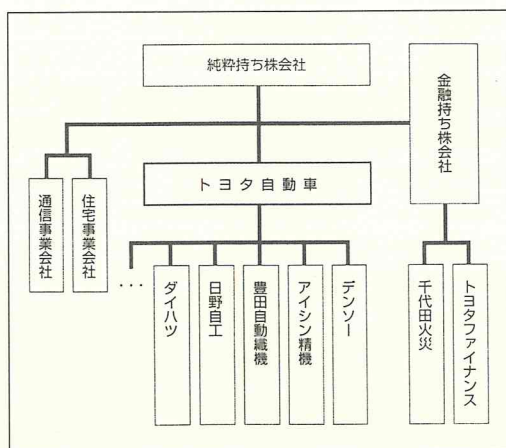


図2 トヨタの持ち株会社のイメージ（例）



（日本経済新聞社編『トヨタ「奥田イズム」の挑戦』日本経済新聞社、1999年、258頁）

表1 トヨタのグループ各社との関係

	出資比率（％）		トヨタ 出身の有無
	95年 9月末	98年 9月末	
デンソー	22.9	24.6	
豊田自動織機製 作所	23.1	24.7	
アイシン精機	22.2	24.5	
ダイハツ工業	33.4	51.2	会・社
日野自動車工業	11.1	20.1	会
トヨタ車体	44.1	47.1	会
関東自動車工業	48.7	48.9	会・社
豊田工機	21.1	24.8	社
愛知製鋼	22.3	24.2	社
豊田通商	22.3	22.7	

（注）98年の出資比率で日野自動車のみ3月末。会は会長、社は社長がトヨタ出身。それ以外は生え抜き

（日本経済新聞 1999年4月15日付）

表2 生産設備の削減計画（トヨタ・グループ）

対象となる工場	計 画 の 内 容
関東自動車・深浦工場	「カローラ」を受託生産する深浦工場（横須賀市、年産能力18万台）を2000年夏に閉鎖。深浦工場は、1961年完成の関東自動車で最も古い工場。従業員約千人の大部分は、同社の岩手工場（岩手県金ヶ崎町）と東富士工場（静岡県裾野市）に配置転換。関東自動車は、深浦、東富士、岩手の3工場でトヨタの「カローラ」、「マークII」、「アルテッツァ」などを生産。3工場、年間約50万台の生産能力があるが、97年度の生産台数は約31万台。
トヨタ車体・刈谷工場	「ハイエース」を受託生産する刈谷工場の主力ライン（年産能力12万台）を2002年にも廃止する計画。トラックの「ダイナ」などの生産ライン（98年実績は2万6千台）は残す。刈谷工場は、1945年のトヨタ車体設立時から稼働している、トヨタ・グループの中でも古い工場の一つ。「ハイエース」の生産は新鋭のいなべ工場（三重県員弁町）に集約。従業員約千人は他工場へ配置転換。

（新聞記事により作成）

表3 生産設備の削減計画（県内他メーカーの工場）

対象となる工場	計 画 の 内 容
愛知機械工業（日産系）・永徳工場（港工場）	日産車の受託生産（港工場）から2001年までに全面撤退し、部品生産（エンジン・変速機）に特化する計画。3400人の従業員を2002年までに2700人に削減（うち300人は自然減、400人は日産グループに出向・転籍）。ただし、99年10月の日産「リバイバルプラン」発表により計画変更も検討中。
三菱自動車・大江工場など	小型バスを製造する名古屋バス製作所（名古屋市）を廃止。大江工場（名古屋市）のライン整理。

（新聞記事により作成）

(2) 情報化の進展と職場への影響

コンピュータの高性能化、小型化、低コスト化を背景に、コンピュータ・ネットワークを活用して職場の生産性向上を図る動きが、大企業で活性化している。とくに、これまで現場に比べて生産性が低いと見られてきた事務系職場では、業務改革のテコとして情報化が強力に推進されている。

トヨタ自動車では、1995年の初めから「社内情報システムの高度化プロジェクト」が発足し、活動の柱の一つに「ホワイトカラーの生産性向上」が掲げられている。トヨタの調査によれば、管理・間接業務の現状は、情報収集、データの加工・整理、会議や調整、出張・移動、連絡や電話などの処理業務が全体の8割以上を占めており、本来の仕事である思考・判断には1割程度しか使われていない。トヨタは、電子メール・電子会議、データベース共有、ワープロ・表計算などの活用によって、単純処理業務を画期的に効率化し、判断や分析といった創造的業務の拡大を図る方針である。(表1)

しかし、こうした情報化の推進は、実際には人員削減などの企業のリストラクチャリングの手段として活用される傾向にある。情報化の職場(事務系)への影響を調べた愛知県調査(1997年)によれば、企業規模が大きいほど情報化が進展しており、(情報化得点の高い)大企業ほど、非正規従業員比率の増加、外注の増加、中間管理職の減少、勤務形態の柔軟化などの影響が大きく現れている。(図1、2)

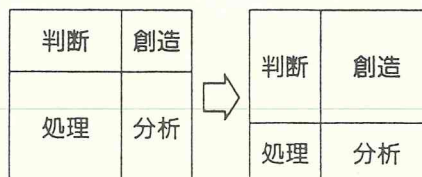
表1 管理間接業務の現状と情報化による生産性向上試算

現状の仕事 構成比(%)	電子メール 電子会議	ワープロ 表計算	電子決裁	データベース 共有	スケジュール 掲示板
情報収集	14			-10%	
データ加工整理	12	-10%		-20%	
資料作成	20	-10%		-5%	
会議・調整	19	-20%	-10%		
思考・判断	10				
出張・移動	10	-10%			
連絡・電話等	8	-10%			-10%
コピー/ファイル等	7			-5%	

※表中のパーセント数字は、情報化によって、各仕事のうちどれだけの工数を削減できるかを示す。数値は最低レベルの効果で見積もったもの。

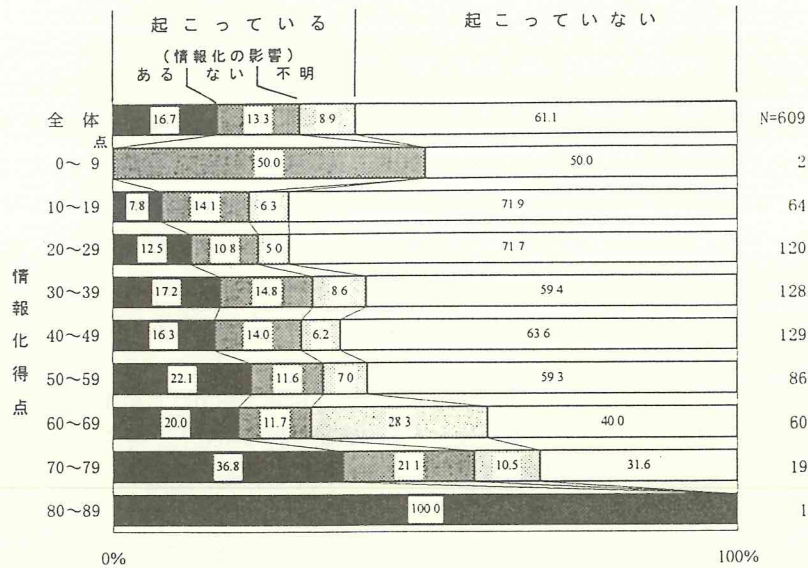
単純処理業務の削減と創造的業務の拡大

- ・業務遂行の迅速化とアウトプットの質、精度向上
- ・知識、経験、ノウハウの共有化による業務の高度化



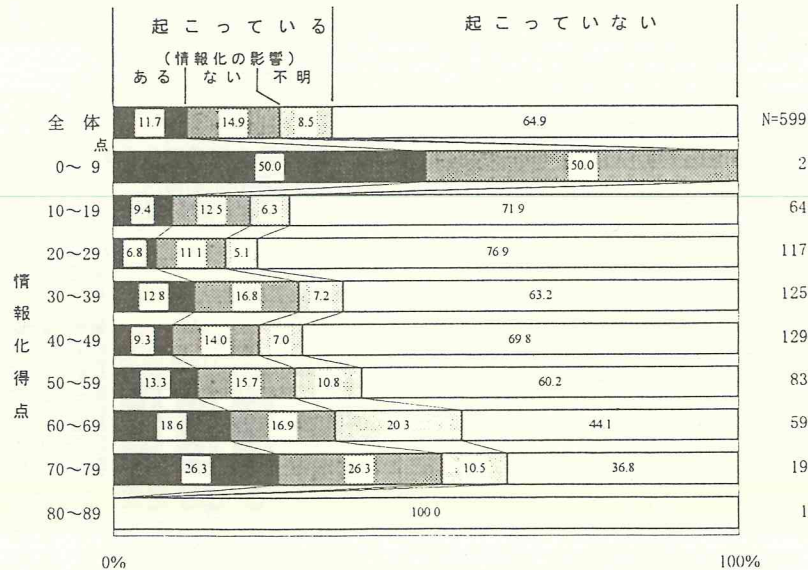
(「トヨタクリエイション」1996年2月号、7頁)

図1 情報化の進捗度と企業組織の変化《非正規社員比率の増加》



(愛知県『企業の情報化（OA 機器の導入）による雇用への影響調査報告書』1998年、61頁)

図2 情報化の進捗度と企業組織の変化《外注の増加》



(同上)

(3) 不況の長期化と雇用削減の本格化

不況の長期化のなかで、県内の大企業においても、大規模な雇用削減を含むリストラ計画が進行しつつある。いわゆる「五摂家」と呼ばれる愛知の名門企業も例外ではない。

東海銀行は、6000億円の公的資金受け入れのための「経営の健全化のための計画」(1999年3月)のなかで、行員1700人の削減を含む新たなリストラ計画を発表した。その後、99年10月には、あさひ銀行との経営統合が合意され、人員削減の新たな上乘せが計画された。なお「経営の健全化のための計画」では、取引の主力を中堅・中小企業と個人向けにシフトさせる新しい経営戦略が示されたが、その後の進捗状況をみると、99年9月中間決算の時点で、中堅・中小企業向けの融資拡大は目標のわずか6%にとどまっている。中小企業への貸し渋りは依然として解消されておらず、景気回復への大きな足かせとなっている。

松坂屋は、1999年2月に「経営構造改革」をまとめ、2年間で約700人の正社員削減や戦後初めての新卒定期採用の見送りなど、人件費の抜本的な削減策を打ち出した。さらに10月には、松坂屋としては初めての300人の希望退職者募集、グループ企業の再編、全国10店舗体制の見直し検討など、一段とリストラを加速させている。

名鉄もまた、2000年3月期の連結決算重視を前に、約300社を数えるグループ企業の再編を進めている。

なお、東海銀行とあさひ銀行の経営統合については、その後、三和銀行が統合に加わり、それに反発してあさひ銀行が統合から抜けるという波乱にとんだ展開をみせている。事態は流動的であるが、2000年7月現在では、東海・三和・東洋信託の3行が2001年4月に経営統合し、2006年3月末までには約5600人の行員を削減(3行が単独で公約した経営健全化計画の合計値を2600人上乘せ)すると発表されている。

東海銀行の経営健全化計画

(1999年3月期～2003年3月期)

●リストラ

行員1700人削減で9731人に
国内42店統廃合で243店に
海外30拠点廃止で36カ所に

●経営指標

業務純益1400億円→2800億円
経常損益7340億円→1800億円
自己資本比率12.1%→12.5%

●不良債権処理

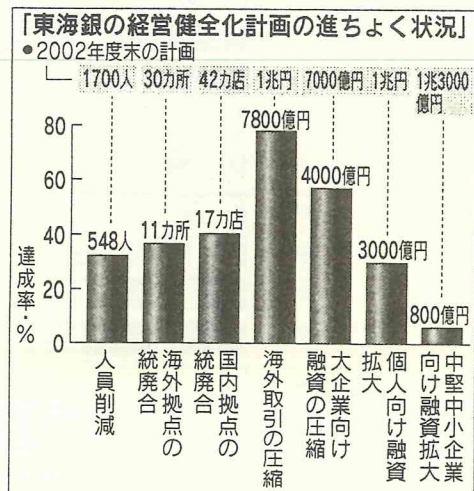
99年3月期5600億円
2003年3月期まで計1800億円

●公的資金6000億円の返済計画

2003～2007年度 毎年600億円
最終2008年度 3000億円

※海外拠点の削減は2000年度中に達成予定。経営指標は99年3月期の見込みと最終年の目標値

(朝日新聞 1999年)

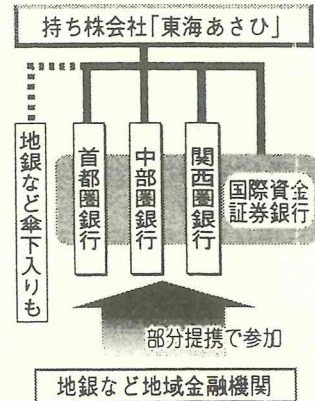


(日本経済新聞 1999年11月20日付)

◇東海銀行とあさひ銀行の経営統合

東海銀行とあさひ銀行は、金融持ち株会社を2000年10月をめどに設立することで合意。持株会社の社名は「東海あさひ」で、本店は東京。この傘下に全額出資子会社の首都圏、中部圏、近畿圏銀行（仮称）の3地域銀行と、国際資金証券銀行（同）を設立。両行の国内重複店舗約70拠点を統合、海外10拠点はすべて一本化するなどして約4千人を削減（健全化計画の予定数を千8百人上乗せ）。これらの効率化効果などにより約6百億円の経営効率化を実現。

（新聞記事により作成）



◇松坂屋「経営構造改革」（1999年2月）の骨子

- 2001年2月までに約700人の正社員を削減
- 2000年度の新規卒業者の定期採用中止（戦後初めて）
- 業績評価を拡大した賃金体系への移行
- 名古屋・東京・大阪事業部を設置して全国10店舗を統括
- パソコンを使った商品・事務情報網の構築など新システム導入

（新聞記事により作成）

◇松坂屋が1999年中に発表した追加リストラ策

- 300人の希望退職者募集——松坂屋では初めての募集。全国の勤続15年以上で45～59歳の社員2133人（全社員の14.1%）が対象。希望者は①1.3～2.7倍の退職金を受け取り、再就職の支援会社の費用を会社が負担する（45～58歳が対象）②通常の退職金に加え、退職時の基準賃金の半分为60歳（最高3年間）まで受け取る（55～59歳が対象）、の2つから選択。
- グループ再編——中部松坂屋ストア（名古屋市、9店舗）を清算し、関東松坂屋ストアに営業譲渡。また、家具製造販売子会社の亀山工業（三重県亀山市）と紡績機器などの製造販売子会社の中部精工（愛知県春日井市）は2000年4月に解散。両社の従業員125人（パートタイマーを含む）は全員解雇。

（新聞記事により作成）

◇名鉄のグループ再編計画

- 新岐阜百貨店と名鉄パレの第三者割り当て増資の引き受け。名鉄パレについては36店舗のうち6店舗を2000年度末までに閉鎖、955人の従業員を685人に削減。
- 名鉄伊東温泉（静岡県）、名鉄マリーナホテル（滋賀県）の廃業。日本ライン観光と江陵閣を清算し新会社「日本ライン観光」を設立。神戸観光バス、ニュー東京観光バスをそれぞれ清算し新会社を設立。
- 「フォレストパーク」（南知多町）を知多乗合へ移管。「阿久比スポーツ村」（阿久比町）閉鎖。「日本モンキーセンター」（犬山）「南知多ビーチランド」（美浜町）についても事業の見直しを検討中。

（新聞記事により作成）

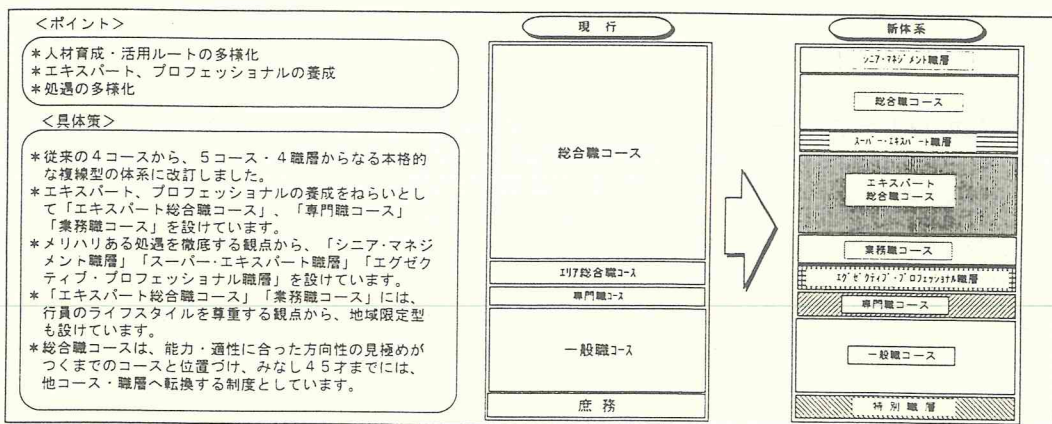
(4) 人事制度改革とホワイトカラー「合理化」

大企業では現在、大規模な組織・人事制度改革が実施されつつあり、そのもとで従来の雇用制度、賃金制度、評価制度、人材育成制度などのトータルで抜本的な見直しが進められている。とくに事務・技術職などのホワイトカラー層は、人員削減や人件費削減など、当面のリストラ攻撃の焦点となっている。

こうしたホワイトカラー「合理化」の手法として現在注目されるのが、「スタッフ職」「エキスパート」などと呼ばれる「新・専門職」制度の導入と人事管理の複線化である。歴史は古いが十分には定着してこなかった専門職制度が、ホワイトカラーの削減や雇用流動化、人件費管理の今日的な手法として本格的に活用されようとしている。

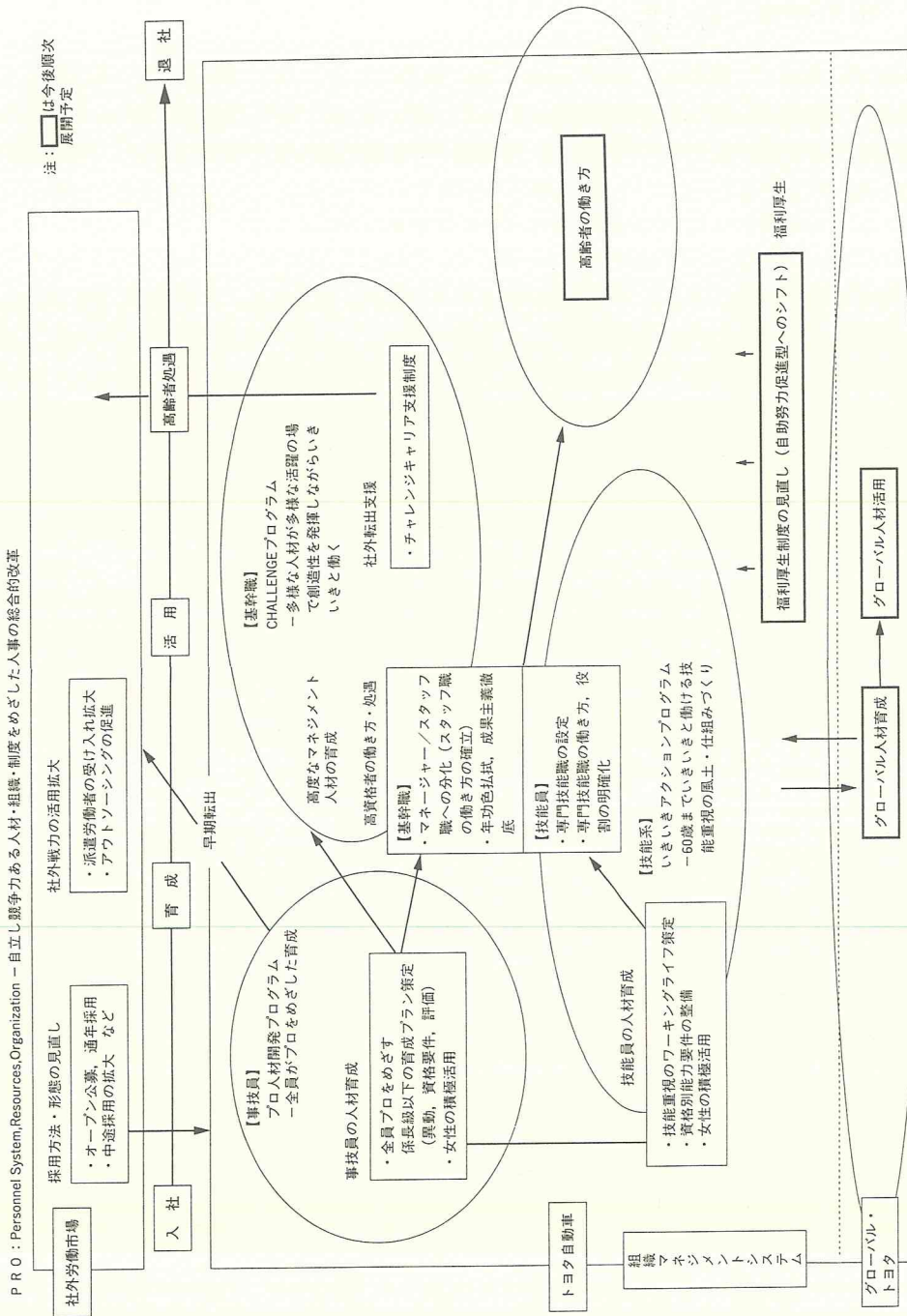
東海銀行では、1999年4月から新人事制度が導入され、「総合職」の「エキスパート」などへのコース分化を含む本格的な複線型人事制度がスタートすることになった（図1）。またトヨタ自動車でも、1999年から係長級以下を対象とした「プロ人材開発プログラム」がスタートし、管理職に就かない「スタッフ職」の「活用」と「早期転出」の仕組みが整備された（図2）。こうした労働者の「コース分け」については、人材育成という名の選別制度が重要な役割を演じることになる。

図1 東海銀行の複数型人事制度（1999年）



（東海銀行社内資料より）

図2 トヨタ自動車のPRO21



(日経出版部編『新専門職制度事例集』日経出版部、1999年、194～5頁)

5. 中小企業の経営動向

工業統計によると、愛知県の1997年4人以上の事業所数は29,225、従業員数は875,386人、製造品出荷額は366,595億円、付加価値額は120,354億円でした。最近14年間の推移を見ると、表①のように事業所数と従業員数は減少し、出荷額と付加価値額は増加しています。1990年代初頭に比べて約6,000事業所が減少し、雇用吸収力も低下しています。なお、この統計に含まれない従業員3人以下の事業所は8,700前後（約30%）と推定されます。

1992年以来の従業者規模別構成は表②の通りで、同年から1997年へかけて4～9人規模の2,852事業所減が目立ちます。29人以下の小規模層全体では3,986事業所減、30～299人の中規模層では280事業所減、300人以上の大規模層でも15事業所減少しており、「産業首都」愛知の産業界も全面的縮小期に入っています。

なお、製造業分野の業種別構成は図③の通りで、前回の本統計書に掲載した5年前に比べると、一般機械と金属製品の比率が増え、繊維工業の減少が目立ちます。

次に、消費生活に直結する販売業界を見ると、1997年現在愛知県下の商店総数は103,020店、うち74,204店が小売店です。3年おきに行われる商業統計によると1975年以来図④のように推移しており、商店総数では1991年、小売店は1988年をピークに減少が続いています。前回調査の1994年と97年の商店数を比較すると、図⑤のように乾物業－28.5%、野菜・果実業－17.4%、食肉業－17.2%、鮮魚業－12.8%と写真機・写真材料業－13.0%金物・荒物業－11.0%の減少が目立ちます。生活密着型の業種で減少幅が大きく、高齢者などの買物に不便な地域が拡大しています。

①愛知県の工業の推移

項 目 年 次	事 業 所 数		従 業 者 数		製造品出荷額等		対付加価値額	
		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比
		%	人	%	億円	%	億円	%
昭和59年	34,307	95.7	887,328	100.8	256,703	109.4	78,949	108.0
60	35,362	103.1	903,744	101.9	279,672	108.9	87,101	110.3
61	35,120	99.3	917,115	101.5	274,514	98.2	85,691	98.4
62	33,919	96.6	907,642	99.0	274,258	99.9	89,515	104.5
63	35,462	104.5	929,321	102.4	300,757	109.7	100,113	111.8
平成元年	34,093	96.1	937,178	100.8	330,023	109.7	110,989	110.9
2	35,442	104.0	957,257	102.1	366,039	110.9	119,829	108.0
3	34,916	98.5	974,227	101.8	387,660	105.9	126,392	105.5
4	33,506	96.0	959,965	98.5	381,058	98.3	119,498	94.5
5	33,508	100.0	943,999	98.3	354,713	93.1	109,820	91.9
6	31,332	93.5	913,567	96.8	337,414	95.1	105,935	96.5
7	31,441	100.3	897,774	98.3	336,413	99.7	113,267	106.9
8	29,857	95.0	882,609	98.3	352,345	104.7	123,636	109.2
9	29,225	97.9	875,386	99.2	366,595	104.0	120,354	97.3

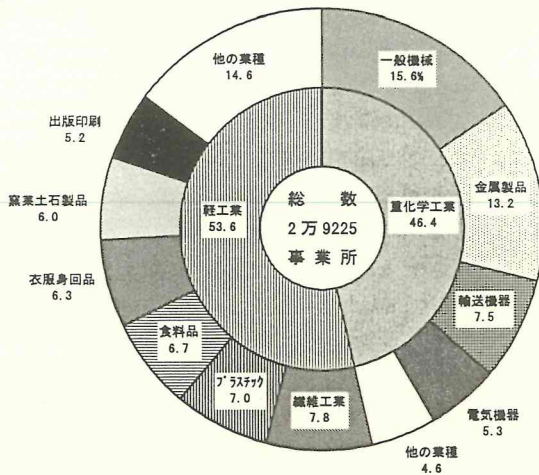
出所－愛知県企業部『愛知の工業』

②従業者規模別事業所数の推移

年次	平成4年		5	6	7	8	9		
従業者規模		構成比						対前年比	構成比
		%						%	%
総数	33,506	100.0	33,508	31,332	31,441	29,857	29,225	97.9	100.0
4～29人（小規模層）	29,354	87.6	29,427	27,331	27,533	25,981	25,368	97.6	86.8
4～9人	19,960	59.6	20,461	18,703	18,998	17,592	17,108	97.2	58.5
10～19人	6,232	18.6	5,893	5,706	5,612	5,487	5,356	97.6	18.3
20～29人	3,162	9.4	3,073	2,922	2,923	2,902	2,904	100.1	9.9
30～299人（中規模層）	3,796	11.3	3,718	3,648	3,560	3,537	3,516	99.4	12.0
30～49人	1,498	4.5	1,498	1,482	1,411	1,406	1,392	99.0	4.8
50～99人	1,396	4.2	1,352	1,312	1,325	1,295	1,295	100.0	4.4
100～199人	687	2.1	675	665	631	635	631	99.4	2.2
200～299人	215	0.6	193	189	193	201	198	98.5	0.7
300人以上（大規模層）	356	1.1	363	353	348	339	341	100.6	1.2
300～499人	141	0.4	150	148	143	139	147	105.8	0.5
500～999人	124	0.4	117	115	123	117	113	96.6	0.4
1,000人以上	91	0.3	96	90	82	83	81	97.6	0.3

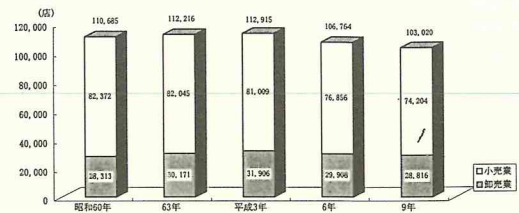
出所－①に同じ

③業種別部門別事業所数構成比



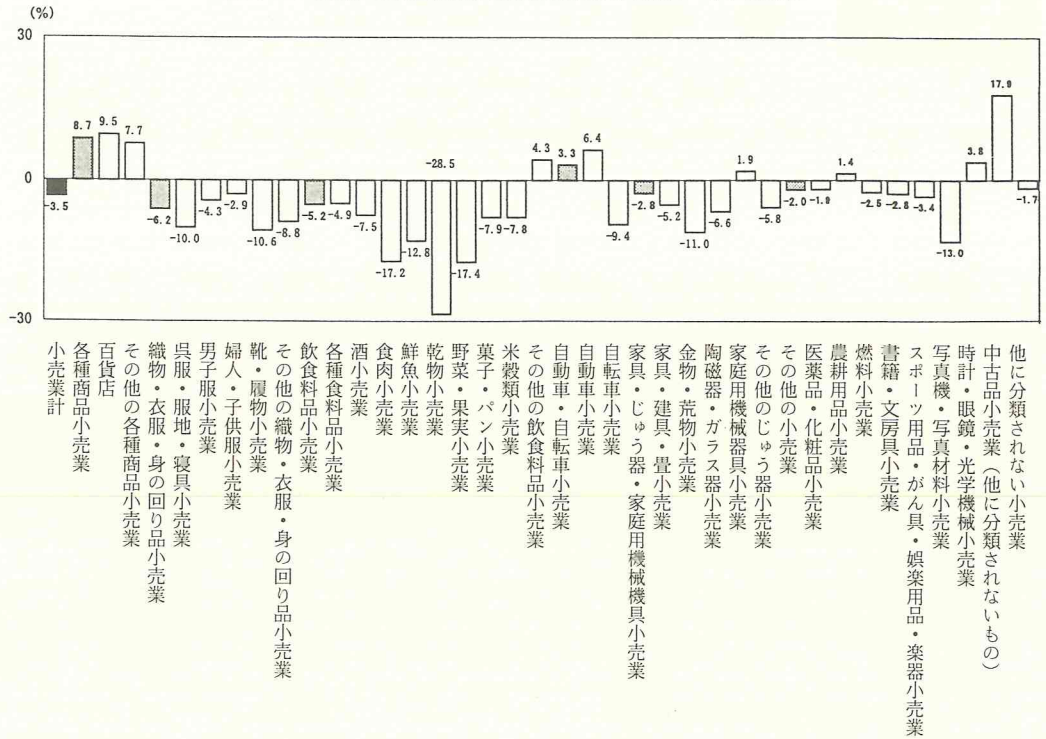
出所－①に同じ

④商店数の推移



出所－「平成9年あいちの商業」

図3 小売業の業種別商店数の対前回増減率（小分類）



出所－④に同じ

前回から5年たった現在、我が国の労働者を取り巻く環境は大きく変化しました。長引く不況だけにとどまらず、日本経済のグローバル化や新たな技術革新は従来の日本的労資慣行を根本的に崩すかのようです。「三種の神器」といわれた終身雇用制と年功賃金は、すでに崩壊が始まっています。

とりわけ輸送機器（自動車）産業に依存してきた愛知の場合は、自動車産業の成熟化とドラスティックな再編の影響を受け、労働者の生活を脅かしています。リストラ・合理化に関する記事がない日がないほど日常用語になりました。最近では、その規模が千人単位や万人単位のリストラが目につくため、100人ぐらいの人員整理には驚かなくなりました。感覚の麻痺、慣れは恐ろしいです。

雇用についていうならば、中高年の早期退職や出向・転籍、新規卒者の採用の大幅な抑制、などによる正規の雇用労働者の大幅な減少を、パートや臨時工や派遣労働者などの非正規雇用の労働者でまかなう企業が増大しています。賃金も、成果主義賃金の導入が目につくようになり、従来の生活給的な要素があった年功的部分が大きく縮小されようとしています。労働時間も、長引く不況の影響なのか、微減傾向にあります。統計には出ないサービス残業やフレックスタイムや裁量労働など労働時間の弾力化を図る動きが目に見えてきました。

これらは、労働力の流動化と平行した労働法制の改悪との関係も無視できません。労働者が、人間らしく働き、生活するためには、この野蛮なルールなき資本主義を、当たり前の労働組合を中心に多くの民主団体・個人とともに民主的に規制をしていく以外に、労働者のいのちも暮らしも守れないことを、このデータは教えてくれています。

1. 雇用と失業

(1) 伸び悩んできた 90 年代の雇用

—— 製造業などでの雇用削減が大きな影響

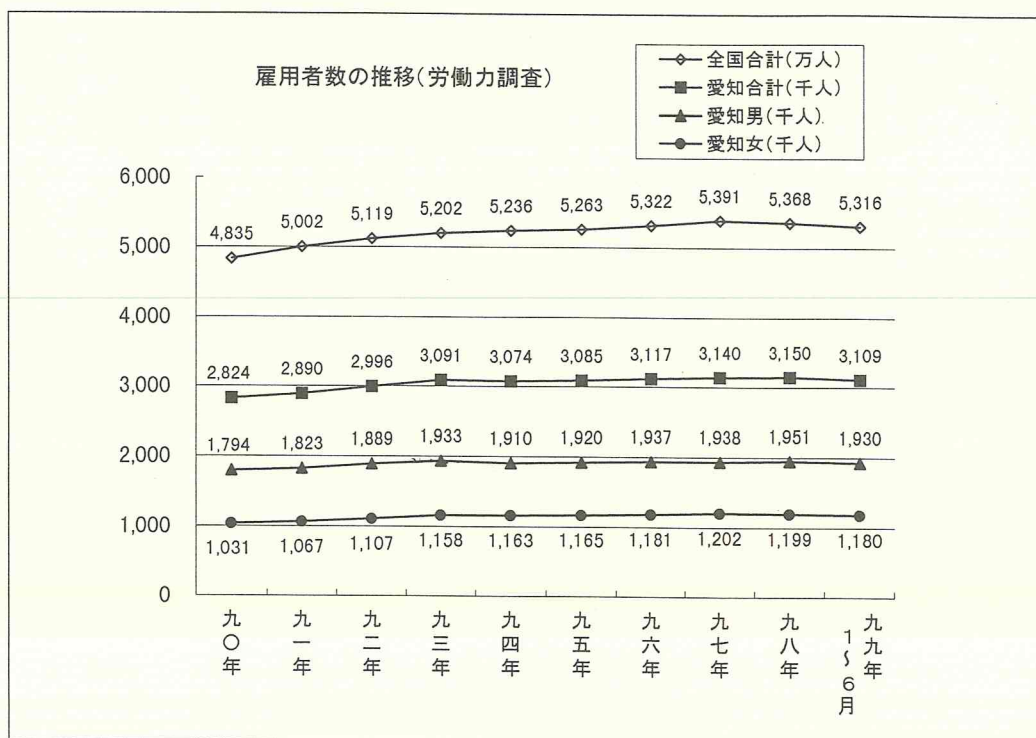
全国的に、これまで増加を続けてきた雇用は 90 年代に入って伸び悩みます。

雇用の伸びが低下するだけでなく、98 年には全国的に雇用者数が初めて対前年比で減少を記録するのですが、愛知では、すでに 94 年に前年と比較して減少を見せています（第 1 図）。

1987 年以降の雇用を産業別に見ると、全国的に雇用者に占める製造業の割合が徐々に低下していますが、愛知県では、製造業が産業全体の雇用者数の中で大きな位置を占め続け、全国平均と比較して約 10% 多い状態で推移しています（第 1 表）。

したがって、製造業の分野で 90 年代前半に雇用が減少していることは、愛知の雇用全体に対して、大きな影響を及ぼしています（第 1・第 2 表）。

特に、愛知県の産業全体では、雇用者 3,164 千人に占める 300 人以上規模の事業所の雇用者 615 千人（96 事業所統計）の比率が約 20% であるのに、製造業では、946 千人のうち 396 千人と 40% 近くを占めており、そこで最も大規模に雇用者数が削減されていることが特徴です（第 2 表）。



第 1 図 90 年代の雇用者数は伸び悩み
—— 雇用者数の推移

第1表 バランスを崩す失業者の増加
——愛知県の人口と労働力の構造

		人口	15歳以上人口	労働力人口				非労働力人口	完全失業率
				総数	就業者	完全失業者			
						雇用者			
1990年	合計	6,691	5,428	3,642	3,585	2,824	57	1,766	1.6
	男	3,355	2,706	2,180	2,148	1,794	31	515	1.4
	女	3,336	2,723	1,463	1,437	1,031	26	1,251	1.8
1995年	合計	6,868	5,706	3,836	3,724	3,085	112	1,860	2.9
	男	3,439	2,851	2,305	2,242	1,920	63	540	2.7
	女	3,429	2,856	1,531	1,482	1,165	49	1,320	3.2
1998年	合計	6,986	5,858	3,912	3,772	3,150	140	1,942	3.6
	男	3,499	2,918	2,353	2,267	1,951	87	562	3.7
	女	3,487	2,940	1,559	1,505	1,199	53	1,380	3.4

※人口は国勢調査および愛知県人口動向調査、その他は労働力調査による。人数の単位は千人。

第2表 製造業の雇用者減少が大きな影響
——産業別雇用者数・比率の推移

	全 国						愛 知					
	1987年		1992年		1997年		1987年		1992年		1997年	
	雇用者数	%	雇用者数	%	雇用者数	%	雇用者数	%	雇用者数	%	雇用者数	%
建設業	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
	4408	9.6%	5,028	9.6%	5,592	10.2%	203	7.6%	245	7.9%	268	8.3%
製造業	3,795	613	4,182	847	4,677	915	178	26	200	45	224	43
	12,711	27.5%	13,828	26.3%	13,076	23.8%	1,001	37.5%	1,088	35.2%	1,073	33.3%
運輸通信業	8,196	4,515	8,881	4,946	8,608	4,470	682	319	749	339	757	317
	3404	7.4%	3,726	7.1%	3,917	7.1%	185	6.9%	208	6.7%	212	6.6%
卸小売・飲食業	2,961	443	3,122	604	3,204	713	158	27	172	36	173	39
	9894	21.4%	11,247	21.4%	11,977	21.8%	582	21.8%	689	22.3%	696	21.6%
サービス業	5,317	4,577	5,759	5,489	5,918	6,060	315	267	358	331	339	357
	10519	22.8%	12,808	24.4%	14,461	26.3%	491	18.4%	628	20.3%	709	22.0%
その他	5,329	5,191	6,251	6,557	6,844	7,617	239	252	305	323	328	381
	5217	11.3%	5,939	11.3%	5,974	10.9%	211	7.9%	229	7.4%	267	8.3%
合 計	3,557	1,661	3,853	2,086	3,882	2,091	140	70	142	88	169	98
	46,153	100.0%	52,575	100.0%	54,997	100.0%	2,672	100.0%	3,088	100.0%	3,224	100.0%
	29,154	16,998	32,046	20,529	33,130	21,867	1,710	963	1,927	1,161	1,990	1,234

(注)就業構造基本調査による。「その他」は農林漁業、電気ガス水熱供給、金融業、公務など。雇用者数は単位千人。

なお一層の人員削減が進む

98年以降、従来に増して、様々な分野で「リストラ」を理由とした大規模な雇用削減が進行。東海、愛知に本社や支店を持つ企業でも、一層の人減らしに向けた動きが連日のようにマスコミで報道されています。

たとえば99年10月に労働省がまとめた調査によると、全国の大企業41社グループだけで社員12%の人員削減を計画。これ以外の企業も含め愛知県の雇用に大きく影響することは必至です。

(2) 98年以降、一層深刻さを増す失業の実態

— 愛知の実質失業者は50万人、失業率10%以上か

愛知の人口と労働力の構造について90年代の動きを見ると、高齢化等を背景とした非労働力人口が増加しているものの、同時に労働力人口も増加しており県民が支えるべき層と支え手となるべき層とは、数の上で釣り合いのとれた増加を見せています。ところが、一方で完全失業者数、完全失業率が従来にない増加を見せており、この点でバランスを大きく崩して来ました（第3表）。

完全失業率の推移を見ると、全国水準よりはやや低いものの、98年以降、一層深刻な状況となっています（第4表）。

日本の完全失業者は、「月末の1週間に収入を伴う仕事を1時間以上しておらず、かつ仕事を探していた者」と極めて狭く定義されています（労働力調査）が、それでも99年4～6月時点の愛知の完全失業者数は172千人にのぼります。より実態に近づくために、97年就業構造基本調査に基づいて、就業希望と求職活動を基準にして「推計失業者数」を少なめに割出したうえ、同時期の完全失業者数に対する倍率を考慮して計算してみると、99年現在、愛知の実質的な「失業者」数は約50万人、「失業率」は10%を超えることになります（第2図）。

こうした中で、当然、失業に伴う雇用保険受給者も急増しており、90年代に入ってからからの長期的な増加傾向と、98年以降の極めて深刻で急激な増加が特徴となっています（第3図）。

第3表 製造業大規模企業の雇用削減が目立つ

— 産業別・規模別雇用者数の推移

	建設業		製造業		運輸・通信業		卸小売・飲食		サービス		その他		合計	
	91年	96年	91年	96年	91年	96年	91年	96年	91年	96年	91年	96年	91年	96年
事業所規模 1～4人	14	17	34	33	4	5	96	106	47	54	9	10	206	224
	増加率	14.6%		-3.4%		4.2%		9.6%		15.4%		5.8%		8.8%
5～29人	98	114	226	213	45	50	330	428	206	252	57	62	963	1,118
	増加率	16.5%		-5.9%		11.5%		-29.5%		21.9%		7.2%		16.1%
30～99人	45	53	176	181	67	77	157	199	141	176	54	50	640	737
	増加率	17.7%		2.8%		15.4%		26.2%		25.3%		-7.5%		15.0%
100～299人	20	24	154	151	55	61	60	78	88	110	48	48	426	471
	増加率	19.5%		-2.2%		9.6%		29.5%		24.4%		0.0%		10.6%
300人以上	14	18	387	369	24	29	39	52	75	100	43	47	582	615
	増加率	19.5%		-4.7%		19.8%		33.9%		34.2%		10.2%		5.7%
合計	192	226	977	946	196	222	683	862	557	692	211	216	2,817	3,164
	増加率	17.6%		-3.2%		13.2%		26.2%		24.2%		2.4%		12.3%

(注) 事業所統計調査による。人数は単位千人。
増加率は実数で算定。

第4表 98年に一層深刻化下失業

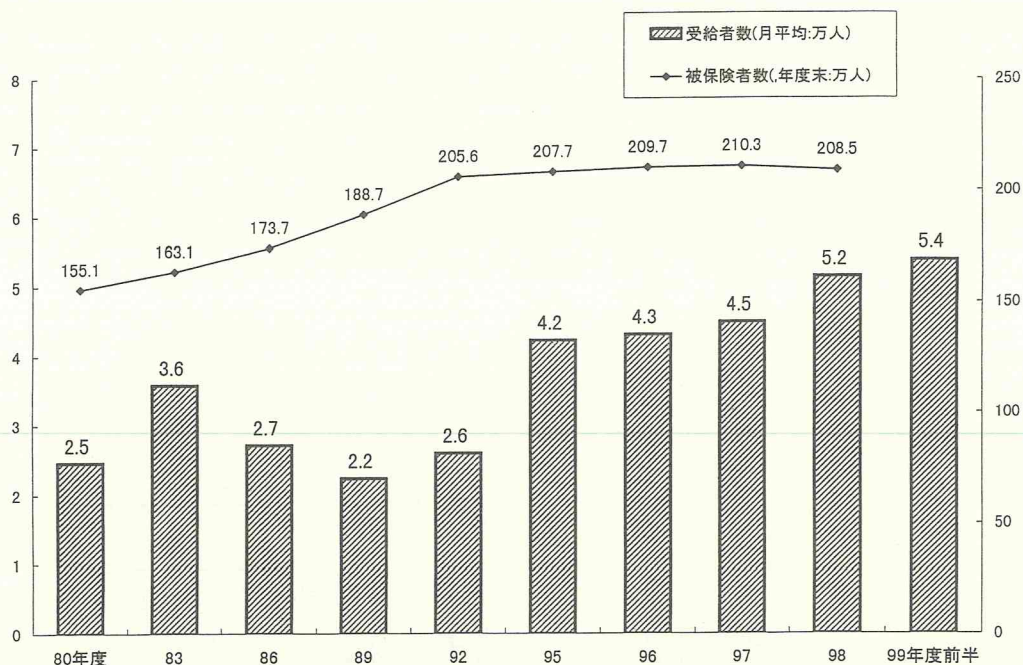
— 完全失業率の推移

	90年	91年	92年	93年	94年	95年	96年	97年	98年	99年 1～3月	99年 4～6月
愛知合計	1.6	1.8	1.8	2.1	2.8	2.9	3.1	2.9	3.6	4.2	4.4
愛知男	1.4	1.7	1.7	2.1	2.7	2.7	3.0	2.8	3.7	4.4	4.7
愛知女	1.8	2.0	1.9	2.1	3.0	3.2	3.2	3.0	3.4	4.0	4.0
全国合計	2.1	2.1	2.2	2.5	2.9	3.2	3.4	3.4	4.1	4.7	4.9
全国男	2.0	2.0	2.1	2.4	2.8	3.1	3.4	3.4	4.2	4.8	5.1
全国女	2.2	2.2	2.2	2.6	3.0	3.2	3.3	3.4	4.0	4.6	4.6

(注) 労働力調査による。



第2図 実質的な失業率は10%以上か
——愛知の「失業者」数の実際



第3図 失業の深刻化と雇用保険
——需給者数と被保険者数の推移

求められる抜本的な失業者対策

雇用保険を受給する人の数は急激に増加し、98年度の月平均は5.2万人となっています。しかし、その数は、愛知の完全失業者や推計による「失業者」の中の極めて一部分。そもそも愛知の雇用労働者の約3分の2しか雇用保険の被保険者となっていないのが実態です（第3図）。

雇用保険制度の充実とあわせ、その制度の枠を超えた失業者の生活保障対策や雇用保障対策に、国と自治体が緊急に取り組むことが必要となっています。

(3) 急激な求人削減が雇用を圧迫

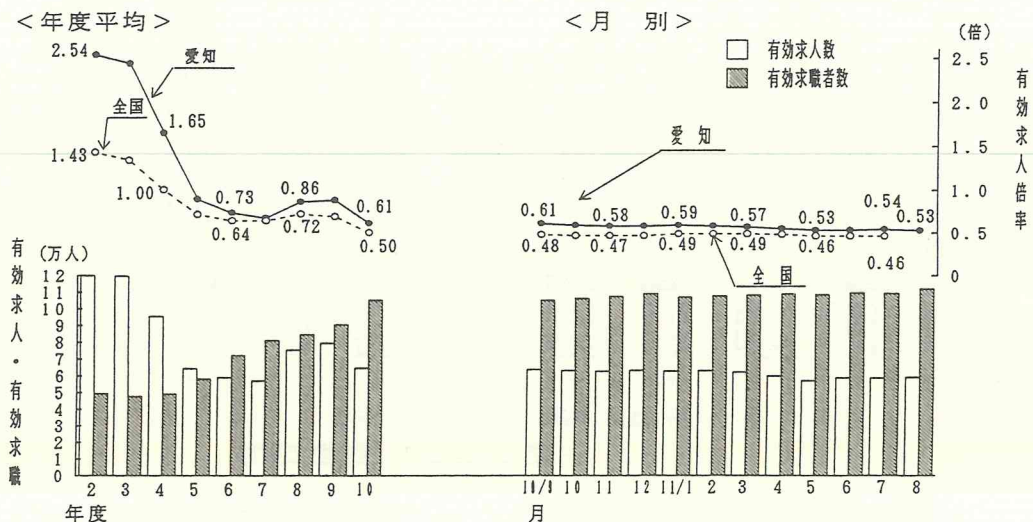
——従来の枠を超えた雇用削減、安上がり・即戦力雇用が進む

96年から98年にかけて雇用調整が急速に進み、休業を契機とした雇用調整助成金の支給が増加しています（第5表）が、90年代前半と比較すると、雇用情勢の厳しさの割には雇用調整助成金の支給が増加していません。これは、従来の枠を超え、休業などによる「雇用維持」という形の雇用調整でなく、人員削減という形の「リストラ」が急激に進行している結果であるとも言えます。

この間、求人が減少すると同時に求職が増加したため、求人倍率は大幅に低下し、99年には98年の水準をさらに下回って史上最悪の状態が続いています（第4図）。

全体的に求人が減少する中で、産業別には製造業、規模別には1,000人以上規模の企業で求人が大きく後退していることが特徴です。しかし、一方でパート求人がやや増加していることに見られるように、いわゆる正社員を減らし、より安上がりの雇用へ移行させる傾向が明らかになっています（第6表）。

また、新規学卒者の就職をめぐるのは、97年、求人数が一時的に回復するものの長期的な求人の減少傾向が続いており、99年の減少は特に際立っています。求人の減少を職業別に見ると、これまで高卒女子を対象とする求人の中心であった事務・販売職関係を筆頭にほぼ全分野に及んでおり、新規高卒者からいわゆる「たたき上げ」の労働者を育てるのではなく、即戦力となる層に主力を切り換える動きが背景にあると見ることができます。



第4図 求人倍率の急激な低下（職業安定業務統計より）

女子学生に深夜業の「均等」が

求人が大幅に減少する中、自動車関係などで、98年から新規学卒女子労働者が深夜業を含む生産ラインに採用されはじめました。

「改正」男女雇用機会均等法の施行を機に、若年女子の体力に目をつけた深夜労働の「均等」と、年齢を重ねてリタイアする可能性を見込んだ雇用の弾力化が進行しています。

第5表 休業による雇用調整の拡大：雇用調整助成金の推移（休業、愛知）

		事業所数	休業延日数	支給決定額
		件	人日	千円
94年度		3,737	532,181	3,916,897
	うち大企業	353	267,112	2,092,958
95年度		1,479	254,625	1,981,063
	うち大企業	169	121,772	1,022,872
96年度		561	101,243	869,922
	うち大企業	73	55,164	521,463
97年度		263	51,559	463,709
	うち大企業	42	33,261	340,936
98年度		1,422	255,374	2,133,762
	うち大企業	195	106,259	994,177

第6表 正社員求人の大幅な減少（新規求人数の推移：愛知）

		新規求人数（パート・学卒除く）					パート新規求人数				
		96年度	98年度	対96年度 増加率	99年 4～6月	対98年同 期増加率	96年度	98年度	対96年度 増加率	99年 4～6月	対98年同 期増加率
合 計		256,803	207,314	-19.3%	44,909	-13.9%	75,074	80,936	7.8%	19,270	4.9%
主な産業別	建設	40,017	32,041	-19.9%	6,718	-10.3%	1,728	2,372	37.3%	549	-5.2%
	製造	89,519	51,497	-42.5%	10,132	-31.3%	23,695	19,191	-19.0%	4,326	-5.3%
	運輸通信	26,516	22,066	-16.8%	5,074	-10.7%	3,326	3,166	-4.8%	846	22.6%
	卸小売飲食	37,332	37,124	-0.6%	8,017	-7.6%	23,327	27,486	17.8%	6,775	7.3%
	金融保険	5,859	5,297	-9.6%	1,223	-10.6%	1,561	1,623	4.0%	275	-46.7%
	サービス	55,110	56,995	3.4%	13,113	-3.9%	20,056	25,445	26.9%	6,131	10.1%
規模別	29人以下	133,361	113,999	-14.5%	25,490	-8.3%	38,750	43,095	11.2%	10,587	7.0%
	30～99人	67,522	58,339	-13.6%	11,688	-20.8%	21,484	22,241	3.5%	5,116	1.3%
	100～299人	26,112	20,343	-22.1%	5,075	4.4%	9,257	8,678	-6.3%	2,358	21.6%
	300～499人	5,173	5,464	5.6%	837	-34.9%	2,526	2,756	9.1%	395	-36.3%
	500～999人	5,311	3,308	-37.7%	470	-33.3%	2,087	2,992	43.4%	618	-26.7%
	1,000人以上	19,324	5,861	-69.7%	1,349	-51.3%	970	1,174	21.0%	196	-31.5%

（注）職業安定業務統計

第7表 高卒求人は事務・販売をはじめ大幅に減少している（愛知県の状況）

		90年度	95年度	97年度	98年度	（対90年度）	99年度
卒業予定者数		100,692	83,531	76,465	72,855	-27.6%	70,310
就職希望者数		29,593	19,628	16,298	15,057	-49.1%	13,233
求人数		127,484	37,717	41,952	30,989	-75.7%	17,369
職業別内訳	専門・技術・事務	39,998	10,388	9,657	7,154	-82.1%	
	販 売	18,976	4,192	3,746	2,945	-84.5%	
	サービス	6,333	3,074	3,175	3,015	-52.4%	
	技能工	58,157	18,724	23,615	16,217	-72.1%	
	その他	4,020	1,339	1,759	1,658	-58.8%	
規模別内訳	29人以下	23,292	8,321	7,452	6,022	-74.1%	
	30～99人	31,649	9,123	9,806	6,684	-78.9%	
	100～299人	28,247	8,199	9,191	7,004	-75.2%	
	300～499人	8,702	2,437	2,621	2,114	-75.7%	
	500～999人	10,210	3,110	3,372	2,913	-71.5%	
	1,000人以上	25,384	6,527	9,510	6,252	-75.4%	

（注）99年度の求人数は9月末現在のものであり、例年は年度末までの間に一定数の増加がある。

(4) 民間人材メディアと不安定雇用の拡大
—— 安定雇用・直接雇用が後退している

96年、労働者派遣事業法関係の法令「改正」により、原則禁止の建前で発足した労働者派遣の対象業務が一層拡大、愛知県下の労働者派遣事業も大きく拡がりました（第8表）。そして、99年12月からは建設や製造を除いて原則自由化。どこまで拡大するのか行方が知れません。

NTTの電話帳で「労働者派遣業」の項目を調べると、労働者派遣が禁止されているはずの建設や製造関係などの事業が名を連ねています。これは請負業の形をとって「派遣」労働をするもので、巷では、これらを含めて「人材派遣」と呼称されているのが実態です。

こうした派遣型請負業を含めた「派遣」の全体像を把握する公的調査は整備されていませんが、96年の事業所・企業統計調査報告によると、労働者派遣事業の登録・派遣労働者数（労働省発表、複数登録者があり正確な労働者数ではない）などと比較して、数倍の「派遣」実態があることが明らかです（第9表）。96年以降、労働者派遣の対象業務が拡大され、99年12月から原則自由化されることをふまえると、一層大きな「派遣」実態が拡がりつつあることは容易に予想されます。

同調査によると、すでに96年現在、派遣・下請労働者を使用している会社は、大規模なところほど多くなっており、大企業が率先して「派遣」労働者を使用してきたことが明らかです（第10表）。

また、この間にパート労働者の占める比率も増加しており、直接雇用から間接雇用へ、安定雇用から不安定・間接雇用への移行が進行しています（第5図）。

第8表 この3年間の派遣事業の拡大（愛知県の許可・届出件数）、そして原則自由化へ

	96年3月末		99年3月末			96年3月末		99年3月末		
	許可数	→ 届出数	許可数	→ 届出数		許可数	→ 届出数	許可数	→ 届出数	
情報処理 システム開発	39		73	272	建築物清掃	5	23	5	26	99年12月より建設・製造等を除き原則自由化
機械設計	33	130	53	154	建築設備運転等	6	22	5	25	
放送機器操作	14	34	13	39	受付・案内・ 駐車場管理	91	39	121	47	
放送番組等 の製作	11	27	11	28	研究開発			21	3	
機器操作	116	182	173	217	事業の実施体制 の企画・立案			13	1	
通訳・翻訳・速記	44	6	63	9	書籍等の 制作・編集			15	0	
秘書	37	9	60	11	広告デザイン			11	0	
ファイリング	70	27	85	30	インテリア コーディネーター			14	0	
調査	40	5	54	5	アナウンサー			4	1	
財務	89	8	112	12	OAインスト ラクション			46	7	
貿易	42	4	65	4	テレマーケティング の営業			41	3	
デモンスト レーション	46	30	64	32	セールスエンジ アリングの営業			20	2	
添乗	16	1	20	0	放送番組等 の大道具・小道具			4	0	

（注）「許可」の対象は登録型（一般労働者派遣事業）、届出の対象は派遣元への常用雇用型（特定労働者派遣事業）。

第9表 派遣・派遣型請負の比重が増大（愛知の状況）

96年度

a	派遣労働者数（登録含む）	33,054
	一般派遣労働者	常用 (3,632)
		登録者 (23,167)
	特定派遣労働者	(6,255)
b	派遣事業数	596
	一般労働者派遣事業	(167)
	特定労働者派遣事業	(429)
c	派遣先事業所数	9,321

a' 派遣・下請労働者受入数 119,857 a' ÷ a = 約 3.6 倍

b' 派遣・下請労働者送出事業所数 5,269 b' ÷ b = 約 8.8 倍

c' 派遣請負受入事業所数 12,819 c' ÷ c = 約 1.4 倍



97年度

（前年度比）

a	派遣労働者数（登録含む）	52,523	158.9%
	一般派遣労働者	常用 (5,106)	
		登録者 (37,622)	
	特定派遣労働者	(9,795)	
b	派遣事業数	642	107.7%
	一般労働者派遣事業	(193)	
	特定労働者派遣事業	(449)	
c	派遣先事業所数	15,262	163.7%

- 左表は労働者派遣事業法にもとづく労働者派遣の状況。右は、96年事業所・企業調査報告のうち「会社」の状況によるもの。「派遣」と「派遣型請負」の合計が労働者派遣を大幅に上回る実態を示している。
- 労働者派遣そのものが97年には一層増加していることに照らしあわせると、「派遣」「派遣型請負」がさらに拡大していることは容易に予想できる。

県労働経済ハンドブック「労働者派遣事業報告集計」より

第10表 96年、すでに大企業ほど派遣・下請従業員を多数受け入れ（愛知県「会社」の状況）

	全会社数に占める割合						全従業員数に占める割合					
	1～4人	5～29人	30～99人	100～299人	300人以上	規模計	1～4人	5～29人	30～99人	100～299人	300人以上	規模計
建設業	9.0%	13.2%	26.7%	32.5%	59.3%	13.2%	17.7%	8.8%	7.7%	5.1%	6.3%	8.4%
製造業	2.7%	6.7%	25.1%	45.5%	60.8%	9.3%	3.8%	2.4%	4.2%	6.5%	5.1%	4.5%
運輸通信業	11.6%	16.8%	21.2%	28.0%	33.3%	17.5%	26.0%	8.9%	5.7%	3.5%	14.8%	5.8%
卸小売・飲食業	2.6%	4.9%	13.5%	34.6%	45.5%	4.8%	2.1%	1.3%	1.8%	3.6%	18.3%	2.8%
サービス業	4.2%	5.5%	20.4%	30.8%	38.8%	7.6%	6.2%	3.0%	4.0%	4.7%	4.6%	4.0%
その他	3.1%	11.5%	28.3%	44.1%	39.1%	8.8%	3.8%	2.8%	3.3%	3.7%	4.5%	3.4%
合計	3.6%	7.5%	20.6%	37.5%	61.5%	7.9%	5.3%	3.2%	3.8%	5.0%	6.3%	4.3%
受入事業所・従業員の実数	1,927	6,869	2,785	938	293	12,812	7,892	33,334	24,954	19,936	33,741	119,857

（注）96年事業所・企業統計調査報告により、愛知の「会社」部分にもとづいて算出。

「全事業所に占める割合」は、愛知におけるそれぞれの規模の会社数に占める割合。

「全従業員数に占める割合」は、愛知におけるそれぞれの規模の会社従業員数に占める割合。

工場も銀行も正社員を削減

愛知県下のある大手自動車会社の工場では、他社へ企業応援労働者を派遣するとともに期間雇用社員を増大し、正社員の減少を進めています。そして、部品や製品の運搬はもちろん生産工程も構内下請に発注し、工場内で働く正社員は、ほんの少数という実態があります。

また、銀行では、窓口が続く第二線業務を下請会社や〇〇レディなどと呼称するパート労働者に受け持たせるなど、やはり正社員を最小限に抑えることが当たり前になっています。

2. 労働時間

(1) 依然として長時間労働の愛知

長引く不況による雇用調整、企業のリストラ・合理化による人減らしとともに、労働基準法の「改正」により、全国的に労働時間の短縮は確かに進んでいます。それは各種調査データの中でも代表的な労働省の毎月勤労統計でも明らかになっています。愛知の労働時間についてみるならば、1997年4月の週40時間労働制の完全実施にともない、年間所定労働時間は2000時間を割り、週40時間労働はすべての産業で9割に達し、引き続き微減傾向にあります。(図表①)とはいっても、このデータをもう少しつぶさに考察すると、パートを除いた愛知の労働者の年間労働時間は、1999時間であり時間短縮の課題はまだあります。

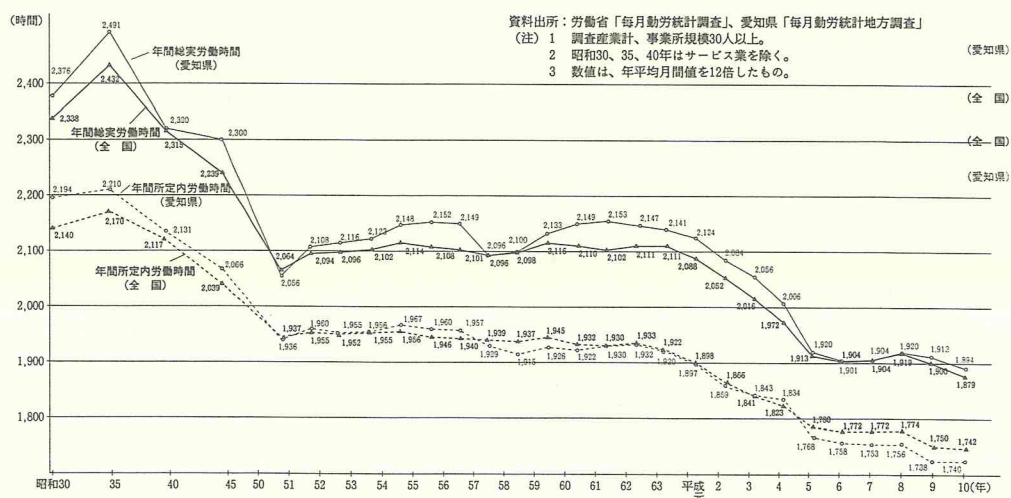
日本の労働者は様々な労働条件が、大きく所定外に依存しているのは周知のことです。とりわけ愛知は所定外＝時間外労働への依存を強めてきました。(図表②)時間外労働の調整機能によって景気の動向に対応してきました。データでは今なお、その傾向が強く、所定外労働時間は総労働場冠の1割を超え、全国平均を上回っています。(図表③)

前回の調査でも明らかになったのですが、この統計は事業所側の報告に基づくものであり、「サービス残業」や「風呂敷残業」の実態は表れにくくなっています。中小企業ほど所定外労働時間が減るのもそのことと無関係ではないでしょう。(図表④)

愛知県はトヨタ自動車に代表される輸送機器産業の影響が大きい地域です。この地域も日本経済の変化、自動車産業のグローバル化戦略によって、大きく地域社会も様変わりしています。その姿が、労働時間のデータによってどこまで現れているかはまだ十分ではありませんが、変化の兆しは読みとることができます。日本版ワークシェアリングも資本ペースで進められてはいけません。

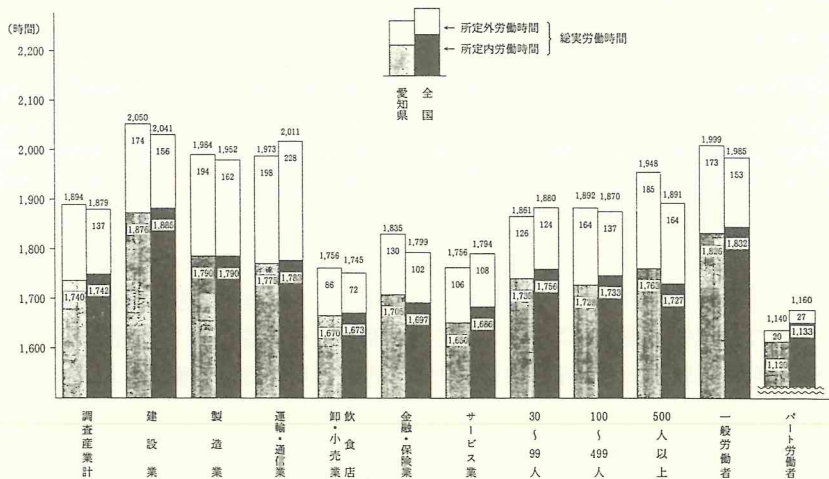
① 2000時間を下回っても、全国平均より長い愛知

労働省 毎月勤労統計(事業規模30人以上)



② 時間外労働が長い愛知

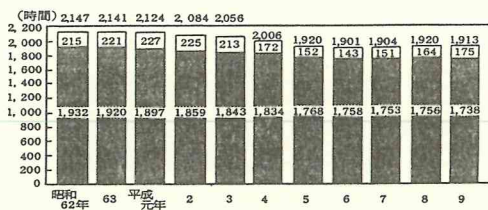
産業部・規模別労働者 1 人平均年間実労働時間（平成 10 年）



資料出所：労働省「毎月勤労統計調査」、愛知県「毎月勤労統計地方調査」（事業所規模 30 人以上）
 （注） 数値は、年平均月間値を 12 倍したもの。

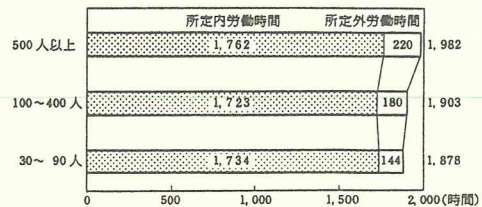
③ 1 割が時間外労働

④ 中小になるほど所定内労働時間が減るのは？



資料：県統計課「毎月勤労統計調査地方調査」

規模別総実労働時間数



資料：県統計課「毎月勤労統計調査地方調査」

コラム 時短促進とは裏腹に サービス残業の横行

企業の総費用削減と時短戦略が結びつくと、サービス残業の横行になります。トヨタ系の A 社、B 社では三六協定を超える時間外労働については、手当の付かない時間外労働（サービス残業）をしている職場があり、残業用の夜食のパンの支給のみであったそうです。しかもそういうことは、職場では半ば常識的なことになっていても、なかなか苦情処理として扱いにくい面もありました。思いあまった労働者が、職場の闘う活動家に相談してきて、地域労連とともに労働基準監督署に要請行動をして改善をさせました。闘うことによって、サービス残業をなくすという労働条件の改善が実現できたのは労働者にとって大きな成果と教訓でした。

(2) 休日の増加が「ゆとり」に結びつかない現実

長引く不況による休日数の増加はあるものの、労働時間と同じく休日数もそう急速には減少していません。1企業平均の年間休日総数は平成9年度は106.3日、平成10年度は106.9日で前年より0.6日増加、うち週休日数は平成9年度は87.6日、平成10年度は88.2日で前年より0.6日増加し、休日増はわずかながらも進展していますが、総費用抑制と雇用調整の結果と見る方が妥当ではないでしょうか。(図表⑤) また産業間、企業規模間の格差も目に付きます。(図表⑥)

週休2日制も増加していますが、完全週休2日制はまだ5割です。(図表⑦)

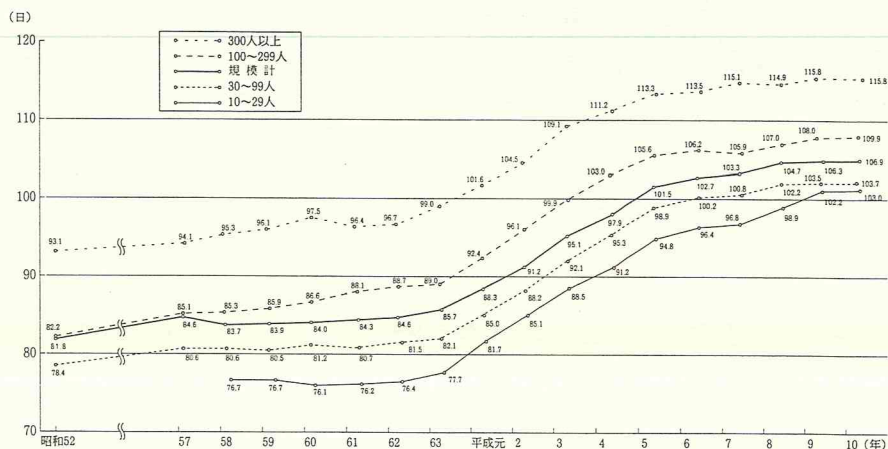
労働者の権利の1つである年次有給休暇は、労働者1人当たりの新規付与日数は18.1日、取得日数は11.6日で前年と同じです。しかし取得率は一部の産業を除くとほとんどが30%台であり、取りにくい現状が今もあります。また企業規模別、業種別にも格差があり、この点についても問題があります。しかも取得率が比較的良好とされる大企業も、その多くは「計画的取得」ということで、労働者個人の自由意思によって年休取得をすることが容易ではない事例もみられます。(図表⑥)

ボランティア休暇、リフレッシュ休暇、介護休業制度の導入も決して十分なものではなく、企業規模別の格差が目につきます。(図表⑦)

⑤ 年間休日は平均 106 日

規模別年間休日日数の推移（愛知県）

昭和52年以降ほぼ横ばいで推移し、10年間で2日程度しか増加していませんでしたが、昭和63年の改正労働基準法の施行以降、着実に増加しています。



資料出所：愛知県「労働時間制度実態調査」

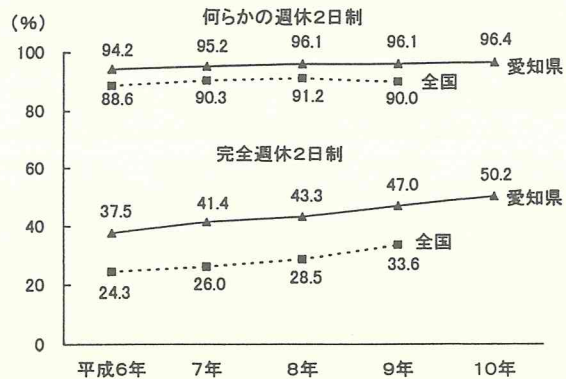
(注) 昭和61年以前は各年9月1日(昭和58年のみ12月1日)、昭和62、63年は7月1日、平成元年以降は各年5月1日現在。

⑥ 格差が目につく年間休日

		(%)		年間休日数の定め		休日	
		企業数(社)		あり	なし	総数(日)	うち 週休日
調 査 計		1,618	47.6	52.4		106.3	87.6
業 別	建設業	253	51.8	48.2		101.9	81.2
	製造業	508	62.4	37.6		110.3	92.1
	電気・ガス・熱供給・水道業	6	50.0	50.0		118.2	95.5
	運輸・通信業	143	39.9	60.1		100.0	81.9
	卸売・小売業、飲食店	318	45.6	54.4		105.3	87.4
	金融・保険業	56	17.9	82.1		119.8	100.1
	不動産業	48	33.3	66.7		113.8	94.3
	サービス業	286	31.8	68.2		103.3	84.7
規 模 別	10～29人	398	34.4	65.6		102.2	82.8
	30～99人	584	46.6	53.4		103.5	84.4
	100～299人	354	55.6	44.4		108.0	90.3
	300～999人	173	56.1	43.9		114.2	96.1
	1,000人以上	109	61.5	38.5		118.3	99.8

⑦ 完全週休2日制の実現はまだまだ

週休2日制の企業割合の推移（30人以上規模）



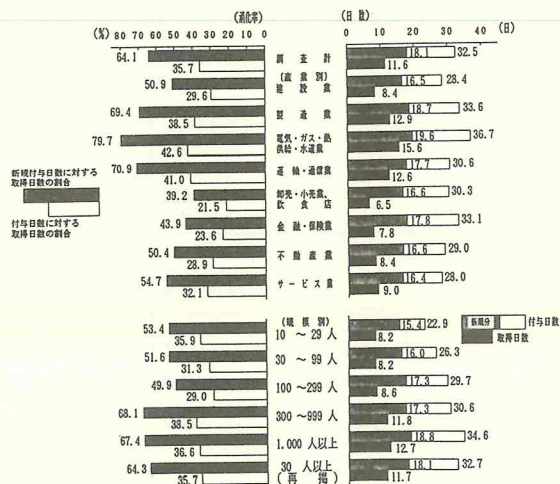
資料出所：愛知県：県労政課「労働時間制度実態調査」（毎年5月1日現在）

全 国：労働省「賃金労働時間制度等総合調査」（毎年12月31日）

資料：県労政課「労働時間制度実態調査」

⑧ 十分ではない年休取得

労働者1人当たりの年次有給休暇取得状況



(注) 消化率は、各区分ごとに集計対象となった労働者の総付与日数と総取得日数を用いて算出。従って、図中の取得日数を付与日数で除した数値とは必ずしも一致しない。

コラム 会社の不始末まで年休

アイシン精機火災はトヨタシステム＝カンバン方式のもろさを世間に示しました。1工場での火災による部品供給の停止が、ラインの全面ストップをもたらしました。長いところでは最大1週間もラインがストップし、大変でした。昭和20年代を除けば、ストライキの時ですらこんなに生産が停止したことはなかったのですから。ところがこの間のラインが停止している間をなんと会社側は、年休での処理を依頼。多くの労働者はしぶしぶ年休をこの会社のミスのために行使したとか。労働基準法における年休の精神についてトヨタの労使は理解していなかったようです。

(3) 労働法制の改悪の影響と各種休暇の設定状況

我が国経済の産業構造の転換、新たな技術革新の導入などにより、ソフト化・サービス化・情報化が進展し、労働力の流動化減少も見られるようになりました。日本の労使関係の基本であった終身雇用制と年功賃金は揺らぎから崩壊へと音をたてて崩れるかのごとくです。それがこの間の労働分野での規制緩和の法的追認である「労働法制の改悪」と平行して「変形労働の大幅な導入」が始まったことにも注意を払う必要があります。事実、労働基準法の改悪により、1年単位、1ヶ月単位の導入はもとより、一部とはいえ1週間単位の非定型的変形労働時間制の導入すらもちこまれています。(図表⑨) 企業は様々な方法で、自らの一方的な都合で利益をよりあげるために、労働者を都合のよいように使おうとしているのです。

また女性の社会的進出、高齢化社会の到来、あるいは阪神大震災を契機として、従来の休暇制度では決定的に不十分なことも明らかになりました。こうした社会の変化を背景に、あらたな休暇制度の導入の動きも出ています。ボランティア休暇、リフレッシュ休暇、介護休暇などは代表的なものです。まだまだすべての事業所で導入されるというところまでは到達していません。法的整備も不十分ですし、産業間・企業規模間でも大きな格差があるのが現実です。(図表⑩)

また導入・実施している企業でも多くは無給なのが実情です。(図表⑪)

⑨ 変形労働時間制採用の企業割合

		(%)						
		合 計	採 用 している	複数回答			採 用 していない	
				1 年単位の 変形労働時間制	1 か月単位の 変形労働時間制	1 週間単位の 非定型的 変形労働時間制		フレックス タイム制
調 査 計		100.0	56.5	39.7	14.7	0.4	8.2	43.5
産 業 別	建 設 業	100.0	55.4	51.4	5.2	-	0.8	44.6
	製 造 業	100.0	70.5	52.8	14.2	-	14.8	29.5
	電 気・ガ ス・ 熱供給・水道業	100.0	66.7	50.0	33.3	-	33.3	33.3
	運 輸 ・ 通 信 業	100.0	65.2	48.2	19.1	-	3.5	34.8
	卸 売 ・ 小 売 業、 飲 食 店	100.0	48.5	31.4	16.0	1.0	4.4	51.5
	金 融 ・ 保 險 業	100.0	27.9	6.6	14.8	-	6.6	72.1
	不 動 産 業	100.0	25.0	11.1	11.1	-	2.8	75.0
	サ ー ビ ス 業	100.0	42.8	17.2	20.4	1.1	8.1	57.2
規 模 別	10 ～ 29 人	100.0	41.7	31.8	9.2	1.2	1.4	58.3
	30 ～ 99 人	100.0	57.8	46.9	11.1	-	2.8	42.2
	100 ～ 299 人	100.0	58.5	40.0	14.6	0.3	6.9	41.5
	300 ～ 999 人	100.0	69.5	35.6	26.0	-	19.8	30.5
	1,000 人 以 上	100.0	80.5	37.2	37.2	-	48.7	19.5
	10 ～ 299 人	100.0	52.9	40.4	11.3	0.4	3.4	47.1
	300 人 以 上	100.0	73.8	36.2	30.3	-	31.0	26.2
	30 人 以 上	100.0	61.8	42.5	16.6	0.1	10.6	38.2

平成10年度 労働時間制度・定年制度の実態（愛知県労働部）

⑩ 導入が十分ではないボランティア・リフレッシュ休暇、介護休業制度
愛知県労政課「労働時間制度実態調査」

1) ボランティア休暇・休職制度の有無・給与の有無別企業数（割合）

	合計	導入している	導入し = (100)										導入を		
			期間							給与			決定	検討中	なし
			3ヶ月未満	3ヶ月	3ヶ月以上6ヶ月未満	6ヶ月以上1年未満	1年	1年超	程度なく必要日数	有給	一部有給	無給			
平成10年	100.0	15.1	(5.2)	(22.4)	(3.2)	(1.6)	(63.2)	(2.0)	(2.4)	(2.0)	(6.4)	(91.6)	1.9	40.8	42.2
平成7年	100.0	12.7	(10.8)	(10.3)	(6.9)	(3.4)	(63.2)	(2.5)	(2.9)	(5.9)	(10.3)	(83.8)	1.0	28.1	58.2

(注) () は、介護休業制度の導入している企業数を100とした企業割合。

2) リフレッシュ休暇制度の有無・休暇日数別企業数（割合）

(%)													
調 査 計	合 計	制 限 あ り	同一要介護者につき = (100)						同一要介護者の同一疾病につき = (100)			そ の 他	制 限 な し
			1 回			2 回			3 回以上				
			1 回	2 回	3 回以上	1 回	2 回	3 回以上					
100.0	60.0	46.8	(94.0)	(4.3)	(1.7)	10.4	(92.3)	(7.7)	-	2.8	40.0		

(注) () は、同一介護者につき、または同一介護者の同一疾病につき制限のある企業数を 100とした企業割合。

3) 介護休業制度の有無・給与の有無別企業数（割合）

	合計	制限あり	複数回答 (%)								制限なし
			配偶者	本人の父母	子供	配偶者の父母	祖父母	兄弟姉妹	孫	その他	
			90.4	90.8	90.8	80.0	48.0	42.8	38.4	17.2	7.2
調査計	100.0	92.8									

⑪ 育児休業中の有給扱いは10%足らず

期間中の給与 %

有給	無給	無回答
7.7	59.6	32.7

女性の活用状況実態調査結果報告書（平成9年3月）

「提灯学校」健在

学校現場の忙しさは当事者でないとなかなか理解してはもらえないようです。早朝の部活動や補習に始まり、日中はリアルタイムで仕事が移動していきます。授業の準備をやるのは、生徒が下校してからです。これが一般的な教員の毎日の生活スタイルです。

さらに中学・高校では秋から暮れ、新年にかけては、進路指導で多忙になる時期です。日常的な学習指導・生活指導に新たな仕事はいると陽が沈む前に帰宅することなど教員にとって夢の夢です。複合選抜が導入されてからは、この光景も当たり前になってしまいました。

最近は24時間営業のコンビニなど珍しくありませんが、学校も又夜遅くなくても煌々と職員室に灯がともっています。不況で残業は減った分、工場は夜遅くまで操業することは少なくなりましたが、今や町中でもあそこは学校だとすぐにわかるようです。いわゆる「提灯学校」は、愛知県では珍しくない光景です。しかも一部とはいえ、夜遅くまで学校に居残って仕事をするのが教育熱心な先生だという発想もあり、困ったものです。こうした光景も裁量労働の先取りともいふべき学校現場ならではの事です。

3. 賃 金

愛知県内の賃金は、少しずつではあるが増加しているがその増加幅はきわめて少ない。それは、春闘結果が大きく反映しているといえる。中小企業も同様の傾向がある。

こうした結果が、公務員賃金にも反映して、定額の引き上げ勧告にとどまった。

しかしみのがせないのは、愛知県職員（教職員・警察職員を含む）の賃金が1998年・1999年・2000年と引き上げが抑制されるだけでなく、異例の賃金カットが強行されたことである。

① 男女別常用労働者1人平均月間給与額等（民間、事業所規模10人以上、毎年6月）

[男 子]

年・企業 規模	平均年齢	平均勤続 年 齢	所定内実 労働時間	超 過 実 労働時間	決まって支給する		年間賞与 等特別給	労働者数
					現金給与	所定内		
	歳	年	時間	時間	千円	千円	千円	十人
1993年	39.3	13.4	167	15	355.9	323.5	1 356.5	121 332
1994年	39.2	13.4	172	14	363.0	329.9	1 337.0	117 154
1995年	39.5	13.7	172	15	371.6	337.7	1 347.8	120 897
1996年	39.9	14.1	166	17	379.7	340.7	1 387.9	114 064
1997年	40.0	14.2	167	19	391.1	347.0	1 475.7	120 015
10～99	41.5	10.9	175	17	341.4	310.8	803.7	30 250
100～999	39.5	13.3	166	19	375.5	337.6	1 383.8	39 985
1000人以上	39.5	17.0	162	22	433.7	376.5	1 987.8	49 780

[女 子]

年・企業 規模	平均年齢	平均勤続 年 齢	所定内実 労働時間	超 過 実 労働時間	決まって支給する		年間賞与 等特別給	労働者数
					現金給与	所定内		
	歳	年	時間	時間	千円	千円	千円	十人
1993年	34.4	6.8	164	5	209.4	200.8	683.8	45 514
1994年	34.6	7.1	170	6	216.6	206.9	704.5	43 040
1995年	35.1	7.4	170	6	220.9	210.3	720.5	43 755
1996年	35.3	7.7	165	7	224.8	213.9	735.5	40 429
1997年	35.8	7.8	166	7	228.8	217.0	739.0	41 314
10～99	39.1	7.4	173	7	212.6	202.7	502.2	13 904
100～999	34.9	7.5	165	7	230.0	217.9	760.7	15 586
1000人以上	33.1	8.7	159	7	246.2	232.8	985.2	11 825

資料：労働省「賃金構造基本調査報告」

② 年齢階級別現金給与額男女比較 (1998・平成10年6月)

年齢階級別	男 子	女 子	男子/女子
	千円	千円	倍
全 体	342.6	216.1	1.58
～17歳	162.7	135.8	1.19
18～19	180.2	163.2	1.10
20～24	215.3	189.1	1.14
25～29	254.8	212.5	1.20
30～34	305.0	238.9	1.28
35～39	353.5	253.5	1.39
40～44	397.7	247.2	1.61
45～49	426.9	247.4	1.73
50～54	443.6	226.2	1.96
55～59	416.9	229.2	1.82
60～64	319.5	199.5	1.60
65～	270.5	220.3	1.23
平均年齢	39.6歳	35.2歳	----
平均勤年	14.0年	7.8年	----

資料：「平成10年賃金センサス 第4巻」

③ 春闘の結果

県下企業の春季賃上げ要求・妥結状況（加重平均）（愛知県労働部調）

	企業 数 (社)	平 均 年 齢 (歳)	平均勤 続年数 (年)	現行ベ ース (円)	要 求 平均額 (円)	要求 率 (%)	妥 結 平均額 (円)	妥結 率 (%)	対前年 伸び率 (%)	全国妥結 平均額率 (円・%)
1995年	420	35.0	13.9	274,754	11,913	4.3	7,493	2.7	△ 7.1	7,206 2.7
96年	407	35.6	14.6	280,627	11,766	4.2	7,586	2.7	1.2	7,245 2.7
97年	418	35.8	14.8	283,091	12,190	4.3	7,908	2.8	4.2	7,224 2.6
98年	418	35.7	14.8	288,086	11,916	4.1	7,227	2.5	△ 8.6	6,079 2.3
1999年	389	36.0	15.1	291,949	8,331	2.9	6,040	2.1	△16.4	4,591 1.7
製造業	308	36.3	15.5	293,254	8,271	2.8	6,213	2.1	△15.2	
建設業	8	37.4	16.9	315,245	9,179	2.9	6,169	2.0	△21.9	
電気等	6	30.1	12.0	281,873	8,367	3.0	5,292	1.9	△23.1	
運輸等	33	37.7	15.0	276,634	9,553	3.5	5,040	1.8	△16.7	
卸小売	17	35.0	14.1	289,734	7,170	2.5	6,460	2.2	△13.1	
金融等	6	37.3	15.8	374,053	3,997	1.1	3,909	1.0	△29.1	
サービス	11	30.4	7.6	256,651	8,704	3.4	7,155	2.8	△23.9	

* 産業別で「電気等」は「電気・ガス・水道」、「運輸等」は「運輸・通信業」、「卸小売」は「卸売・小売業、飲食店」、「金融等」は「金融・保険業」、「サービス」は「サービス業」である。

* 愛知県労政課調

④ 中小企業平均賃金の推移（最近7年間）

性別・ 調査年 (西暦)		平均 年齢 (歳)	平均 勤続 年数 (年)	平均 扶養 人数 (人)	平均 出勤 日数 (日)	平均労働 時間(時間)		平 均 賃 金 (千円・%)			
						所定 内	所定 外	所定内 賃金	対前年 上昇率	所定外 賃金	対前年 上昇率
調 査 計	93年	39.8	11.1	1.0	22.0	170.4	12.8	274.2	2.4	22.8	△ 9.2
	94年	40.0	11.4	1.0	21.9	170.1	12.9	277.2	1.3	23.2	1.8
	95年	40.2	11.7	1.0	21.9	169.7	13.1	281.2	1.3	24.4	5.2
	96年	40.1	11.9	1.0	21.9	168.9	14.3	284.8	1.3	26.3	7.8
	97年	40.4	12.2	0.9	21.6	166.0	16.4	288.7	1.4	30.5	16.0
	98年	40.5	11.9	1.0	21.4	164.1	13.3	288.7	0.0	24.5	△19.7
	99年	40.7	12.4	0.9	21.5	166.1	13.7	296.1	2.3	25.2	2.9
男 性	93年	40.9	12.4	1.3	22.1	171.3	15.2	307.4	2.3	28.1	△ 9.6
	94年	41.1	12.7	1.3	22.0	171.1	15.4	309.8	0.8	28.5	1.4
	95年	41.2	12.9	1.3	22.0	170.5	15.6	312.3	0.8	30.0	5.3
	96年	41.0	13.1	1.2	22.0	169.4	16.9	316.2	1.2	31.9	6.3
	97年	41.5	13.4	1.2	21.6	166.8	19.4	319.0	0.9	37.1	16.3
	98年	41.5	13.1	1.2	21.5	165.1	15.5	319.7	0.2	29.5	△20.5
	99年	41.7	13.7	1.2	21.6	166.9	16.0	326.5	2.1	30.4	3.1
女 性	93年	36.9	7.4	0.1	21.8	167.8	5.9	179.6	3.4	7.6	△ 3.8
	94年	36.9	7.6	0.1	21.7	167.0	5.7	183.3	2.1	7.5	△ 1.3
	95年	37.1	7.9	0.1	21.6	167.0	5.4	186.3	1.6	7.5	0.0
	96年	37.3	8.1	0.1	21.8	167.3	6.6	188.7	1.3	9.2	22.7
	97年	37.1	8.4	0.1	21.4	163.6	7.0	194.3	3.0	9.9	7.6
	98年	37.7	8.4	0.1	21.1	161.1	6.4	194.2	△ 0.1	9.2	△ 7.1
	99年	37.5	8.5	0.1	21.3	103.7	6.6	199.2	2.6	9.4	2.2

『賃金実態などを調べるための手頃な資料紹介』① [全体の実態を知るには]

『賃金センサス 賃金構造基本統計調査（第1～3巻）』（労働省、毎年）

『税務統計からみた民間給与の実態』（国税庁、毎年）

『職種別民間給与実態調査の結果』（人事院、毎年）

『国家公務員の給与に関する報告と勧告』（人事院、毎年）

『地方公務員給与実態調査』（自治省、毎年）

⑤ 公務員の賃金＝平均給与月額＝ （各年4月末現在）

	国家公務員 (行政職一・二)		愛知県職員 (行政職一)		名古屋市職員 (行政職)	
	平成11年	平成10年	平成11年	平成10年	平成11年	平成10年
	円	円	円	円	円	
俸給(給料)	319,461	313,384	351,432	356,297	359,565	353,705
扶養手当	12,319	12,127	12,890	12,319	11,476	11,336
調整手当	19,234	18,957	37,261	37,664	37,859	37,243
小計(基準内)	351,014	344,468	401,583	406,280	408,900	402,284
住居手当	3,289	3,225	----	----		
通勤手当	12,884	12,968	----	----		
その他	3,631	3,452	24,396	24,273		
合 計	370,818	364,113	425,979	430,553	-----	-----
平均年齢	40.3歳	40.0歳	41.8歳	41.3歳	42.3歳	41.10歳
平均経験年数	19.7年	19.4年	20.7年	20.3年	20.6年	20.2年
男 女	85.3%	82.3%	74.2%	74.3%	57.2%	67.8%
構成比 女	17.7%	22.1%	25.8%	25.7%	32.8%	32.2%
民間との較差 (額・率)	1,054円 0.28%	2,785円 0.76%	15,026円 3.50%	3,092円 0.72%	1,196円 0.28%	3,399円 0.79%

* 愛知県職員の平成11年平均給与月額は、賃金カットされた額。そのために平成11年報告は官民較差が大きくあらわれた。カット前の額は「給料364,178円」「調整手当38,536円」「計440,000円」で「カット額計14,021円」となる。減額前の額を基礎とした較差は1,007円・0.23%であるという。

◇ 愛知県職員 2年続きの賃金・一時金カット

愛知県は、98年賃金確定では、県財政が深刻な危機に見舞われていることを理由に異例の99年4月から1年間、県職員・教職員・警察職員の給料を3.5%（提案4.0%）、一時金を8%（同10%）、1人当たり年30万円のカットを強行し、約280億円の財政支出を削減した。かつ98年度の人事委員会の賃金引き上げ（0.72%）勧告を、99年1月からの実施（9か月の値切り）とし、約17億円を削り取った。

県当局は「給与抑制は（財政再建団体に転落することと避けるための）緊急避難措置であり、単年度限りの措置となるよう最大限の努力をする」との約束で、県関係5組合（県職組、愛教組、愛高教、名古屋学事労、県学事組）はやむえず合意した。

98年11月4日、愛知県は98年度に1050億円の収支不足見込みから「財政非常事態アピール」を発し、同年12月3日「第三次行革大綱」を発表した。そこでは、①公共料金の値上げ、②政策経費30%カット、③公共事業10%カット、④3年間で県職員250人、教職員1161人削減を含む、10年間で知事部局1500人・教職員2500人、計4000人の削減をうちだした。同時に上記の賃金カットと賃上げの値切りをおしつけた。県財政の危機は「景気の読みの甘さと“箱物行政”のツケ」であるとマスコミでもきびしく指摘されているにもかかわらず、「万博」と「空港」は聖域としている。

問題はこの賃金等のカットが、県職員以外にも波及していることである。県の外郭団体はもとより県から補助金を受けている福祉事業や私学などにも99年の昇給、春闘などにつよく影響があらわれた。

そのご愛知県は、99年8月「財政中期試算」を発表。98（H10）年度の赤字額は223億円、99（H11）年は「前年度の赤字解消の財源がない」、2000（H12）年度は「収支不足がさらに拡大する」とし、2004（H16）年度には2500億円の収支不足を生ずることをあきらかにした。これは「万博」と「空港」は既定方針どおり推進することを前提としたものである。

99年10月18日のマスコミは「知事が給与抑制の継続姿勢を明らかにした」と報じた。

99年賃金確定では、当初ひきつづき5年間の削減が提案されたが、県関係5組合の強い反対で、当年限りとして、人勧による給与改定は99年10月実施（6カ月の値切り）とし、2000年度は、例月で3.5%・一時金で8.6%（「0.3月分引き下げ」を含む。これを除くと3%）がひきつづき削減となった。給与削減総額322億円（一時金削減0.3月分を含む）。

⑥ 標準生計費（1999年4月）

全 国

	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
食 料 費	33,410	36,630	51,260	65,900	80,540
住居関係費	17,150	57,310	52,760	48,200	43,650
被服・履物費	7,600	6,980	9,980	12,980	15,980
雑 費 I	39,100	41,300	57,550	73,820	90,080
雑 費 II	11,450	28,490	32,770	37,050	41,340
計	109,380	170,710	204,320	237,950	271,590

東 京（都区部）

	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
食 料 費	37,870	57,530	67,150	76,770	86,390
住居関係費	24,690	46,530	50,760	54,990	59,220
被服・履物費	9,760	11,600	12,250	12,900	13,560
雑 費 I	42,940	45,150	62,760	80,370	97,980
雑 費 II	12,760	32,840	33,550	34,270	34,990
計	128,020	193,650	226,470	259,300	292,140

名古屋

	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
食 料 費	34,010	51,670	60,320	68,960	77,600
住居関係費	17,720	33,390	36,420	39,460	42,490
被服・履物費	7,580	9,010	9,520	10,020	10,530
雑 費 I	34,930	36,730	51,050	65,380	79,700
雑 費 II	11,630	29,930	30,580	31,240	31,890
計	105,870	160,730	187,890	215,060	242,210

*「全国」「東京」は人事院調べ、「名古屋」は愛知県人事委員会調べ

標準生計費の算定方法：

2～5人世帯

「家計調査」（総務庁）における平成9年4月の費目別平均支出額（4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別換算乗数を乗じて算定

1人世帯

「全国消費実態調査（平成6年）（総務庁）における1人世帯の並数階層の費目別支給金額に消費者物価、消費水準の変動分を加味して算定。

* 生計費の範囲には、税金、社会保険料、預貯金、住宅ローンの支出は含まない。

『賃金実態などを調べるための手頃な資料紹介』② [愛知の実態を知るには]

『賃金センサス 賃金構造基本統計調査（第4巻、都道府県別）』（労働省、毎年）

『あいちの勤労 毎月均等統計調査地方調査年報』（愛知県企画部統計課）

『愛知県の中小企業賃金事情』（愛知県労働部、毎年）

『愛知のモデル賃金』（古屋商工会議所・愛知県経営者協会、毎年）

『東海総研モデル賃金調査（愛知県）』（東海総合研究所、毎年）

『職員の給与に関する報告及び勧告』（愛知県人事委員会、毎年）

『職員の給与に関する報告及び勧告』（名古屋市人事委員会、毎年）

『あいちの統計』（愛知県企画部統計課、月刊）

『あいちの勤労 毎月勤労統計調査地方調査結果』（愛知県企画部統計課）

4. 最低賃金

愛知県の最低賃金（地域最賃と産業別最賃）は図表⑮に示されていますが、このような最低賃金水準（月額換算で116,325～136,239円）では、とうてい憲法で保障されている「健康で文化的な最低限度の生活を営む」ことはできません。また、愛知県の最低賃金は、図表⑯に示すとおりBランクで、東京都との格差は日額で146円、時間額で27円もあります。都道府県別最低賃金は中央最低賃金審議会からランクごとに引上目安額が示され（1999年の場合は最低賃金日額でAランク49円、Bランク47円、Cランク45円、Dランク43円を引上げ目安額として答申）、それにそって改正されているので、いつまでたっても東京、大阪には追いつけず、その差は開いていきます。愛知県最低賃金日額を20年前の1979年と比較した引上率は197.1%であり、この引上率は全国的に見ると京都について二番目の低さです。

労働基準法適用事業場数が増加する一方（274,275事業場）、労働基準監督署の定期監督実施率が低下傾向にある中で（平成10年の監督実施事業場数は8,582であるので実施率は3.13%）、最低賃金すら守っていない事業場が依然として一定数存在していることは重大です（図表⑰）。また、愛知県最低賃金の上昇率は、図表⑱のとおり、春闘賃上率をやや下回る状況で推移してきています。

⑮ 「健康で文化的な最低限度の生活を営む」ことが困難な最賃水準

－愛知の最低賃金一覧表（1999年12月1日現在）－

最低賃金名		日額(円)	時間額(円)	適用労働者数(人)	(参考)月額
愛知県最低賃金 効力発生日(1999/10/1)		5,368	671	3,200,600	¥116,325
産業別最低賃金	染色整理業(糸染色業を除く。)	5,695	712	9,500	¥123,411
	製鉄業・製鋼・製鋼圧延業・鋼材製造業(表面処理鋼材を除く。)	6,315	790	19,200	¥136,846
	一般機械器具製造業	6,236	780	116,400	¥135,134
	電気機械器具製造業(医療用計測器製造業(心電計製造業を除く。))を除く。)	5,949	744	78,800	¥128,915
	輸送用機械器具製造業(自転車・同部分品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業を除く。)	6,287	786	204,700	¥136,239
	計量器・測定器・分析機器・試験機、光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業	5,922	741	9,700	¥128,330
	各種商品小売業	5,910	739	39,100	¥128,070
	自動車(新車)、自動車部分品・附属品小売業	6,136	767	26,400	¥132,967
効力発生日(1999/12/16)					

1. 日額については、月平均所定労働日数21.6日で算定した。
2. 最低賃金は常用・臨時・パート・アルバイトなどすべての労働者に適用される。
3. 精皆動手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金等は上記金額に含まれない。
4. ①18歳未満又は65歳以上の者 ②雇入れ後3か月（染色整理業にあっては6か月）未満の者であって技能習得中のもの ③清掃、片付け、賄い又は湯沸かしの業務に主として従事する者等については産業別でなく愛知県最低賃金の適用となる。

資料＝愛知労働基準局資料

⑯ 愛知の最低賃金はBランク
 -1999年度都道府県最低賃金一覧表-

ラ ン ク		1999年		1979年の 日額を 100とした 引上率	1989年		1979年	
		時間額 (円)	日額 (円)		時間額 (円)	日額 (円)	時間額 (円)	日額 (円)
A	東京	698	5,514	197.3%	525	4,160	382	2,795
	神奈川	696	5,514	197.8%	520	4,160	349	2,788
	大阪	695	5,514	197.2%	523	4,160	350	2,796
B	愛知	671	5,368	197.1%	507	4,053	340.38	2,723
	埼玉	669	5,330	198.5%	503	4,020	336	2,685
	京都	668	5,330	194.5%	508	4,057	342.5	2,740
	千葉	667	5,329	197.8%	503	4,019	337	2,694
	兵庫	666	5,311	198.5%	502	4,001	335	2,676
	静岡	662	5,286	199.1%	498	3,980	332	2,655
	滋賀	640	5,120	200.6%	480	3,835	319	2,552
	栃木	638	5,100	199.2%	478	3,822	320	2,560
	茨城	637	5,092	198.6%	479	3,827	320.5	2,564
	岐阜	658	5,262	198.6%	497	3,974	332	2,649
	三重	658	5,260	198.6%	497	3,974	332	2,649
	山梨	638	5,091	197.2%	481	3,843	323	2,582
C	奈良	638	5,085	203.2%	477	3,811	313	2,503
	長野	636	5,084	197.3%	480	3,838	323	2,577
	石川	636	5,083	197.3%	480	3,838	322	2,576
	和歌山	635	5,082	197.3%	480	3,837	322	2,576
	富山	635	5,076	197.5%	479	3,831	322	2,570
	群馬	635	5,071	198.1%	478	3,822	320	2,560
	福岡	634	5,066	200.2%	477	3,810	319	2,531
	広島	633	5,059	201.2%	475	3,793	315	2,514
	福井	632	5,055	198.5%	476	3,808	320	2,547
	新潟	632	5,049	198.6%	476	3,803	319	2,542
	岡山	631	5,041	200.8%	473	3,777	314	2,511
	北海道	628	5,020	200.2%	472	3,773	314	2,507
D	山口	627	5,014	200.3%	471	3,767	313	2,503
	宮城	607	4,856	198.0%	456	3,647	307	2,452
	香川	608	4,849	199.4%	453	3,623	304	2,432
	徳島	602	4,813	198.0%	453	3,623	304	2,431
	愛媛	602	4,813	198.0%	453	3,623	304	2,431
	高知	601	4,807	197.4%	453	3,623	305	2,435
	鳥取	600	4,793	197.6%	452	3,615	304	2,426
	福島	600	4,789	198.4%	451	3,602	302	2,414
	島根	598	4,779	198.0%	451	3,603	302	2,414
	熊本	595	4,759	200.5%	446	3,565	297	2,373
	長崎	595	4,758	200.6%	446	3,564	297	2,372
	鹿児島	595	4,758	200.6%	446	3,564	297	2,372
	山形	595	4,758	199.9%	447	3,570	298	2,380
	青森	595	4,757	200.5%	446	3,665	297	2,373
	岩手	595	4,757	200.5%	446	3,565	297	2,373
	大分	595	4,757	200.5%	446	3,565	297	2,373
	沖縄	595	4,757	200.5%	446	3,565	297	2,373
	秋田	595	4,757	200.2%	446	3,565	297	2,376
	宮崎	595	4,756	200.5%	446	3,564	297	2,372
	佐賀	595	4,756	200.4%	446	3,565	297	2,373

資料 平成11年度版「最低賃金決定要覧」等

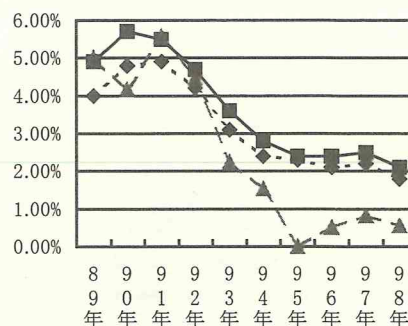
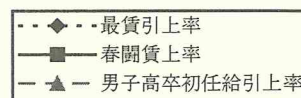
⑰ 依然としてなくならない最賃違反
 -監督実施事業場数と違反事業場数-

年	定期監督等 実施事業場数	最賃違反 事業場数 (違反率)	最賃主眼 監督実施 事業場数	最賃違反 事業場数 (違反率)
96	8,860	179(2.0%)	971	113(11.6%)
97	6,959	117(1.7%)	978	97(9.9%)
98	8,582	179(2.1%)	1,025	121(11.8%)

1. 定期監督等とは、監督官が行った定期監督と災害時監督および災害調査である。
2. 最賃主眼監督とは最賃の履行確保上問題があると思われる事業場に対し監督したもので、定期監督の内数である。

資料 愛知労働基準局業務概要

⑱ 春闘賃上率を下回る最賃引上率
 -最低賃金引上率と春闘賃上率-



1. 春闘賃上率は労働省労政局労働組合課調べ
2. 男子高卒初任給は「賃金構造基本統計調査」

資料 「最低賃金決定要覧」等

5. パート労働者

パートって悲しい、でも、日本経済を支えている私たち。働く権利の確立を！

－新婦人第5回パートタイマーアンケートの集約から－

新日本婦人の会は、1999年の男女平等・女性の地位向上をめざす第11回「春の行動」（3月8日～4月10日）にあたり、5年ごとにおこなっている（第1回は79年）パートタイマーアンケートをおこないました。

愛知県でも2月から3月にかけて実施し、314人のアンケートが集まりました。

20年前238万人だったパート労働者は97年746万人（総務庁「労働力調査」）となり、実に女性労働者2127万人（同調査）の35.0%です。長引く不況により、不安定雇用がますますひろがるなか、「パート労働法（パートタイム雇用管理法）」を徹底して、パート労働者の雇用と権利を守っていかねばなりません。

正規労働者とかわりなく働いて

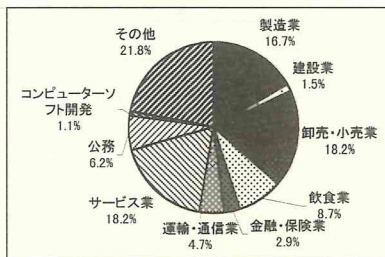
回答者の年齢階層は40代と50代で76%を占め、ついで30代16%とM字型雇用を示しています。

勤務先の業種は、卸売り・小売業50人、サービス業50人、製造業46人で上位3位を占め、ついで飲食業の24人でした。（図①）

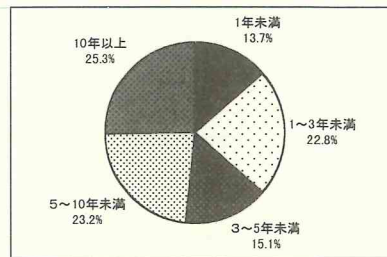
勤続年数は、10年以上が25%、ついで5～10年の23%と、パートといいながら半数の人が長期雇用者となっています。（図②）

1日の労働時間は、4時間、6時間、5時間が上位3位であり、全体の67%を占め、8時間以上働いている人も7%いました。（図③）

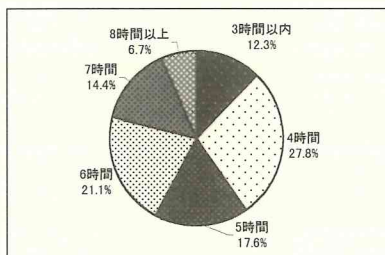
図① 勤務先の業種



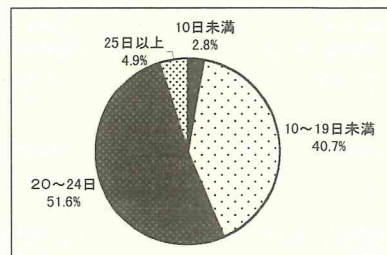
図② パート勤務年数 通年



図③ 労働時間は1日にほぼ何時間ですか？



図④ 1ヶ月にほぼ何日働きますか？



1ヶ月の労働時間は20～24日が52%、25日以上が5%と両方で60%近く占め、パートとはいえ、正規労働者とかかわらない日数を働いています。

しかし、休憩時間が有給な人は28%でしかなく、50%の人が無休のままです。

低賃金、不安定な身分のまま

時給は700円代が33%、800円代が31%で、ついで900円代の11%とつづき、600円代も4%と低賃金の実態を示しています。(図⑤)

課税最低限130万円の枠については、年間130万円にならないので考えたことがない人が43%、税金がかからないように休みをとって対処している人が28%、残業しても申請しない人が2%もありました。(図⑥)

一時金・ボーナスの支給については、賃金の何日分・何ヶ月分として支給される人34%、モチ代、寸志などで支給される人29%、現物で支給される人3%で、なにも支給されない人が30%もありました。

一時金についてさらに詳細にみると、賃金の1ヶ月分が14人で1番多く、以下、一律5万円11人、一律1万円7人とつづきます。現物支給では、3000円相当のコーヒーセットやジュース・ビールの詰め合わせ、1万円のカーニやカラオケチケット、肉500gや食事券、商品券など昔ながらのモチ代感覚の賞与です。

定期昇給のある人は37%、ない人が45%で上回っており退職金制度のある人は16%、ない人が圧倒的に多く64%を占めています。さらに驚くべきは、交通費が支給されていない人が36%もいることです。

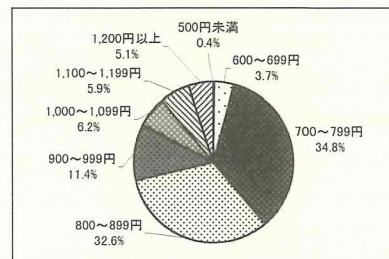
採用時の労働条件の提示については、文書による契約が54%、口答による契約が39%と不安定なパート労働者の身分を示しています。(図⑧)

これは、雇用保険や健康保険・厚生年金に加入している人が、ともに20%前後であることや、年1回の健康診断のある人が50%しかいないこと、年次有給休暇のある人が47%しかいないことをみても劣悪な労働条件であることがうかがわれます。(図⑨⑩⑪⑫)

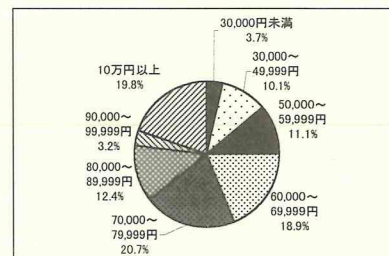
誇り高く働きたい、働く権利の確立を

こういうなかで、パート労働者にも労働基準法の適

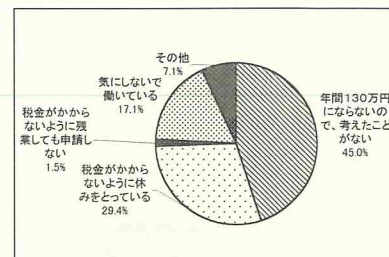
図⑤ 時給



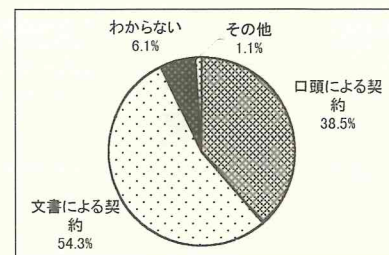
図⑥ 月給



図⑦ 課税最低限度額130万円を越えると税金がかかりますが、何か対策を考えていますか？



図⑧ パートとして雇用契約はどのようなものでしたか？



用があることを知っている人が72%、男女雇用機会均等法の適用があることを知っている人が43%おり、労働条件を良くするため何らかの方法で会社と交渉したことがある人が16%もいることは頼もしい限りです。(図⑭)

子どもを保育園や家族、近所の人に預けて働きつづけていることは、まさに日本経済を支える働く女性の姿です。(図⑰)

そして、パートで働く理由をみると、図⑱のように、家計補助にとどまらず、社会にでて働きたい17%、資格・技術をいかしたい4%、時間があるから10%など自立した女性としての生き方をさぐる姿もうかがわれます。

そして、なによりも、劣悪なパート労働者といわれても、誇り高く、パートを今後も続ける人が85%もいることです。(図⑳)

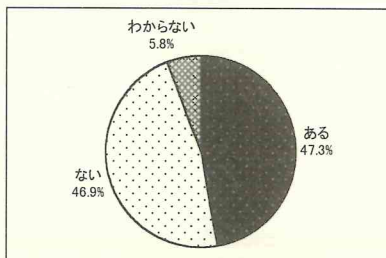
“パートって悲しい、でも、日本経済を支えている私たち”という彼女たちの声が聞えてくるようです。

1996年3月「正社員の8割以下の賃金や退職金は違法」という画期的判決を長野地裁で勝ちとった丸子警報器は、昨年11月、6年余のたたかいを経て、東京高裁で和解が成立。パート労働者の解雇を撤回させた千趣会など全国で雇用と権利をまもるたたかいが前進しています。

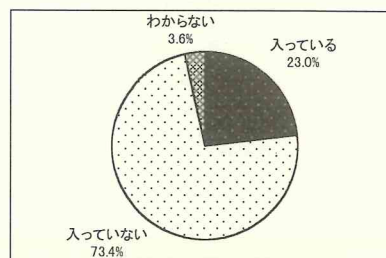
ILO175号条約は、パート労働は労働時間が短いだけであり、正規労働者と同じ労働基本権があり、賃金、社会保障、母性保護、有給休暇など同等の保護や権利があることを規定しています。日本のパート労働法を、パート労働者の雇用と権利をまもるものに改正していく運動が求められています。

今年6月にはニューヨークで世界女性会議が開催されます。3月8日の国際婦人デーを起点として、全世界で核兵器廃絶、貧困の根絶、女性の地位向上と男女平等などの課題で2000年世界女性行進がはじまります。昨年6月、男女共同参画社会基本法を手にした私たち。「女性の権利は人権である」のこたばを胸に、「企業の勝手なりストラ許さない」と全国で人間らしく働く権利とルール、生活できる全国一律最低賃金制の確立、パート・派遣労働者の社会保険加入など労働条件の改善をもとめて運動をすすめていきます。

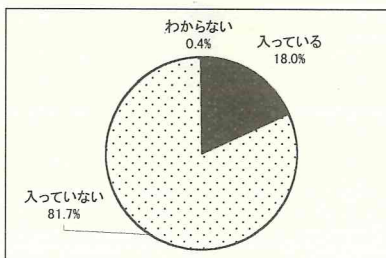
図⑨ 年次有給休暇はありますか？



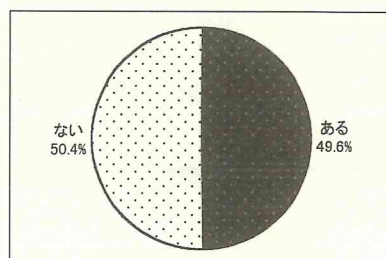
図⑩ 雇用保険



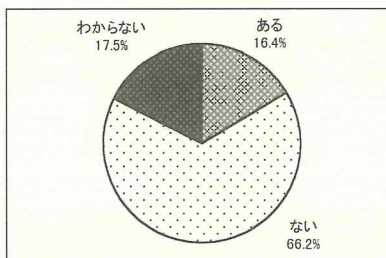
図⑪ 健康保険・厚生年金



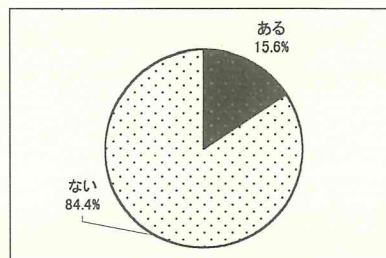
図⑫ 年1回健康診断はありますか？



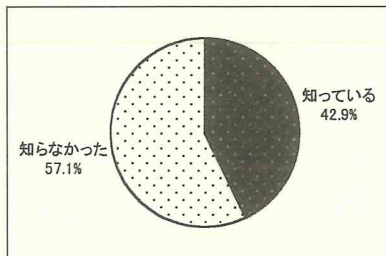
図⑬ 退職金制度はありますか？



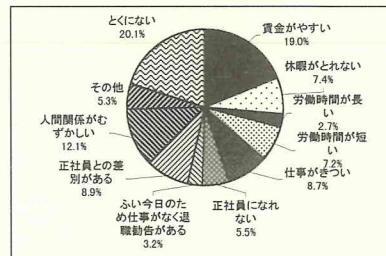
図⑭ パートの労働条件をよくするために、個人、または何らかの方法で、会社に交渉したことがありますか？



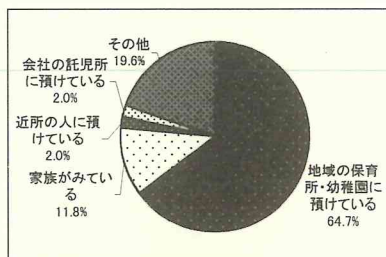
図⑮ あなたはパート労働者にも男女雇用機会均等法の適用があることを知っていますか？



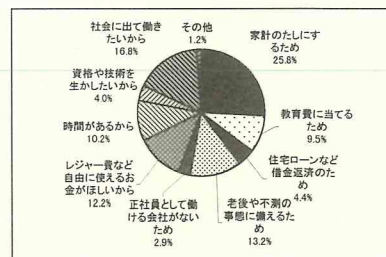
図⑯ 今の職場での主な悩みは何ですか？（3つまで回答）



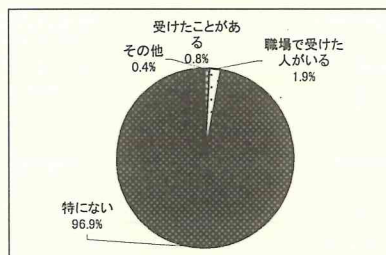
図⑰ 就学前の子供を持っている方はパートで働いている時間、子供を主にどうしていますか？



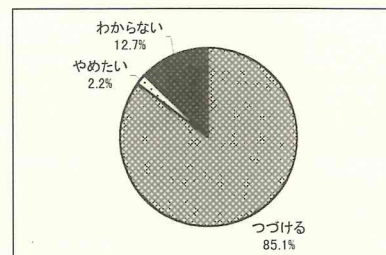
図⑱ あなたがパートで働く主な理由は何ですか？（3つまで回答）



図⑲ セクシャル・ハラスメント、性的いやがらせや言動について



図⑳ 今後もパートを続けますか？



今日の愛知県民の生活を見ていく場合、少なくとも次の3点をその特徴としてあげておく必要があります。その第1は、少子高齢化の進行という点です。すなわち長年の保守県政のもとで、保育所等の社会保障が立ち後れた結果、少子化が他の大都市県よりも急速に進んでいることです。その一方で、高齢者の比率が比較的lowかつ子供との同居が高いという傾向は、かつては生活の安定装置として働いていたことは否めませんでした。今日ではその老人も働かざるを得なくなってきました。しかも4月からの介護保険の導入によって、低所得者層の場合かえって家族や本人の負担が増えています。家族による介護を福祉の「含み資産」としてきた愛知県ではその矛盾が今後顕著になる可能性があります。

第2には、この数年来の勤労収入の明かな減少です。こうした傾向は零細な自営業者にとくに深刻ですが、他の一般労働者世帯でも、暮らし向きが「苦しくなった」と答える人が増え半数を超えています。その結果、愛知県の比較的高い貯蓄率にもかかわらず、将来不安を訴える人が圧倒的に多くなっています。こうした生活の圧迫は生活時間、とりわけ余暇行動に表現され、その縮小と消極的余暇への傾斜となって現れています。

第3には、県民の心身の健康度が著しく損なわれていることです。その1つとして注目されなければならないのは子供の問題です。学校の勉強についていけず、家庭での孤独感とあいまって「疲れている」子が増え、「むつかしく」「きれる」子が増えています。中高年者のさまざまな心身の疾患も増大しています。その背景には、職場の激しい人員削減、差別・選別の厳しい労務管理、それに伴う長時間・過密労働があることは明かです。

労働者の生活は総合的なものとして成り立っています。労働者は職場生活だけでなく、子供の教育や進路の問題、また老親介護の問題を抱えながら生きています。その全体を包み込んだ闘いがいっそう重要になっています。

1. 人口と家族

愛知県の人口は、1997年現在で693万2108人で、この数年来に年間約2万数千人の微増で推移しています(①)。この微増は主として社会増によるものではなく自然増によるものです。また名古屋市の周辺部の人口が増大するいわゆるドーナツ化現象も依然として続いています。予測によれば、県人口は2010年頃にピークを迎え、その後ゆるやかに減少するとみられています(②)。

県人口構成で注目すべきことは、0～14歳の年少人口が相対的にも絶対的にも減少し、長期的にも減少が予測されていることです。これは合計特殊出生率の減少によるものです(③)。これは全国的にも減少していますが、かつて出生率の高い県であった愛知県の減少率は全国を上回っています。出生率には多様な要因が作用しますが、社会的要因としては保育所、教育、住宅という3つの社会保障の充実に左右されるといわれています。多くの県民がこうした社会保障の充実に求めています(④)。一方、65歳以上の高齢者人口は相対的にも絶対的にも確実に増大しています。愛知県は高齢者人口が他の大都市県に比べ高齢者の比率はやや少なく、また家族との同居率も比較的高いという特徴(⑧)をもっていますが、家族の負担もその分大きいともいえます。

また、愛知県の住宅は大都市県では最も広がっています。しかしこれは家族員数が多いためであって(⑦)、一人当たりの面積に換算すれば他の都府県と差はありません(⑨)。家族構成では、近年単身世帯が増大していること(独居老人と未婚者)が増えています。また、バブル期に沈静化していた離婚がその後増大を続けていることも重要な課題となっています(⑩)。

①年齢別人口の推移(愛知県)

区 分		総 数 (人)				割 合 (%)		
		総 数	0～14歳	15～64歳	65歳～	0～14歳	15～64歳	65歳～
男	50年	2,966,388	787,888	2,010,764	167,736	26.6	67.8	5.7
	55年	3,112,306	798,115	2,113,090	201,101	25.6	67.9	6.5
	60年	3,228,724	741,684	2,257,381	227,585	23.0	69.9	7.0
	2年	3,354,827	633,295	2,445,228	267,076	18.9	72.9	8.0
	6年	3,441,426	582,604	2,521,792	327,796	16.9	73.3	9.5
女	7年	3,439,180	573,911	2,514,391	344,356	16.7	73.1	10.0
	50年	2,957,181	749,068	1,999,493	208,620	25.3	67.6	7.1
	55年	3,109,322	757,244	2,089,215	262,873	24.4	67.2	8.5
	60年	3,226,448	705,045	2,200,786	319,638	21.9	68.2	9.9
	2年	3,335,776	603,488	2,339,593	389,207	18.1	70.1	11.7
	6年	3,415,296	554,947	2,401,182	455,679	16.2	70.3	13.3
	7年	3,429,156	547,081	2,404,704	474,670	16.0	70.1	13.8

資料：昭和50・55・60・平成2・7年は総務庁「国勢調査」

②将来人口構成の予測

	2010年			2020年		
	人口(千人)	0～14歳	65歳以上	人口(千人)	0～14歳	65歳以上
愛知	7137	14.9%	20.1%	6991	13.5%	24.9%

資料－国立社会保障・人口問題研究所、1997年5月の推計。

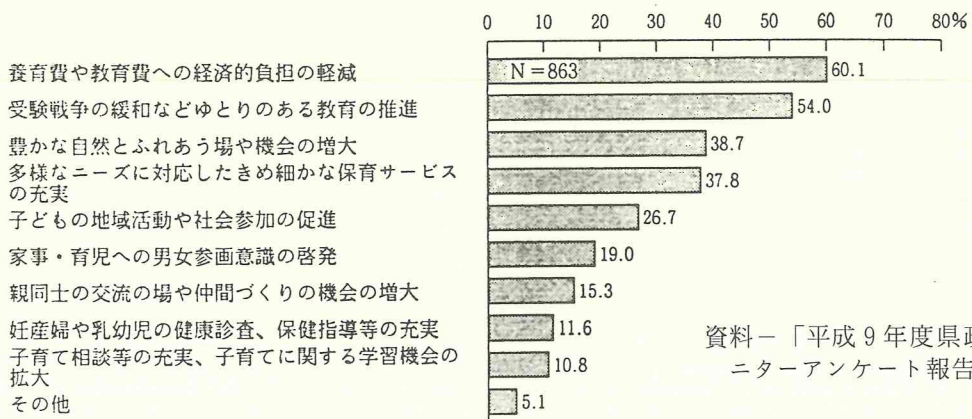
③急速に低下する合計特殊出生率

	全 国	愛 知	東 京	神 奈 川	大 阪	兵 庫	福 岡	名 古 屋
1980年	1.75	1.81	1.44	1.70	1.67	1.76	1.74	1.67
1990年	1.54	1.57	1.23	1.45	1.46	1.53	1.52	1.47
1992年	1.50	1.50	1.14	1.38	1.37	1.43	1.47	1.42
1995年	1.42	1.47	1.11	1.34	1.33	1.41	1.42	1.34
1997年	1.39	1.39	1.05	1.28	1.30	1.37	1.37	1.27

資料－厚生省「人口動態統計」、「名古屋市統計年鑑」1998年版。

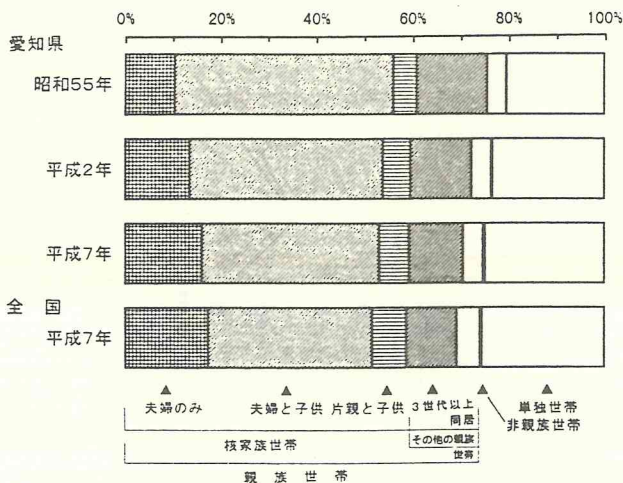
④子どもを生み育てやすい環境を整備するために行政は何に力を入れるべきだと思いますか。

(回答は3以内)



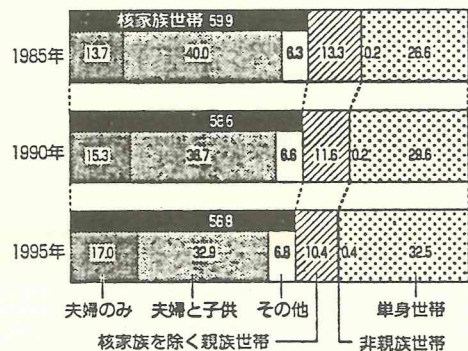
資料－「平成9年度県政モニターアンケート報告書」

⑤一般世帯の家族類型別割合の推移



⑥名古屋市の家族類型別の世帯数割合の推移

(数字は%。小数点2位以下を四捨五入したため合計が100にならない場合がある)



資料－総務庁「国勢調査」

⑦1世帯当り人員数

	全 国	愛 知	東 京	神奈川	大 阪	兵 庫	福 岡
1990年	3.01	3.08	2.48	2.80	2.82	3.02	2.93
1995年	2.85	2.91	2.36	2.67	2.67	2.89	2.77
1998年	2.72	2.83	2.22	2.54	2.53	2.72	2.65

資料－「データでみる県勢」国勢社、1999年。

⑧高齢者（65歳以上）のいる世帯の割合（1995年、％）

	全 国	愛 知	東 京	神奈川	大 阪	兵 庫	福 岡
高齢者の親族 のいる世帯	29.11	24.90	22.41	21.16	23.42	29.29	25.97
高齢者夫婦 のみの世帯	6.29	4.95	5.59	5.19	5.66	6.94	6.69
高齢者単身 世帯	5.02	3.61	5.34	3.59	5.59	5.66	5.88

資料－総務庁統計局「社会生活統計指標」1999年。

⑨1世帯当りの居住面積（一般世帯）

	全 国	愛 知	東 京	神奈川	大 阪	兵 庫	福 岡
1世帯当り 人員	2.87	2.98	2.39	2.74	2.70	2.92	2.76
1世帯当り 室数	4.53	4.75	3.32	3.85	3.95	4.63	4.31
1人当り 延べ面積㎡	29.9	29.5	24.1	25.2	24.3	29.2	29.5

資料－「平成7年国勢調査」より作成。

⑩離婚率の推移（人口1000人対）

	全 国	愛 知	東 京	神奈川	大 阪	兵 庫	福 岡	名古屋
1980年	1.22	1.06	1.39	1.29	1.46	1.13	1.58	—
1990年	1.28	1.21	1.53	1.40	1.58	1.24	1.61	—
1995年	1.60	1.54	1.87	1.79	2.00	1.45	1.85	1.77
1997年	1.78	1.71	2.04	1.97	2.19	1.76	2.11	1.91

資料－厚生省「人口動態統計」、「名古屋市統計年鑑」。

2. 労働者の家計

愛知県の労働者の収入は、大都市の中ではこれまで比較的高い水準を維持してきました。ところがこの数年来、世帯収入は落ち込んできています（①）。これは、県経済において比重の高い製造業、とりわけ輸送用機器産業のきびしい賃金抑制が少なからず関与しています。もともと愛知の世帯収入の高さは共働きをはじめとする「一家総働き」に支えられたものですが、それも困難になってきています（①②⑥）。

一方、物価については、97年に4月の消費税増税、9月の医療保険制度の改悪によって、全体で2.1%の上昇となりました（両者の物価上昇寄与分は1.5%）（③）。しかもこの間に「社会的固定費」と呼ばれる家賃・地代、交通・通信費、光熱・水道費などの消費支出に占める割合は93年の30.1%から98年の35.4%へと上昇し、家計はいっそう圧迫されています（⑤）。

こうした状況下で、愛知県の労働者は従来にもまして貯蓄を増大する衝動を強くしています（⑦）。この貯蓄率の高さは、しばしば言われるような生活の余裕の結果ではなく、生活や老後への強い不安に支えられているにすぎません（⑧⑨⑩）。

① 1ヵ月平均の収入と支出（勤労者世帯、1998年）

	実収入 (A)	有業 人員	世帯主収入	他の世帯員 収入(B)	B/A	消費支出	貯蓄純増
名古屋市 1993年	537,141 553,186	1.58 1.64	452,487 464,689	55,480 67,560	10.3 12.2	337,901 330,300	99,789 93,621
東京都区	616,999	1.55	524,595	59,753	9.7	378,623	90,887
横浜市	656,082	1.62	571,713	46,604	7.1	416,079	89,882
大阪市	583,916	1.64	485,539	65,478	11.2	355,841	83,363
神戸市	574,706	1.49	447,843	43,579	7.6	366,387	78,120
福岡市	505,225	1.44	431,226	37,033	7.3	308,633	84,846

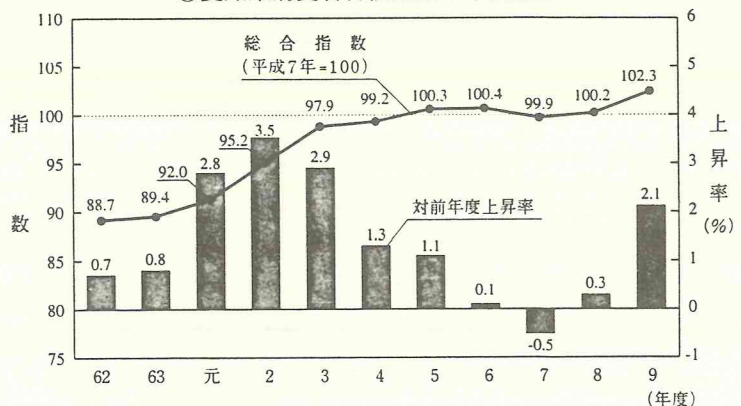
資料－総務庁「家計調査年報」より作成。

② 共働き率（95年、%）

全 国	30.69
愛 知	32.91
東 京	22.09
神 奈 川	25.04
大 阪	23.78
兵 庫	26.94
福 岡	26.51

資料－総務庁「社会生活統計指標」

③ 愛知県消費者物価指数の年次推移



資料－愛知県統計課「あいちの物価」

⑤消費税率引き上げ後の変化（女性）

単位：％

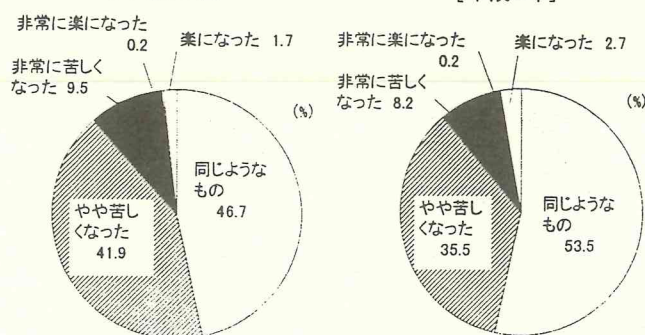
答え	年 齢				総 合
	20代	30代	40代	50代	
高額商品をしばらく買わない	13.5	16.5	12.5	16.0	14.5
ムダ使いをやめて、モノを大切に使う	29.0	17.4	21.3	39.6	27.6
家計費を全体的に切り詰める	12.2	27.5	19.1	9.0	16.2
衝動買いを減らす	15.5	19.3	27.9	18.8	20.3
特にこれまでとは変わらない	29.0	19.3	19.1	16.7	21.2
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
無回答	0.7	0.0	0.0	0.0	0.2

資料－中京銀行「女性の消費に関する意識調査」1997年。

⑥暮らし向き感

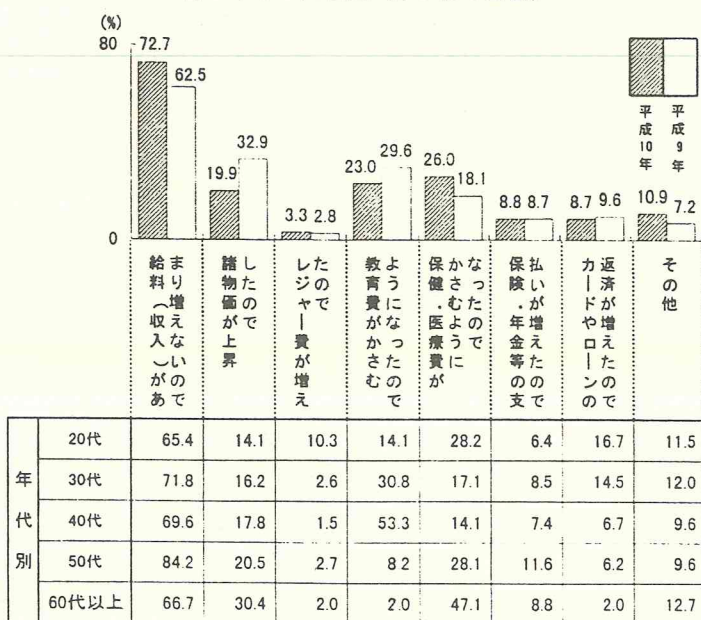
[平成10年]

[平成9年]



（資料）県消費生活課「平成10年度消費者意向調査」

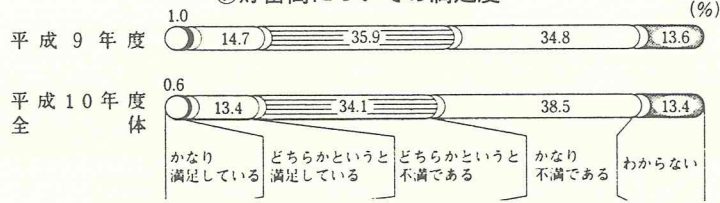
苦しくなった理由（2つまで回答）



注）数値は「苦しくなった」と答えた人を100とした。

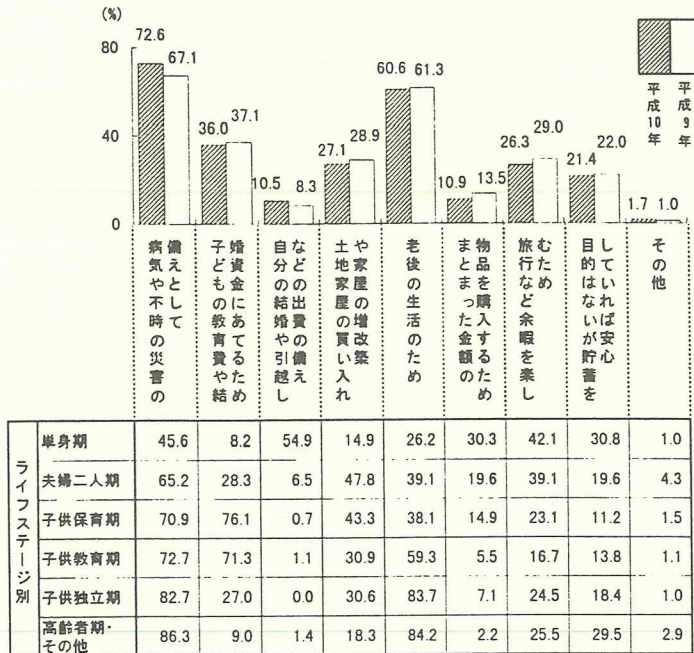
（資料）県消費生活課「平成10年度消費者意向調査」

⑦貯蓄高についての満足度



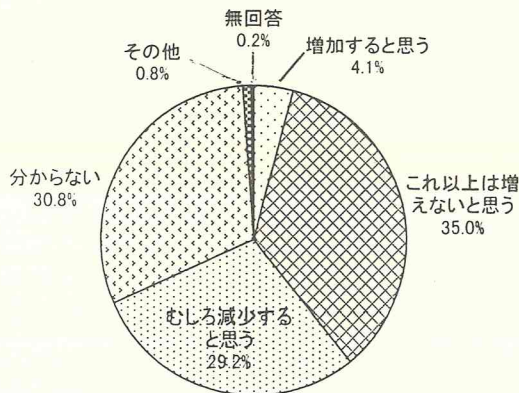
(資料) 県消費生活課「平成10年度消費者意向調査」

⑧貯蓄の目的 (3つまで回答)

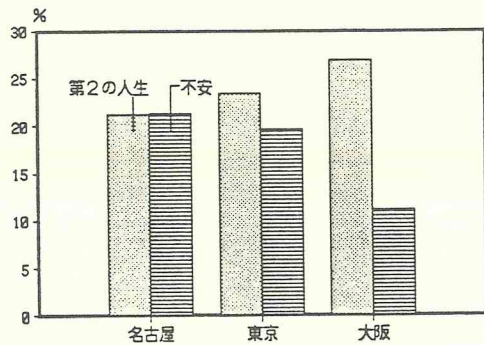


(資料) 県消費生活課「平成10年度消費者意向調査」

⑨今後の家庭の収入の予想



⑩自分の老後のイメージ



資料－中京銀行「現代女性の老後観」96年。

資料－中京銀行「最近の冬のボーナスの使い道」調査、1999年。

3. 生活時間

労働者とその家族にとって、生活時間とくに労働時間の問題は、収入（賃金）と並んで重要な位置を占めています。労働時間に圧迫された生活は心身のありかたを貧しくするからです。愛知の労働時間は、もともと長く、バブル崩壊直後に一時的に減少しましたが、その後再び増大に転じています。1991年調査と比較すると、1996年には他の主要都府県ではすべて減少しているのに対し、ひとり愛知県だけが1日29分も増大し、全国第二位の長さとなっています。その分、睡眠時間や休養くつろぎ時間が減少しています。当然のことながら、学習・研究のような積極的余暇時間は前回調査の6分から4分に減少しています。

長期休暇の取得状況も不十分なものとどまっています。とくに中年世代では1年に4日以内という人が半数強を占めています（②）。当然の結果として、「ストレスを感じる」という人は83.8%にものぼっています（④）。ここで注意しておきたい点は、今後の生活の力点を余暇生活におきたいという人が減っていることです（③）。これは県内で行なわれた他の調査にも共通している傾向です。家族の収入が停滞・減少するもとで、「勤勉・節約型」といわれてきた県民の特徴的な対応といえます。

労働者の生活時間をみる場合、近年重視すべきことの一つに、家族そろっての共食が顕著に減ってきていることです（⑤）。この個食化傾向は家族関係を貧しくするだけでなく、食事内容も貧しくすることが報告されているだけに、重要な課題となっています。

①生活時間の県別比較（15歳以上、男子有業者、平日）

	全 国	愛 知	東 京	神 奈 川	大 阪	兵 庫	福 岡
第一次活動	10.01	9.51	9.58	9.44	9.48	9.55	9.57
睡 眠	7.32	7.30	7.24	7.15	7.20	7.30	7.29
第二次活動	9.31	9.49	9.38	10.04	10.01	9.36	9.28
仕 事	8.13	8.37	8.07	8.10	8.26	8.09	8.18
第三次活動	4.29	4.20	4.24	4.12	4.11	4.29	4.36
TV・新聞	2.00	2.00	1.57	1.44	1.55	2.01	2.06
休養くつろぎ	0.57	0.52	0.52	0.49	0.55	0.57	0.54
学習・研究	0.05	0.04	0.07	0.06	0.04	0.04	0.07

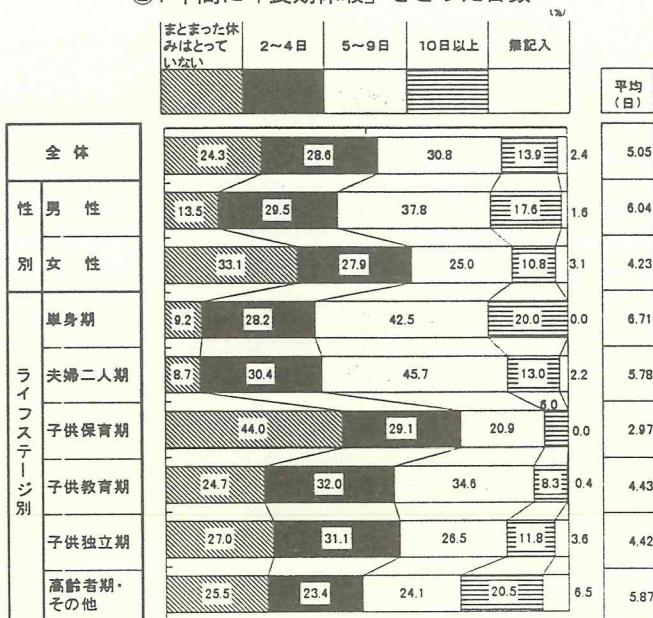
〔注〕第一次活動 —— 睡眠、身の回りの用事、食事。

第二次活動 —— 仕事、通勤、学業、家事、介護・看護、育児、買物。

第三次活動 —— 上記三項目以外に趣味・娯楽、交際・つきあい、移動、スポーツ、社会的活動、受診・療養、その他。

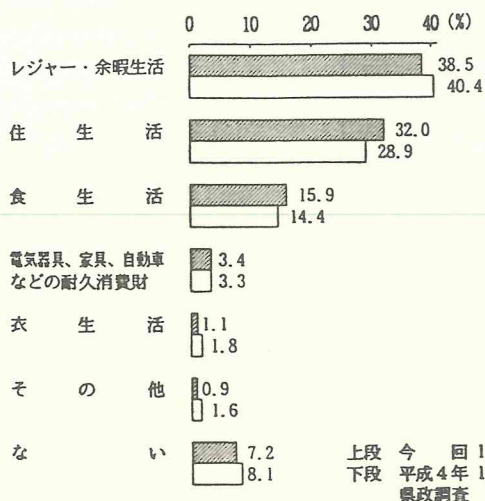
資料－総務庁統計局「社会生活基本調査」1996年より作成。

②1年間に「長期休暇」をとった日数

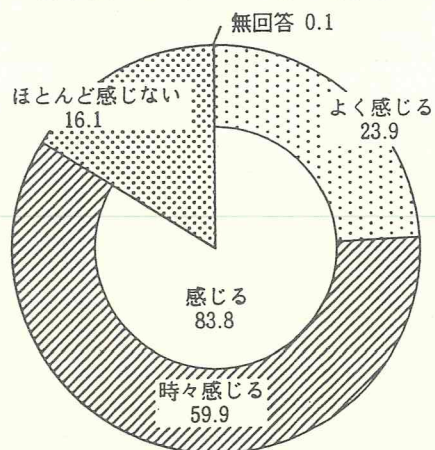


(資料) 県消費生活課「平成10年度消費者意向調査」

③今後力を入れたい生活面

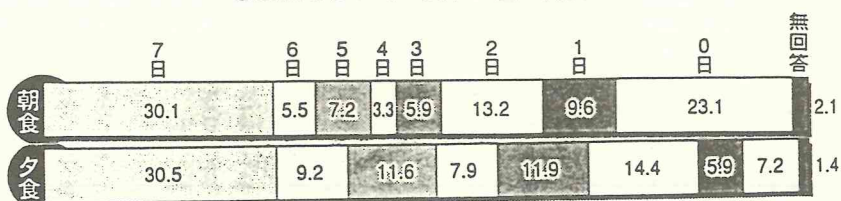


④あなたはストレスを感じますか



「県政モニターアンケート」平成8年

⑤家族そろっての食事は週に何日?



資料 - 「県政モニターアンケート」平成10年

4. 余暇と文化

労働者にとって、自由な時間は心身の疲労を回復するうえでも、豊かな創造的思考力をやしない、社会的活動に参加するうえでも、きわめて重要な意味をもっています。労働時間短縮の運動とあわせて、豊かな余暇と文化を積極的につくりだすことは民主勢力の大切な課題といえます。

リストラによる賃金と生活の圧迫のもとで、愛知労働者の余暇要求が萎縮してきていることは「生活時間」の項で見た通りですが、では余暇行動の中身はどうでしょうか。①にみられるように、愛知では、趣味・娯楽といった消極的余暇に比重がかかり、学習・研究やスポーツなどの積極的余暇が相対的に少ないのが特徴です。1年間に芸術文化活動に参加した人の比率も26.8%にとどまっています(②)。豊かな文化生活とはかなり遠いのが実体です。こうした事態を反映して、余暇時間を「活用していない」人が1988年の47.4%に対して1998年には51.6%に増えています(③)。

労働者が余暇・文化を享受できない理由は、④が示すように、第一に過密・長時間労働のためです。心身ともに疲労が蓄積し、文化を享受する時間も意欲も萎縮しているためです。第二には近くに手軽に利用できる文化施設が不足しているからです(⑤、⑥)。そのために第三に、文化を享受するためにはお金がかかりすぎることです。県消費生活課の調査によれば県民(成人)が1カ月に使う余暇支出額は平均で2万1712円ですが、子供の養育期にある中年世代では約1.5万円にすぎません。「文化的な生活」は憲法にも保障された国民の権利であることを改めて確認することが必要です。

①年間余暇行動者率(15歳以上、1996年、%)

	趣味娯楽	学習研究	旅行行楽	国内観光旅行	スポーツ	社会奉仕
全 国	90.1	30.5	82.6	56.7	74.5	25.3
愛 知	92.5	29.2	86.1	63.8	76.1	22.5
東 京	92.1	35.8	86.3	63.4	77.6	16.4
神奈川	94.0	37.3	86.8	63.9	79.9	21.2
大 阪	92.6	31.5	84.7	59.8	77.2	19.3
兵 庫	91.8	33.3	83.8	57.0	76.5	27.4
福 岡	91.1	30.5	82.0	54.9	73.2	26.4

資料一総務庁統計局「統計でみる県のすがた」1999年。

②年間芸術文化活動参加者率(愛知県) (%)

	全 体	男	女	名古屋	尾 張	西三河	東三河
あ る	26.8	22.3	30.6	22.2	20.9	33.7	46.8
な い	72.5	77.2	68.6	77.6	78.7	64.6	51.6
分らない	0.7	0.5	0.9	0.2	0.3	1.7	1.6

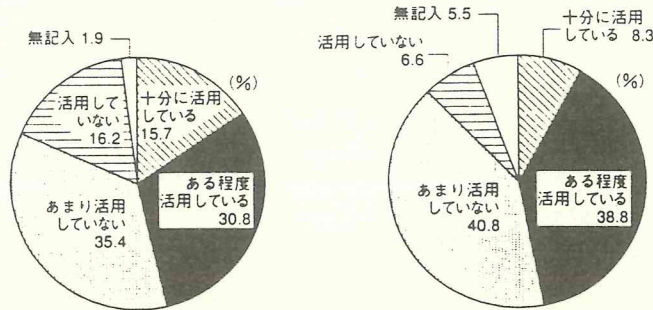
(注) 芸術文化活動とは生活文化、美術、映画、史跡廻り、演劇など。

資料一「県政世論調査」1996年。

③余暇時間の活用度

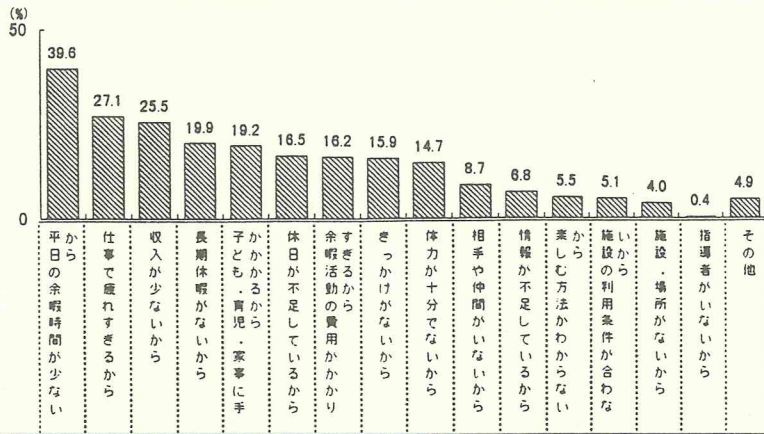
(平成10年度)

(昭和63年度)



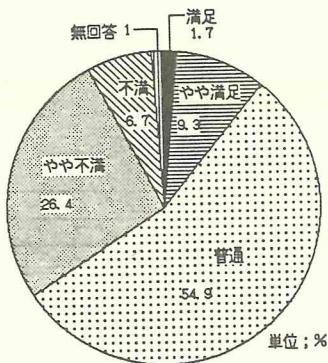
(資料) 県消費生活課「平成10年度消費者意向調査」

④余暇時間を十分に活用できない理由 (3 つまで回答)



(資料) 県消費生活課「平成10年度消費者意向調査」

⑤近隣の文化・社会活動の満足度



⑥近くにあるといい文化施設

答え	年齢				総合
	20代	30代	40代	50代	
図書館	44.6	58.4	40.8	39.6	45.3
映画館	31.3	14.6	19.2	15.4	20.6
美術館	31.3	34.8	26.4	27.5	29.7
劇場	16.1	9.0	13.6	20.9	14.9
カルチャースクール	36.6	36.0	25.6	27.5	31.2
市民大学	2.7	4.5	9.6	13.2	7.4
資料館	0.9	1.1	0.8	2.2	1.2
公開講座	8.9	14.6	33.6	26.4	21.3
博物館	6.3	14.6	4.8	3.3	6.9
その他	0.0	0.0	3.2	1.1	1.2
無回答	0.9	0.0	3.2	3.3	1.9

資料 - 中京銀行「私の住む街暮らしやすさアンケート調査」1996年。

5. 業者の暮らしと健康

1998年度、愛知県統計年鑑（99年3月発行）によれば、全事業所数は381,542件、従業者数は、3,847,294人。この内、従業者19人以下の小零細企業は、347,011事業所数で全事業所の91%。従業者数は1,569,443人で全従業者数の41%に上っています。愛知の経済と雇用を支える大きな担い手である小零細企業が、8年にも及ぶ不況で、倒産・廃業や経営難、そして事業主の高齢化がすすみ健康破壊や将来設計への不安はいっそう高まっています。

県内の小零細企業の営業と生活・健康実態についての調査は少なく、とくに公的な調査はほとんど皆無といってよい状態です。この点で愛知県商工団体連合会が1998年10月～11月に実施した「中小業者の営業とくらし、健康実態調査」（4600名ほどのアンケート）は、非常に貴重なものです。この実態調査から愛知の小零細企業の生活状態について見てみましょう。

<深刻な経営状態>

昨年同時期に比べた売上及び利益は、大幅に減少しており、戦後最悪の消費不況で経営は深刻です（①・②）。この実態を反映して、今後の見通しに圧倒的多数が将来に不安を感じています（③）。借入金の返済状況は、順調に返済しているが28%しかなく、苦しいが何とか返済している66%、深刻な行きづまり14%と大変厳しい状況にあります（④・⑤）。金融機関の動きについては、銀行の貸渋り、強引な取り立てがうかがわれます（⑥）。1日に働いている時間は、8割近い業者は、労働者の8時間労働の基準から大きく越えています。8時間未満も23%あるが、これは仕事がないために働く時間が少なくなっていると思われます（⑦）。

<社会保障から見放される業者>

業者が加入する医療保険は、82%が国民健康保険ですが、国保料（税）の滞納が24・6%と多く、来年4月からの介護保険の導入により、国保料に介護保険料が上乗せされることにより、払いたくても払えない業者が急増することが心配されます。この9月、半田市で国保の資格証明書発行しましたが、介護保険導入と同時に県下の自治体の中で資格証明書を発行しようとする動きが強まっており、病気でも医者にかかれない事態が生まれています（⑧・⑨）。年金については、何も加入していない業者が9%もいます（⑩）。また、介護が必要な家族がいるのは13%あり、業者が安心して働き生活していくための医療・年金・介護の社会保障制度の充実が求められます（⑪）。

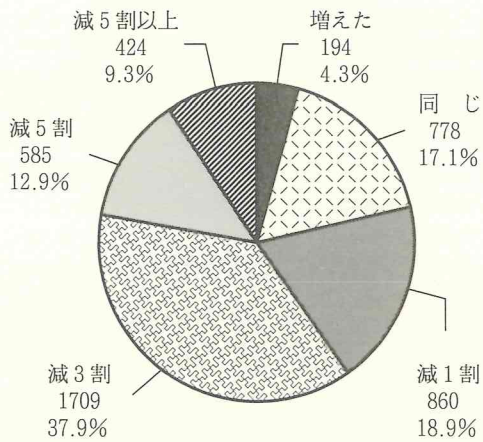
<深刻な健康実態、身体も家庭も犠牲にして働く業者>

健康に不安があるが63%を越えており、1年以内に医師から休めと指示されたことがあるが15%と大変多い（⑫・⑬）。しかも、休めと指示されても仕事を休めたかったことがあるが49%にもなっています。（⑭）。また、病気予防の健康診断について、3年以上なしが32%もあるなど病状が悪化したり、手遅れで死亡したり、倒れるまで働き続けるという状況にあり、病気になったら安心して休め、治療に専念でき、回復したらまた働き続けることができる社会的な保障制度が求められます（⑮）。

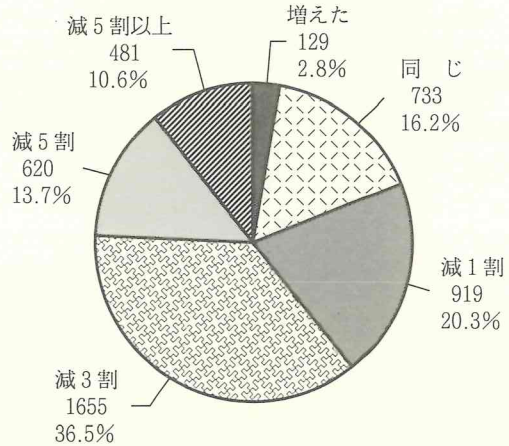
<将来への不安>

事業主の高齢化がすすんでおり、後継者に見通しがもてない業者が大半で、後継ぎがいるのは少数になっています（⑯・⑰）。地域経済、地域社会の下支えである業者の経営と生活の将来不安は大きな社会的問題です。

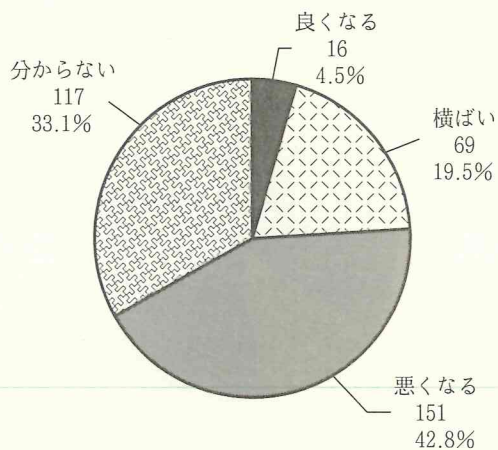
①昨年の同時期に比べて売上は



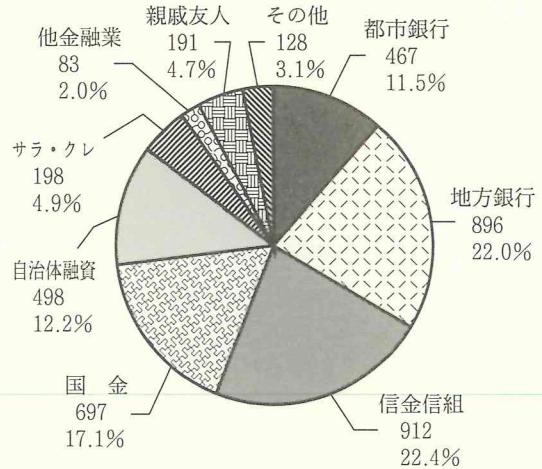
②昨年の同じ時期に比べて利益は



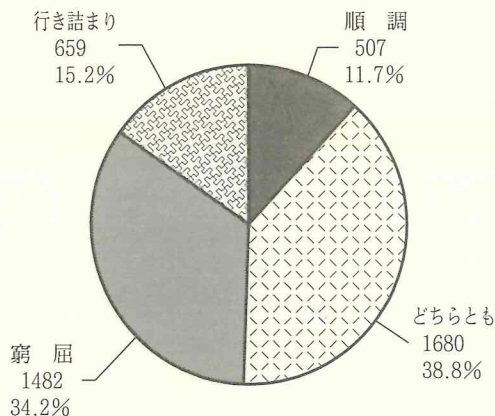
③今後の見通しについて



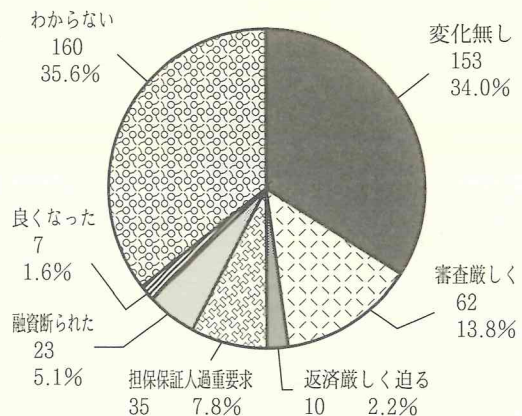
④借入先について



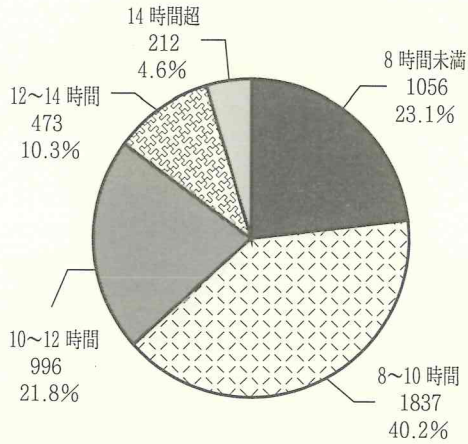
⑤資金繰り



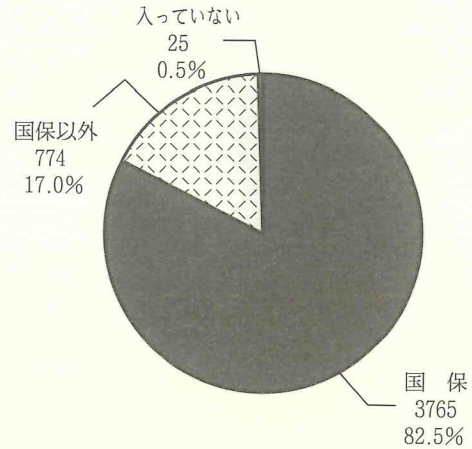
⑥金融機関の動きについて



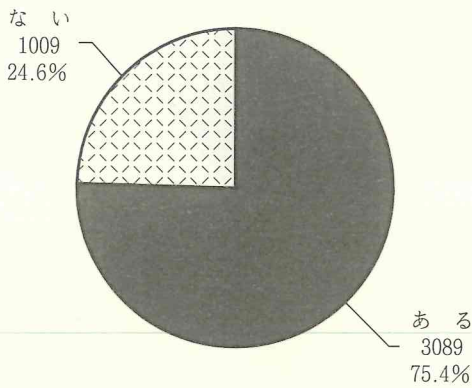
⑦一日働いている時間



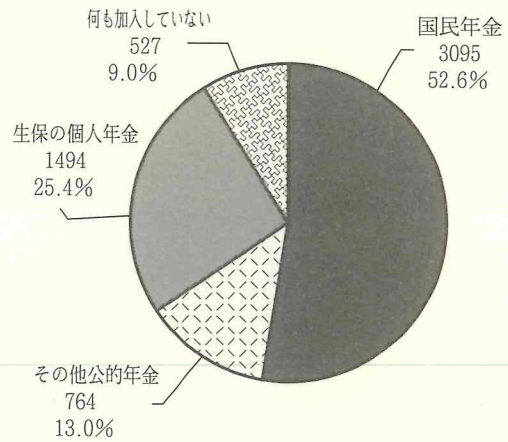
⑧保険の種類



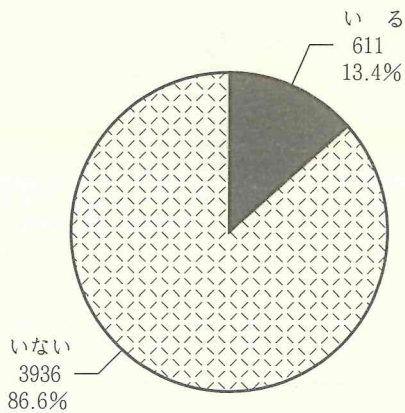
⑨日保の滞納



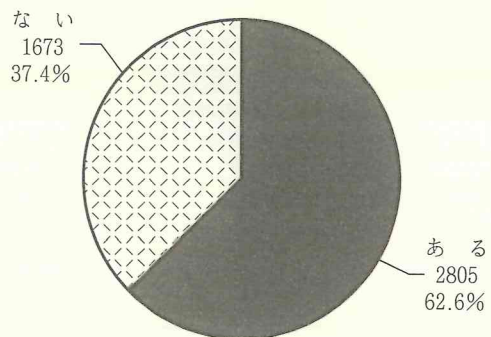
⑩年金について



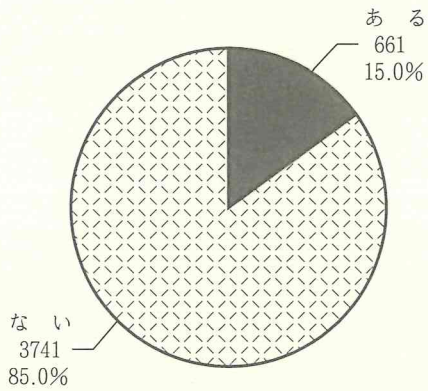
⑪介護が必要な家族



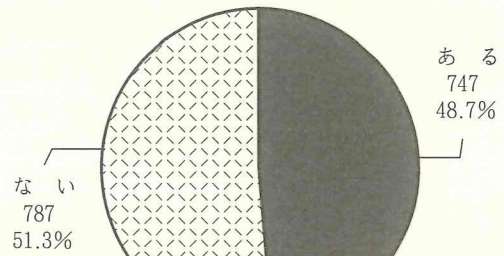
⑫健康に不安



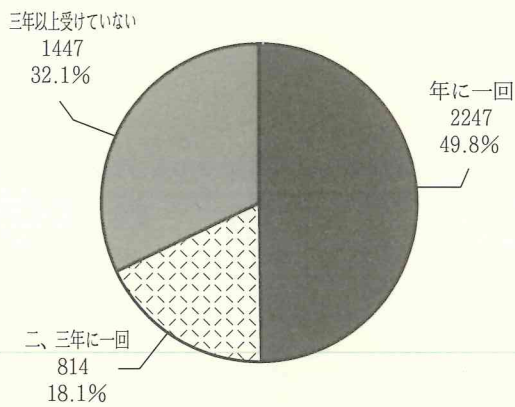
⑬一年以内に医師から休めの指示



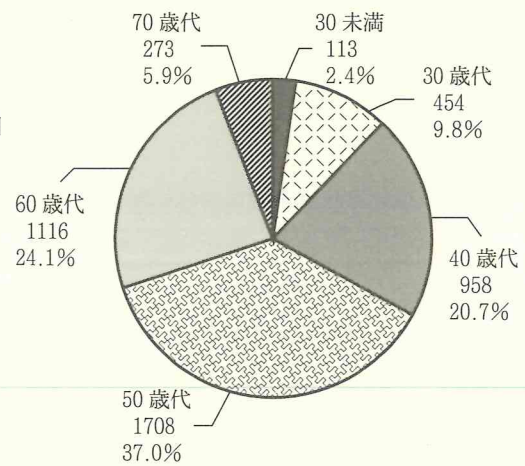
⑭休めの指示で休めなかった



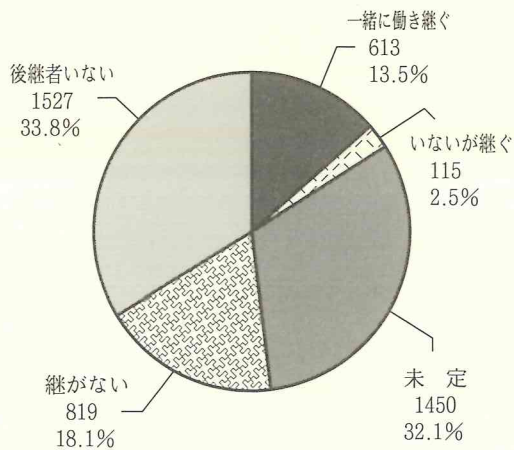
⑮健康診断



⑯事業主の年齢



⑰跡継ぎについて



6. 子どもの生活と教育

愛知の高校進学率は92.4%と相変わらず全国最低で(①)、退学率は2.6%となっています。その結果10人に1人は高校教育からはじき出されていることになります。

11年目を迎えた複合選抜制度は学校間格差を極限まで押し広げ、行きたい学校に行けない状況になっています(②)。学校に入学しても期待通りとは言えず(③)、唯一、学校へ入って良かったのは「友達ができた」ことであり(④)、授業・行事・先生・校則に対して不満を持っています(⑤)。「日の丸・君が代」の指導の徹底振りに愛知の管理教育の一端がうかがえます(⑥)。

障害児学校の教育条件も全国最低です。高等部の重複学級の設置率は8.9%(全国平均44.8%)と飛び抜けて低く(⑦)、全国平均並に学級数を増やすには93学級、186人の教員が必要です。教育に金を使わない愛知県財政の姿が現れています。

文部省の役人が「3割の子どもがわかればよい」と言った現行の指導要領のもと学年が進行する毎に「授業がよくわかる」子どもが減少します(⑧)。学校で理解できないところを塾に通うことで補う(⑨)生活に子どもたちは疲れています(⑩)。その結果、イライラしたり、むかついたりする割合が高学年になるほど増え(⑪)、ムカツク対象が自分自身と答える子どもが成長するに従い増えている(⑫)のをみると子どもたちの苦しさがひしひしと伝わってきます。不登校・登校拒否の子どもも過去最高を記録しました(⑬)。子ども達が、授業など学校生活に魅力を持てなくなっています。

①中学校卒業者の都道府県別進学率

単位: %, ポイント

順	区 分	99 年 3 月卒	98 年 3 月卒	対 前 年 増減(△)
位	全国平均	95.8	95.9	△ 0.1
	男	94.8	94.8	—
	女	96.9	97.0	△ 0.1
1	石 川	98.5	98.7	△ 0.2
2	富 山	98.4	98.5	△ 0.1
3	新 潟	97.4	97.1	0.3
4	山 梨	97.4	97.8	△ 0.4
44	大 阪	94.5	94.4	0.1
45	高 知	93.6	94.4	△ 0.8
46	沖 縄	93.1	93.4	△ 0.3
47	愛 知	92.4	92.5	△ 0.1

文部省調査・99年

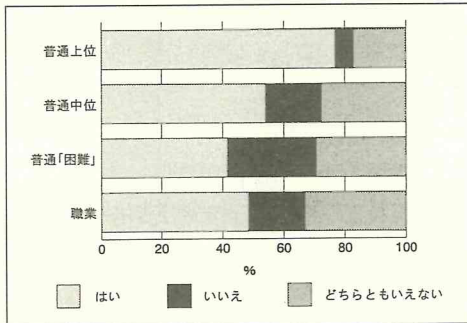
高校卒業者の大学等進学率及び就職率

	大学等進学率	就職率
兵庫	54.1	18.1
広島	52.8	16.8
愛知	52.5	21.3
東京	47.1	10.6
大阪	47.3	47.7
全国	42.5	22.7

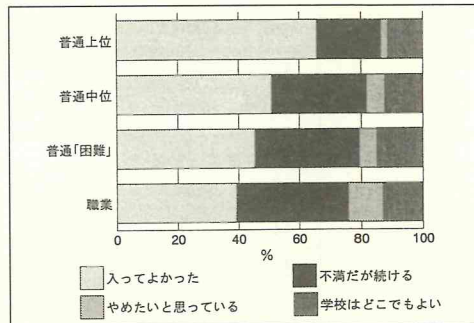
文部省調査 98年

高 校 生

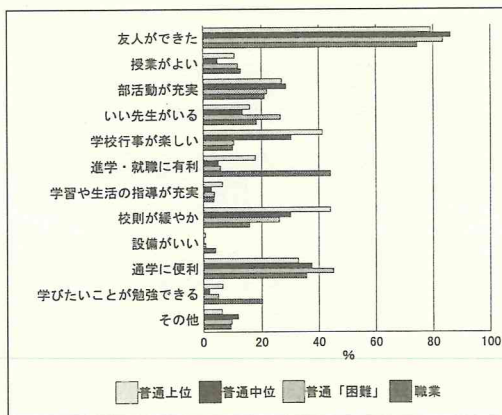
②今の学校は自分の行きたかった学校ですか



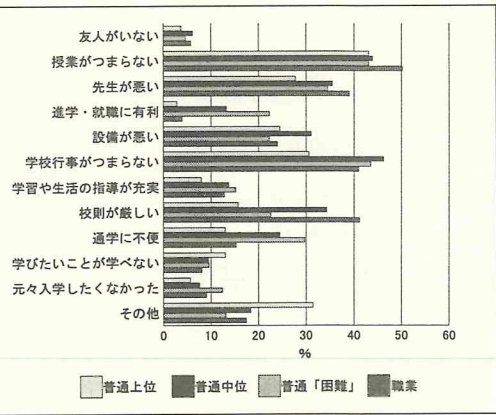
③今の学校に入ったことについて、
どのように感じていますか



④「入ってよかった」と答えた人は、なぜですか



⑤「入ってよかった」以外を答えた人は、なぜですか



⑥ '98 年度卒業式における国旗異様・国歌斉唱の実施状況

	小学校		中学校		高校	
	掲揚率	斉唱率	掲揚率	斉唱率	掲揚率	斉唱率
愛知県	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
北海道	96.9	45.7	94.5	36.9	98.5	70.5
東京都	99.4	87.7	99.8	88.4	92.5	7.2
大阪府	97.5	46.3	96.7	41.5	94.4	58.1
名古屋市	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	92.3
全国	99.0	90.5	95.6	87.1	98.8	83.5

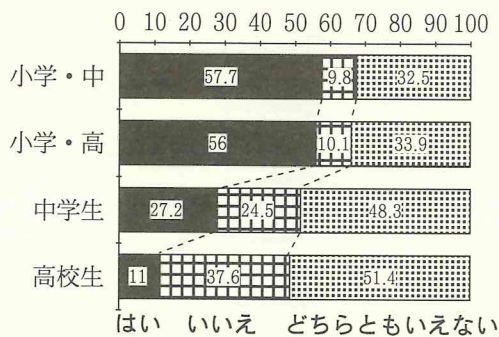
文部省調査 99年

⑦高等部重複学級設置率全国ワースト10

順位	県名	高等部学級数	重複学級数	重複学級設置率
47	愛知	258	23	8.9
46	山形	32	7	21.9
45	茨城	130	29	22.3
44	福岡	178	41	23.0
43	青森	59	14	23.7
42	愛媛	61	15	24.6
41	岩手	39	10	25.6
40	熊本	42	11	26.2
39	佐賀	41	12	29.3
38	北海道	279	81	29.0

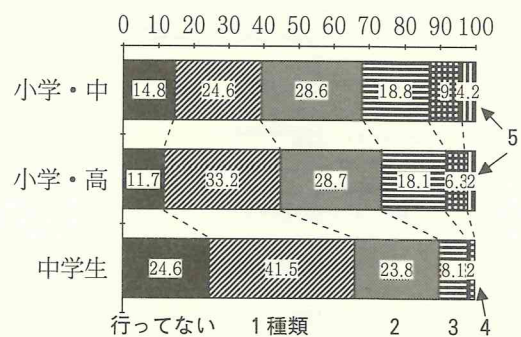
98年度文部省学校基本調査より

⑧勉強はよく分かりますか



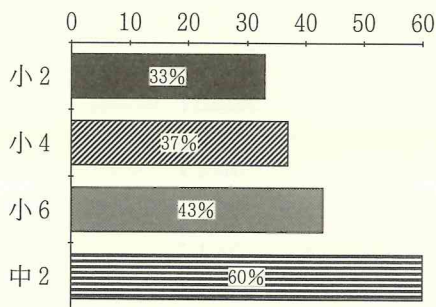
春日井の教育・98年

⑨塾に、何種類行っていますか



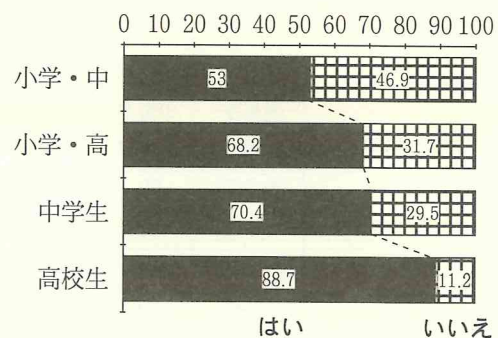
春日井の教育・98年

⑩「疲れている?」「はい。」



文部省調査・98年

⑪いろいろなしりとり、むかついたりすることがありますか



春日井の教育・98年

⑫何にムカつくの？



広島教育研究所・全広島教職員組合・98年

⑬長期欠席児童数（愛知県）

	年度	総数	病気	経済的理由	学校嫌	その他
小学生	94	3,212	1,908	13	884	407
	95	3,161	1,785	13	950	413
	96	3,571	1,942	10	1,094	525
中学生	94	5,703	1,465	30	3,800	408
	95	5,755	1,387	33	3,907	428
	96	6,544	1,652	29	4,400	463

愛知県統計年鑑 98年度

7. 愛知県の文化振興費の実態

愛知県の文化振興費（款・総務費 項・文化振興費）は一般会計総額の 0.3%超程度で下降済み。（98・97 は地方消費税分まで「見かけの費用分」による比率減）他県と比較してみたくなるかもしれないが、主要事業の特徴や「文化振興」の範囲のちがいがあり正確な比較は簡単でない。

なお、文化振興費の数値は、年度で変動が大きい施設建設費をのぞいた、文化振興補助・文化施設建設補助・文化事業開催・文化施設運営などの費用でみるのが適切とおもわれるが、この 5 年間は建設費がなく調整なしで比較できるものとなっている。

（県の大型文化施設建設は芸文センター、陶磁資料館が 93 年度でおわっており、それを含めた 10 年間平均では 1 %程度になるはず。）

〔決算では最新の比較ができないので当初予算によった〕

年度	一般会計額	（項）文化振興費	（目）文化振興建設費	うち文化活動事業費補助
98	2 兆 3409 億 78 百万円	65 億 14 百万円 (0.28%)	14 億 87 百万円	1 億 78 百万円
97	2 兆 2475 億 92 百万円	66 億 58 百万円 (0.30%)	16 億 3 百万円	1 億 98 百万円
96	2 兆 1243 億 87 百万円	65 億 16 百万円 (0.31%)	14 億 88 百万円	1 億 68 百万円
95	2 兆 817 億 70 百万円	68 億 67 百万円 (0.33%)	15 億 92 百万円	1 億 98 百万円
94	2 兆 347 億 18 百万円	74 億 83 百万円 (0.37%)	15 億 22 百万円	2 億 20 百万円

- ・文化振興事業費は「芸文センター・陶磁資料館 運営」以外の人件費・文化振興補助・文化事業振興推進 など
- ・文化活動事業補助は 文化団体の事業活動補助

〔98 年度「文化振興費」予算〕 （別表・予算説明書参照）

- 文化振興総務費 14 億 87 百万円余
 - ・愛知県文化振興事業団補助 5 億 26 百万円余
 - ・名古屋国際芸術文化財団出えん金 3 億円
（「名古屋ボストン美術館」運営の財団）
 - ・文化活動事業費補助 1 億 78 百万円
 - ・名フィル事業費補助 1 億 25 百万円
 - ・職員給与 1 億 44 百万円余
など
- 芸文センター費 44 億 52 百万円余 （職員給与、管理運営費、美術館・芸術劇場・文化情報センターなどの運営費）
この中には他県ではほとんど社会教育関係に計上される図書館運営費が芸文センターの構成施設のため含まれている。
- 陶磁資料館費 5 億 74 百万円余 （職員給与、管理運営費）

芸術文化センター建設を契機に予算がかなり増加したことは確かだが、芸文センター運営（文化振興事業団を含む）事業重点でそのほかが乏しい。「名古屋ボストン美術館」への出えん金も毎年 3 億円。今後一層肩入れが強まるだろう。

県の重点事業自体点検必要。県民文化要求にかなう重点はどうあるべきか？

文化関係者みずからの要求実現をめざす運動を始めることが必要。

前回の1995年版の発行から5年以上が経過しました。90年代後半は愛知の労働運動・民主運動にとって転機となる5年間だったと思います。愛労連と各地域労連は総対話と共同のとりくみを前進させていますし、職場革新懇のとりくみ、地方政治民主化のとりくみなどさまざまな分野での前進が見られます。

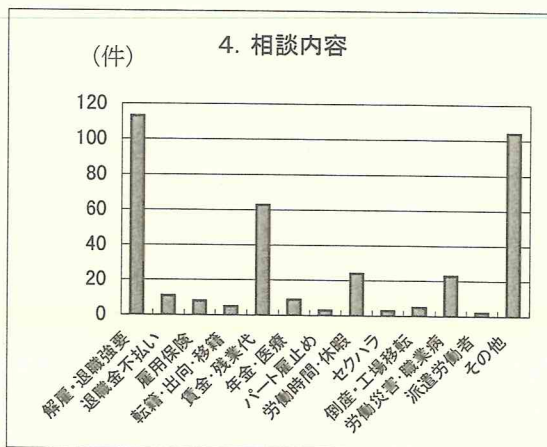
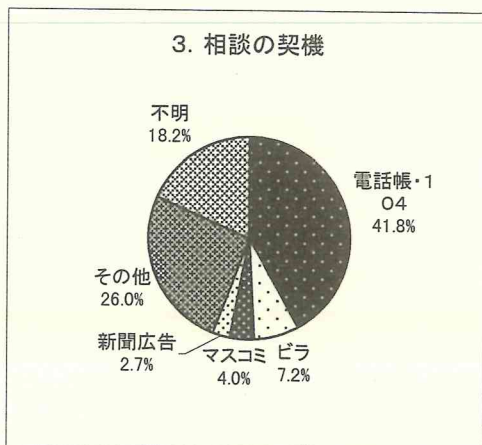
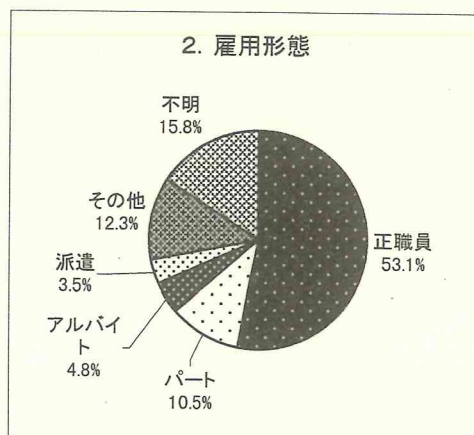
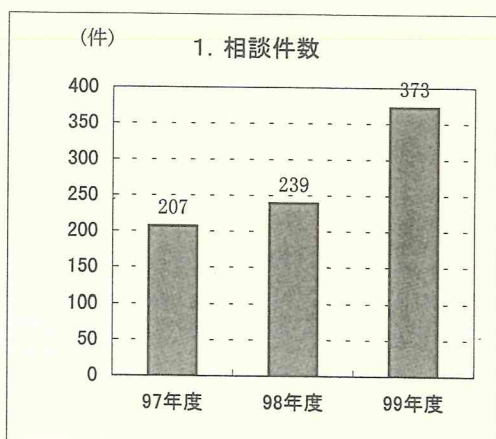
リストラ「合理化」反対、労働者の権利を守るとりくみは、実際に各労働組合を訪ね、大会議案書などを参考にして表に整理したもので、たいへん参考になります。愛労連の「労働相談110番」は95年から開設されている「労働相談110番」にいかにも多くの労働者が相談しているかがわかります。その集計表もよく見てみると興味深いものがあります。解雇・差別争議の項では、争議の一覧が載っていますが、古い一覧なのです。JMIU（ソフィア、木村刃物）、運輸一般（現在：建交労、第二菱名分会）、全港湾伊勢湾陸運分会などが解決しています。また、勝利争議の概要と勝利の要因では特徴的な5つの事例を紹介しています。女性労働者をめぐるとりくみでは、対話と共同のとりくみが紹介されています。いのちと健康を守るとりくみは、愛知では愛知健康センターが全国的にも先進的なとりくみをしており、ここでは4つの職場のすぐれたとりくみが紹介されています。あわせて愛知のとりくみの特徴となっている、過労死の労災認定・裁判、団体生命保険についてのとりくみが紹介されています。次に、地域労組きずなのとりくみが紹介されていますが、きずなが全国的には例外的に組織を維持して活動できた教訓は、今後の末組織労働者の組織化をとりにくんでいくうえで貴重です。その他に臨時教員のとりくみ、最近いろいろなところで結成されてきている職場革新懇のとりくみ、社会保障充実のとりくみ、藤前干潟の埋立反対・前面保全を求める住民運動、私学助成のとりくみ、食農場のとりくみ、あおぞら裁判など愛知の特徴的な運動が紹介されています。

この運動編に紹介されていないすぐれたとりくみもまだいっぱいありますが、この編が今後の運動の参考になれば幸いです。

1. 愛労連の「労働相談 110 番」

愛労連が常設している『労働相談 110 番』は、96 年度 87 件、97 年度 207 件、98 年度 239 件、99 年度は 373 件と、この数年で激増しています。これは、愛知県がおこなっている労働相談でも同じで、93 年度は労働者 1148 件、使用者 1773 件（計 2921 件）と使用者の割合は 60.7%でしたが、97 年度は労働者 2395 件、使用者 1417 件（計 3812 件）と労働者の相談は倍以上に増え、労働者比率が 62.8%と労使比率は完全に逆転しました。ここに見られるように、労働者と職場をめぐる状況はこの間きわめて厳しくなっており、労働者の要求実現をめざして愛労連などが果たす役割はますます大きくなっていると言えます。

1999 年度の労働相談 110 番の集計結果



労働相談 110 番の集計表

1999 年 11 月 30 日現在

		97年度	98年度	99年度	99年度				2000年度					合計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月					
1. 相談件数		207	239	373	36	34	31	32	20	33	29	43	125	
2. 年代	10代	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2	
	20代	18	11	22	4	5	5	0	2	6	2	5	15	
	30代	12	9	14	1	1	2	0	1	2	6	7	16	
	40代	19	11	21	2	2	0	1	1	0	4	3	8	
	50代	16	11	28	4	3	2	4	1	1	6	5	13	
	60代以上	11	5	15	0	2	1	2	1	2	0	1	4	
	不明	130	192	273	25	21	21	25	13	22	10	22	67	
	小計	207	239	373	36	34	31	32	20	33	29	43	125	
3. 性別	男性	87	112	172	20	15	15	13	11	15	15	22	63	
	女性	114	126	184	16	19	15	19	9	18	14	21	62	
	不明	6	1	17	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
	小計	207	239	373	36	34	31	32	20	33	29	43	125	
4. 雇用形態	正職員	71	102	198	17	23	13	12	10	17	16	28	71	
	パート	36	33	39	7	4	3	5	1	1	4	5	11	
	アルバイト	7	14	18	1	1	1	2	2	3	2	4	11	
	派遣	6	12	13	0	1	2	0	0	2	1	2	5	
	その他	8	19	46	7	2	3	4	3	4	4	1	12	
	不明	79	59	59	4	3	9	9	4	6	2	3	15	
	小計	207	239	373	36	34	31	32	20	33	29	43	125	
5. 労組の有無	有	19	28	37	4	2	5	2	0	2	4	6	12	
	無	56	92	164	19	24	16	14	15	27	18	24	84	
	不明	132	119	172	13	8	10	16	5	4	7	13	29	
	小計	207	239	373	36	34	31	32	20	33	29	43	125	
6. 相談の契機	電話帳・104	37	69	156	15	20	7	12	10	20	14	28	72	
	ビラ	13	9	27	1	0	2	3	0	0	3	0	3	
	マスコミ	16	30	15	0	1	1	0	0	0	0	0	0	
	新聞広告	68	7	10	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	51	80	97	13	8	10	8	8	9	5	10	32	
	不明	22	44	68	7	4	11	9	2	4	7	5	18	
	小計	207	239	373	36	34	31	32	20	33	29	43	125	
7. 相談内容	解雇・退職強要	37	57	113	13	10	11	10	8	10	13	19	50	
	退職金不払い	10	6	11	1	1	0	1	0	1	0	0	1	
	雇用保険	4	4	8	0	1	0	1	0	1	1	0	2	
	転籍・出向・移籍	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	賃金・残業代	39	45	63	7	14	6	4	4	6	2	8	20	
	年金・医療	6	6	9	1	0	0	3	0	0	1	0	1	
	パート雇止め	3	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	労働時間・休暇	19	20	24	3	1	0	3	1	5	2	2	10	
	セクハラ	1	3	3	0	0	0	1	0	0	0	0	0	
	倒産・工場移転	1	4	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	労働災害・職業病	12	14	23	2	0	2	4	2	3	2	5	12	
	派遣労働者	3	5	2	0	0	1	0	0	2	0	0	2	
	その他	72	74	104	9	7	11	5	5	5	8	9	27	
	小計	207	239	373	36	34	31	32	20	33	29	43	125	
8. 従業員数	30人未満	33	32	38	6	7	5	3	7	13	5	14	39	
	100人未満	10	17	24	2	2	2	2	1	2	0	7	10	
	300人未満	12	13	17	1	5	2	1	1	0	2	3	6	
	1000人未満	6	4	7	2	0	5	0	1	1	2	1	5	
	1000人以上	0	1	4	0	0	0	0	0	1	1	2	4	
	不明	146	172	283	25	20	17	26	10	16	19	16	61	
	小計	207	239	373	36	34	31	32	20	33	29	43	125	
9. 組合加入			10		2	8	0	6		14	2		22	
10. 解決件数											5			

2. トヨタシンポジウムのとりくみ

トヨタシンポジウムは、すでに16回開催され、トヨタ自動車の問題、地域経済の問題など、さまざまな問題が議論されてきている。

95年以降のトヨタシンポジウムのテーマ・報告内容等

第13回 95年10月29日	メインテーマ あなたの暮らしはどうなる？『産業・地域経済の空洞化を考える』 基調報告 「夜勤労働と健康問題」 名古屋大学 山田信也名誉教授 「トヨタの地域経済とリストラ・労務政策」 中京大学 猿田正機教授
第14回 96年2月24日	メインテーマ あなたの要求を出し合おう！『トヨタに関する要求交流集会』 問題提起 地域の経済安定 国民大運動 下請け業者・関連企業の保護 民主商工会 労働者の賃金・労働条件 トヨタ部会 住みよい町づくり くらしを守るとよた市民連絡会
第15回 97年2月16日	メインテーマ 地域経済の活性化を！『トヨタに関する要求交流集会』 問題提起 地域経済の空洞化 愛知労働問題研究所所長・大木一訓 この1年間の職場の変化 トヨタ革新懇・苫原敏郎 豊かで住みよいまち作り くらしを守るトヨタ市民連絡会・本多弘司
第16回 98年4月5日	基調講演 日経連の新日本的経営論で、労働者・国民の暮らしはどうなるのか！ 愛知労働問題研究所理事 伊藤欽次 特別報告 世界自動車産業労働者・労働組合会議に参加して トヨタ自動車 若月忠夫 新日本的経営がトヨタ自動車でも現れているか トヨタ自動車 酒井俊一

3. 女性労働者をめぐる取り組み

(1) 共同の取り組み

均等法が実施されて10年の1995年、その見直しの中で労基法の「女子保護」規定が撤廃される動きに対して、女性労働者を先頭に全国的に反対運動を繰り広げて来ました。長時間・過密労働そして深夜勤もある男性の働き方は、決して理想的な働き方ではありません。男女共にもっと豊かに“人間らしく生き、働く”ことは、上部組織の違いを越えてすべての労働者が願っていること。現場の労働組合を丁寧に訪問していく中で、そうした要求を確認し共同して運動をすすめていくパターンをつくりだしました。全労連女性部に呼応して愛労連婦人協でも、労基法の「女子保護」撤廃反対から労働法制改悪反対までの三年間にわたって労組訪問をしました。

一致した要求を大事にして共同を広め、運動を強めていく方式はみんなの共感を呼び、愛知ではその後県知事選挙でもガイドライン反対でも大きな動きを作りました。その端緒となった労組訪問についての取り組みを以下にまとめ、特徴的な反応を列記します。

年月日	参加者	訪問組合	行動の内容など
97. 2.24 (一日)	6名	中区にある ゼンセン同盟 (30労組)	3課題の署名で (消費税増税反対 医療制度改悪反対 労働諸法制改悪反対) ほとんど対応した係の人が男性。女性の働き方の変化、 男性の働き方への影響を説明。連合の中で「女子保護」 撤廃に強く反対していることに共感して。
97.11.20	10名	熱田区の組合 (38労組)	人間らしく生き働くために (社保協 労働諸法制改悪反対) の署名で熱田地域労 連と共に一日行動
98.10. 7	14名	名古屋市内の 中立組合 (21労組)	今後、さまざまな形で連携して運動をすすめていく基 盤を確認する意味もあって

《特徴的な対応》

♣組合の8割は女性です。ゼンセン同盟は深夜10時以降の勤務は反対している。「女子保護」が撤廃されたら、女性が多い職場なのでこまります。署名は検討します。

(ゼンセン同盟 男性担当者)

♣女性が多い職場ですが、聞くのは初めてです。わたし自信は働き続けているのでそうになったら困ります。

(ゼンセン同盟 女性部長)

♣組合ができて6年、今勉強中です。署名用紙を500枚すぐ送って欲しい。また来てください。

(ゼンセン同盟)

♣社保の署名も労働法制もやっていますよ。男女共通規制の署名は連合も女性委員会を中心に頑張っています。

(熱田区内労組 男性担当者)

(2) はたらく女性のホットライン（労働相談 110 番）

働く女性が増えてさまざまな分野で活躍するにつれて、社会的にまだある女性差別が浮き上がり、不当な扱いを受けて困っている割合も増えてきています。愛労連に常設電話相談がありますが、そちらと連携を保ちながら婦人協でも独自に、“はたらく女性の電話相談”を開設しました。事前にはチラシでの宣伝はもとより必ずマスコミ各社を訪問して、趣旨説明し取材を依頼をしました。ほとんどの女性は頼るべき労働組合もなく一人で悩んでいて、はたらく権利が十分に保障されていません。今後、社会的な不況を背景にこの活動はますます重要になっています。この三年での概要を以下にまとめます。

年 月 日	対 応 者	相談の内容など
96.11.29 (12 時～21 時)	婦人協の 幹事中心 (10 名)	20 件（パート・派遣が圧倒的） ♠解雇・労働条件に関わって ◆給料未払いのまま解雇された。 ◆娘が同僚二人と突然クビになった。 ◆クビにした後、社宅の家賃・保険料払えと。 ♠均等法に関わって（セクハラ・いやがらせなど） ◆派遣採用だが、やめさせたいから上司・同僚から執拗にいやがらせがある。
97.11.22 (13 時～20 時)	婦人協の 幹事中心 (8 名)	4 件 ♠解雇 ♠セクハラ ♠職場での恋愛相談など
99. 3. 3 (12 時～20 時)	労働法制 県連絡会 弁護士 全労働 新婦人 婦人協 (7 名)	15 件（正社員の相談 5 割） ♠解雇・労働条件に関わって ◆月給制から時間給への変更を立ち話で。おかしいと思いながら二カ月たってしまった。 ◆4 月から「女子保護」が撤廃されたら、体が弱い妻の残業が延長されたら困る。断れるか。 ◆退職強要としか思えないほどの毎日のいやがらせ。 ◆パートで 12 月 20 日以降 “研修” といわれ給料未払い。そして解雇。一カ月分の賃金でも欲しい。 ♠均等法に関わって（セクハラ・女性差別） ◆女性だけの掃除・お茶くみ・電話番をなんとかしたい。

《まとめ》

- 1 正確で的確な相談活動ができるよう、対応者側に学習が必要。
- 2 相談に乗るだけでなく、一人でも加入できる労働組合を紹介する。
- 3 同じ問題を引き起こさないために、職場にたたかう労働組合をつくり強めることを促す。

4. リストラ「合理化」反対、労働者の権利を守るとり組み

99年7月から8月にかけて愛労連加盟の9組合を訪ね、現場に現れている問題点と、それに立ち向かう運動の構築、団結と力量の強化などについて聞き取りを行った。定期大会議案書などを参考にして、組合毎に3項目(①「規制緩和」「行革」のあらわれ ②労働条件の改悪 ③運動の課題)に整理してみた。

現れ方に違いがあるのは当然として、官、民、大、小を問わずすべての職場に政府と財界の主導するリストラ「合理化」が「浸透」してことがわかった。

全労働者を一様に巻き込んだあらたな搾取の構造をうち破るためには、各々の組織が運動において従来の枠を越えた幅広い協力と共同によって、産別・地域(全国)から力づよいとり組みが望まれる。民間大企業に関しては業界一位の生産をフル稼働でキープしながら、無慈悲なまでのリストラ「合理化」を強要している住友軽金属(名古屋市港区)を事例として取り上げた。

組 合 名	① 規制緩和、 行革のあらわれ	② 労働条件の改悪	③ 運動の課題
1. 全港湾 名古屋支部	「港湾運送事業への参入規制緩和」に関して、運輸省最終答申(99・6・10) - 港の365日24時間作業化	- 賃金は全産業より7～8万円低い(40H/月残業を含めて40歳600万円程度) - 規制緩和による免許制の廃止(船内、沿岸、筏、舢舨等大半が対象)による雇用破壊	- 港湾の規制緩和に反対するたたかい - 港湾産別協定完全実施と時短、月給制の確立 - 名港労協と東海労連が対等の立場で地区港湾団交の確立
2. 運輸一般 愛知地本 (建交労)	規制緩和で参入大幅増加、ダンピング横行	- 賃上げ、ボーナス妥結額全面悪化(昨年の実績確保は1/3愛知の20以上の75社大手の平均年収は残業込みで600万円程度・中小は50万円ほど下回る) - 日通、ヤマト、西濃、福通、を含む東海道の特積み(大手)が20万人の労働者の生活に影響を与える業界総リストラ計画	- 組織合同(運輸一般建設一般、全動労)による闘争力の向上 「愛知県トラック運転者最低賃金の確立」にむけて五単産(運輸労連、運輸一般、交通労連、全港湾、日通)の協同 - 独り立ち出来る組織づくり(交渉力・機関運営・財政・学習教育)
3. JMIU 愛知地本	IBMやNCRでは「生体解剖」のようなリストラ、中小企業では仕事減、単価下落、過当競争のトリプルパンチ。この中で本宮工業、日本セレン倒産、東洋マシン、木村刃物指名解雇。賃上げゼロの広がりなどこれまで経験のない事態表面化	- まともに賃上げ出来る企業が少ない - 昨年破産で組合員40人減(愛知地本) - 首切り、IBM、NCR、ソフィア、木村刃物ほか	- 地協を主体に日常の闘いを展開(名古屋・尾張・西三河・岐阜の4地協) - 産別統一闘争の前進、3K主義「企業主義」「経験主義」「経済主義」の克服 - 学習を力に！(テキスト作成・学習の友社)
4. JMIU 川本製作所	グラントフォス社(デンマーク)日本進出、日本の水中ポンプ市場を変える可能性あり	- 新人事制度、職能給導入の動き早い、現「賃金テーブルの凍結」提案された。 - 要員削減(協定ですべての職場に定員制採用) <参考>: 36協定岡崎工場では3H/□10H/週40H/月実績2.3H/月	- 全員参加の活動 - 賃金テーブルの見直し(職能給反対) - 経営の課題を積極的に取り上げて民主化をめざす。

組 合 名	① 規制緩和、 行革のあらわれ	② 労働条件の改善	③ 運動の課題
5. 全国一般 日本アクリル	・プレキソール事業閉鎖にともなって希望退職（45人）を出し組織後退 ・メイヤ会長、輸送配達関係でコストダウン指示	・前年比一時金5%賃上げUP率25%ダウン（組合員全員の賃金表公開完全功制） ＜参考＞：36協定は1ヶ月単位2H/日6H/週12H/月実績は2～3H/月	・組合民主主義の徹底と教育学習の重視で全員参加の組合活動
6. 全税関 名古屋支部	・行革—中央省庁改革推進本部84機関6.7万人を独立行政法人化（国公労連反対）	・差別人事の是正（10年間で当初は数人であった課長職を全国で78人獲得） ＜参考＞：全税関組合員賃金差別の裁判闘争1974/6～1999/2（25年間）東京高裁勝利	・大蔵省の腐敗と癒着体質を正す取組み ・構成で民主的な税関（大蔵省）人事
7. 自治労連 名古屋港 管理組合 職組	・通航管理業務（信号系）の民間委託 ・「港湾計画の策定において組合の意見を聞く場の設定」と言う長年の運動によって名古屋港基本計画検討委員会への参加実現（2名）	・賃金は名古屋市労連のレベルにならって決まる。（3～4月民間、8月人事院勧告、9月名古屋市人事委員会勧告、11月名港管理組合当局と交渉）	・要求実現にむけて①港地区協②名港労協③港地区労④4単組（市職労、名水労、学事労、港職労）の共同強化
8. 愛知県 医労連	・社会保障制度審議会（93/2）自助、互助、連帯の方向明示医療提供体制と診療報酬、薬価高齢者医療が改悪の4本柱 ・医療分野にC・P（クリチカルパス生産現場における行程短縮の技法）を導入 ・病院業務の外部委託の拡大	・職能給の導入圧力増大（港医生活協） ・夜勤、長時間勤務	・看護婦「複数日8日夜勤協定」の要求 ・医療・社会保障を守る運動（職場と地域で共同を広げる運動の先頭に立つ） ・ILO理事会の日本政府に対する勧告（97/12労働組合活動への干渉排除）の完全実施
9. 愛知県 高教組	・賃金カット（給与3.5%—一時金8%＝県職員全体）	・総人件費の抑制、要員削減（業務職員他）	・30人学級の実現 ・複合選抜制の見直し ・学級崩壊、授業不成立 ・賃金抑制の早期回復
10. 住友軽金属 「健康を守る会」	・社員リストラ穴埋めは派遣労働者（時給1000円）、辞めると人材派遣会社に電話ですぐ「注文」 ・職場丸ごと別会社化 ・福利厚生者の全面改悪	・春闘ゼロ回答、社宅使用料倍加、昼食値上げ、通勤手当減額ほか ・リストラ強化、94年以降800人減、さらに350人減員中（3500人から2350人33%減） ・出向の拡大、50歳以下の全社員が対象	・活動家が組合役員と良好な関係づくりに配慮しつつ積極的に働きかけを行ってきた。運動の前進と拡大を図る。 ・工場周辺地域で労働者の健康を守る共同を呼びかけて組織化を図る - 争議：「本人の同意のない出向は無効」裁判闘争中—原告、鈴木明男：「団体生命保険は遺族に返せ」裁判闘争中—原告、近藤弘子他6人

- （注記） 1. すべての組織に共通する課題は次の3点である。①組織拡大・団結強化 ②地域協同 ③学習・教育
2. 日本アクリルの闘いには教訓的なものが多い ①全員参加の運動 ②学習重視
3. 成果の中で参考にしたい点、①36協定、②職場労働安全衛生活動

5. 愛知地域労働組合きずなのとりくみ

愛知地域労働組合きずな（略称「きずな」）は、1981年6月28日に結成されました。現在、愛知県を中心に480人の組合員がいます。「きずな」の組織対象は、中小零細企業、パート・臨時、派遣、建設職人など不安定雇用労働者です。労働者の職種も、町工場、建設やサービス業など多様です。公然化している職場分会もありますが、多くは1～2人の職場が多く公然化していません。しかし、こうした非公然の職場でも、工夫を凝らし職場労働者にも働きかけて身近で切実な要求の実現を追求しています。また、解雇や賃下げなど露骨な攻撃には1人でも団体交渉を持つようにしています。

結成以来、「きずな」が組織を維持し活動できている要因として、私たちは次のように考えています。

第1に、中小零細企業や不安定雇用労働者の劣悪さは、ひどくなることもあっても良くはならなかったことです。バブルの時は長時間労働が押し付けられましたが、いまや深刻な不況のなかで長時間労働とともに賃下げや一時金カット、倒産・解雇の不安が押しつけられています。

第2に、「きずな」が、最初から自前の財政を確立し、専従者において活動してきたことです。これによって一貫した活動体制を確立することができました。

第3に、機関紙の定期発行を重視するとともに、いち早く共済制度を確立し、組合員の日常的な結びつきを強化したことです。とくに機関紙の「月刊きずな」は150号を数え、組合の外にも読者が広がっています。

最後に、地域組織（支部）の確立に力を注ぎ、支部を軸に日常活動を確立してきたことです。職場も条件も違う「きずな」の支部活動は困難が少なくありませんが、支部は文字通り活動の主体となっています。

■地域支部一覧

支部名	主 な 地 域
東 部	名古屋市千種、名東、守山区
城 北	名古屋市北、東、西、中区、小牧市
中 川	名古屋市南、中川、港、熱田区
昭 和	名古屋市昭和区
天 端	名古屋市天白、瑞穂、緑、南区
知 多	知多半島全域
尾 西	犬山、江南、一宮、稲沢、津島、海部郡
豊 田	豊田、加茂郡
岡 崎	岡崎、刈谷、安城
東三河	豊橋、蒲郡、豊川
新 城	新城
瀬戸旭	瀬戸、尾張旭、春日井



最近5年間の主な要求実現一覧表

組織名	要求分野	たたかいたの特徴と実現した要求内容
水野分会 貯木ア イ分会 瀬戸旭	賃上げ等 賃金の明確化	・平均1万円の賃上げ、定年の実質延長（土木） ・会社と「給与に関する協定書」を締結し、賃金や手当など賃金の計算方法を明確にさせた（土木）。
	賃上げ	・「新入社員より賃金が低いのは納得できない」と職場の組合員の協力をえて交渉し、5月の定期昇給と合わせて1万2千円の賃上げを実現した（自動車部品）。
ME分会 本部直属	賃上げ 賃上げ	・55歳役職定年制度の実施を保留にさせた。 ・3千5百円～1万8千円の賃上げさせた（医療機器販売）。
		・この3年間昇給なし一時金カットで年収で100万円近い減収になっているので、「厚生年金の掛金も上がって手取りも下がっている。給料あげてほしい」と交渉し時間給200円（月7～8千円）の賃上げ（木型）
西中村 尾西	賃上げ	・「休みが多いからやめてくれ」と解雇されたが、支部と本部で交渉し、解雇を撤回させ「確認書」を交わして職場復帰を勝ちとった。その後「有給休暇を支給しない」といつてきたが、これも撤回させた（有信社シール印刷）。
知多	解雇撤回・職場 復帰・労働条件 の改善	・「正規職員を採用するからやめてくれ」と解雇。「パートだからといって安易な解雇はゆるされない」と交渉し解雇を撤回させ職場復帰を勝ちとった。パートにも雇用保険が適用され、有給休暇、出産祝いの支給されるようになった（JA東知多）。
東部支部	賃金引き上げ	・パート3人で賃金引き上げを要求し、時給20円の引き上げを勝ちとった。パート時給の実績を調査し父母の会快調に直接引き上げを訴えた（学童保育）。
城北支部	雇用継続	・経営不振による会社解散で解雇されたが、本部や他の支部の支援も得て、関連の中核企業に雇用を継続させ、あわせて賃金の改善も実現した（東洋興業＝商社）。
	賃金引き上げ	・ボーナスなどの大幅カットで職場に不安がひろかったことを背景に会社と交渉し、基本給平均8000円の引き上げ、夏の一時金も最低時から2割引き上げさせた（金設計製作）。
東三河支 部	福利厚生	・健康診断の実施、社内旅行の実施（金型設計製作）
東洋学園 分会	労働条件	・週休2日制の実施および労働者の意見を採り入れた就業規制を制定させた（広告）。
本部直属	賃上げ	・中小企業と比較しても低い賃金水準の是正を強い要求して交渉し、平均2.8%の賃上げを勝ちとった。
城北支部	賃上げ	・時間単価20円の賃上げ（木型）
	職場待遇改善	・立ちっぱなしの作業場でイスもなく座って休憩することもできなかったので、休憩用のイスを要求し設置させた（印刷）。
	職場待遇改善	・女子事務服は年1着のみの支給であったので、「1着だけでは困る」と要求し2着支給させた（東洋興業）。
中川支部	職場待遇改善	・「安全靴を年1足だけではもたない」と要求し年2回支給を勝ちとった（鉄工所）。
天端支部	未払賃金の支給、 労働条件の改善	・2ヶ月分の賃金と年末一時金が未払いになったのをうけ団体交渉を申し入れて交渉し賃金を支給させた。基本給は2万円アップさせた。休日出勤もなくなった（食品）。
知多支部	賃上げ	・賃金の4割カットでは生活できない、職場の仲間とともに交渉し、1万5千円の回復措置をとらせた（鉄工所）。
ME分会	賃上げ	・「一番厳しい人の賃上げを」と要求し、事務員の賃金を1万円引き上げさせた（医療機器販売）。
水野商店 分会	賃上げ	・1万円賃上げの要求書に対し要求通り賃上げを勝ちとった（土木）。
ニート学院 分会	賃上げ	・一律5万円の要求書を提出して交渉し一律1万5千円の賃上げを実現した。
中川支部 大池分会	労働条件	・就業規則の明示を約束させた。また、労働者によってまちまちだった「代休」の取り方を、きちんとした制度に改めさせた。また交通費の支給基準を明確にさせた（鉄工所）。
田中事務 所	未払い賃金等の 支払い	・一方的な解雇に対し、支部として交渉し、未払賃金と解雇手当を支払わせた（司法・測量・登記事務所）。
知多支部 落合鉄工 陸進運輸	賃上げ	・賃金カットの回復を要求し、8千円の賃金を回復させた。
陸西支部 ニート学院 分会	労災保障 労災保障 賃上げ	・労働災害を認めさせ労災保険を適用させた。 ・仕事中に指をケガしたが、休みがとれなかったため、交渉し労災休業を認めさせた（紡績）。
大池分会	賃上げ 解雇撤回 労働条件等	・賃上げ一律1万円を実現した。 ・学院は休職者を解雇してきたが、この不当性を追求し撤回させ職場復帰を勝ちとった。
知多支部 落合鉄工 陸進運輸	解雇撤回	・就業規則を労働者が自由にみることができるよう明記させた。 ・年3足目の安全靴を作業服との差し替えで請求できるようになった。
	職場復帰	・病欠入院中に家族に解雇を通知してきたが、支部・地域労連、本部が共同して会社と交渉し、解雇撤回と療養のための休職を認めさせた。
ニート学院 分会	賃上げ等	・会社に仕事中の交通事故を労働災害と認めさせてきたが、99年5月から職場復帰を勝ちとった。 ・正規職員——1万円（うち定期昇給4千円）賃上げ ・非常勤——時給50～100円引き上げ（1700円～1900円） ・一時金——年間4ヶ月（夏冬各2ヶ月）+3万円（夏冬とも） ・退職金——今年度から中退金に加入する
直属 マルサース サービス	退職にともなう 解決金	・経営不振により本部・松岡さんが解雇されたが会社と交渉し、退職解決金として会社にも50万円を支払わせた。

6. いのちと健康を守る運動 ―職場で生かそう労安法―

労働安全衛生法第3条は「事業者は快適な職場環境の実現と労働条件の改善を通じて職場における労働者の安全と健康を維持しなければならない」と企業（雇用者側）の責任を明確にしている。

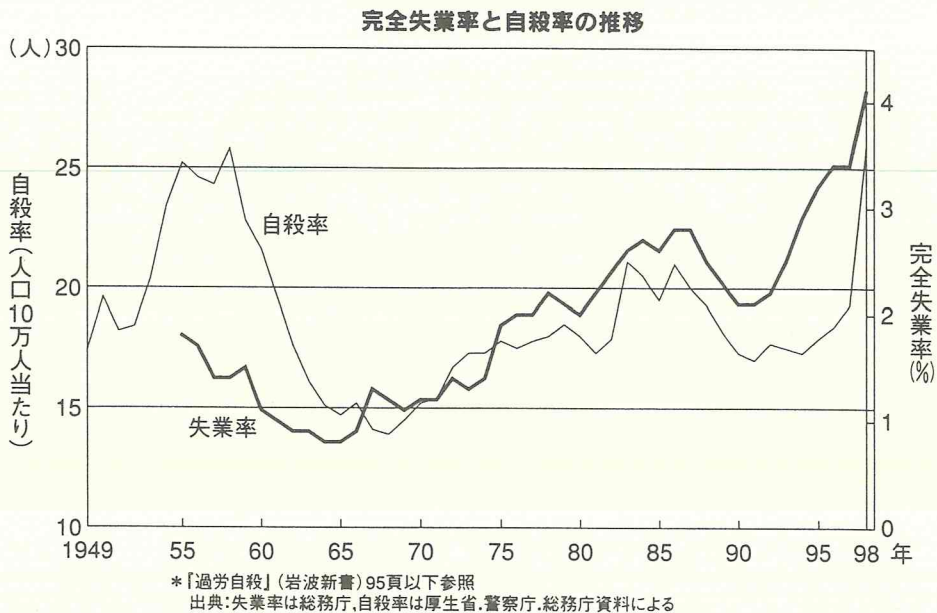
過労死に至らしめるような長時間、過密労働を止めさせる闘いは労働組合の存在を問う課題である。「連合」大企業組合はリストラの容認は言うに及ばず、その延長上にある労働者の健康、生命を守るという最後の一線においても、労働者個人の責任に任せるという企業の考えに追随している。

愛労連系の労働組合のなかで今、資本との対決点のひとつになっている、働くものの健康を守る活動を地道に続けている事例を幾つか紹介し参考に供したい。

組 合 名	活 動 内 容・成 果	課 題									
名古屋水道労働組合	・職員数 3210 人、うち現業職 1420 人 ・水道局、下水道局は組合の要求で「安全衛生委員会」（1966）「安全衛生係」（1967）「産業医の委嘱」（1975）などの制度を整えてきた。 ・1972 年から毎年、組合推薦の安全委員（約 100 人）を一泊二日の学習会に組織している。 ・事故を防止するために「技能研修センター」（1984、水道局）「職員研修所」（1986、下水道局）創立 ・1992 年健康増健施設をオープン（トレーニング・体育） ・発生件数の減少 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>30 年前</th><th>現 在</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>労働災害</td><td>53.6 件／1000 人</td><td>7.1 件（13％）</td></tr> <tr> <td>休 職 者</td><td>53.0 人／1000 人</td><td>15.3 人（29％）</td></tr> </tbody> </table>		30 年前	現 在	労働災害	53.6 件／1000 人	7.1 件（13％）	休 職 者	53.0 人／1000 人	15.3 人（29％）	・全ての年齢に広がる「心の健康問題」 ・ＯＡ化による中高年の労働疎外 ・代替職員の確保 ・職員定数上の余裕
	30 年前	現 在									
労働災害	53.6 件／1000 人	7.1 件（13％）									
休 職 者	53.0 人／1000 人	15.3 人（29％）									
日本アクリル労働組合	・1 回／月 安全衛生委員会開催 ・会議の結論は就業時間中に労働者委員が全職場を回って報告を行う。この際、新しい要求を集める。 ・要求事項は次回の委員会に整理して提案を行う。「生産向上につながらない」という理由で会社側に反対された項目は、改めて執行委員会で図り、必要なものは要求項目として書面で提出し団交にかける。	・全組合員参加の運動にし闘いを継続すること									
愛知県高教組	・1980 年組合員の現職死亡が相次いだことに喚起されて健康問題委員会を創設、労組の要求を受け入れて県は 1987 年に安全衛生委員会を設置、（92／4 職員 50 人以上の 169 校） ・97／2、全県の学習交流会を開催、休養室設置など要求と運動の交流 ・喫煙対策、休養室の設置などで大きく前進（照明、貯水槽、温水シャワー、焼却炉の改善などで前進） ・労安ニュース「安全・快適は職場づくりのために」「労安活動の手引き」など発行。	・教職員定数の見直し、30 人以下学級の実現などの追求を行う。 ・B・C判定者に対する勤務の軽減 ・産業医の資格を持つ専門的な医師の配置、衛生管理者の養成									

組 合 名	活 動 内 容・成 果	課 題																								
全 港 湾 名 古 屋 支 部	- 港湾は労働災害防止団体法を、建設業、陸上貨物運送業、林業、鉱業と並び指定を受けている。 - 港湾労災防止協会名古屋支部衛生部会に 64 社、関連分科会に 53 社、筏分科会に 4 社、沿岸分科会に 36 社、船内分科会 12 社、計 137 社が加盟。 14 社（約 4000 名）アンケート実施（99／6） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>項 目</th><th>回答内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td><td>安全衛生委員会</td><td>あり13社（93％）</td></tr> <tr> <td>2</td><td>委員会開催</td><td>毎月 8 社（57％）</td></tr> <tr> <td>3</td><td>労組の委員</td><td>あり 9 社（64％）</td></tr> <tr> <td>4</td><td>健康診断</td><td>2回／年 7 社、1回／年 7 社</td></tr> <tr> <td>5</td><td>労災事故</td><td>あり 7 社</td></tr> <tr> <td>6</td><td>労組の職場巡視</td><td>同行 8 社、会社のみ 6 社</td></tr> <tr> <td>7</td><td>産 業 医</td><td>あり 9 社</td></tr> </tbody> </table>		項 目	回答内容	1	安全衛生委員会	あり13社（93％）	2	委員会開催	毎月 8 社（57％）	3	労組の委員	あり 9 社（64％）	4	健康診断	2回／年 7 社、1回／年 7 社	5	労災事故	あり 7 社	6	労組の職場巡視	同行 8 社、会社のみ 6 社	7	産 業 医	あり 9 社	- 労災防止指導員に全港湾と名古屋港湾労組より各 1 名任命をうけている（労働者側委員 28 名中 26 名は「連合」）地域の全職場で積極的な活用を！ - 日常的な職場の点検活動 - 産業医、コンサルタントの活用
	項 目	回答内容																								
1	安全衛生委員会	あり13社（93％）																								
2	委員会開催	毎月 8 社（57％）																								
3	労組の委員	あり 9 社（64％）																								
4	健康診断	2回／年 7 社、1回／年 7 社																								
5	労災事故	あり 7 社																								
6	労組の職場巡視	同行 8 社、会社のみ 6 社																								
7	産 業 医	あり 9 社																								

過労死の予防は安心して働きつづける職場づくりから！



(1) 生命と健康を守る取り組み

① 過労死・労災認定

マスコミでも大きく取り上げられているように今、過労死、とりわけ過労自殺が急激に増えている。全国過労死弁護団に寄せられた労災補償相談は3,501件（1988～1999年）にのぼる。

相談者の年齢は40～59歳が約半数（49.2%）を占めている。さらにこれを職种的にみると管理職に大きな負担がかかっていることわかる。

職 種	割 合	計
① 管 理 職	23.9%	
② 営業・事務	22.1	
③ 現業労働者	21.4	67.4%

また最近5年間の労災認定状況は平均で23%程度である。特徴的なことは、精神障害の認定に若干の改善の兆しがあるが、全体として脳血管、虚血性心疾患等に対して1/3程度にとどまっていることである。

＝労災認定状況＝

(): 認定率

病 名		H 6	H 7	H 8	H 9	H 10	合 計
①脳血管疾患	請 求	289人	403	415	399	358	1,864
	認 定	80	102	87	88	90	447 (24%)
②虚血性心疾患	請 求	116	155	163	195	163	792
	認 定	12	38	29	31	44	154 (19.4%)
計	請 求	405	558	578	594	521	2,656
	認 定	92 (22.7%)	140 (25%)	116 (20%)	119 (20%)	134 (25.7%)	601 (22.6%)

＝精神障害による労災認定＝

< > : 自殺再掲

	H 6	H 7	H 8	H 9	H 10	合 計
請 求 件 数	13 < 5>	13 < 10>	18 < 11>	41 < 30>	42 < 29>	127 < 94>
認 定 数	—	1 < 0>	2 < 1>	2 < 2>	4 < 3>	9 < 6>
認 定 率 (%)	(0%)	(8%)	(11%)	(4.9%)	(9.5%)	(7%) (6.4%)

② 過労死労災の認定をめぐるたたかい

企業は労働法制の改悪を先取りして長時間・過密労働とリストラ「合理化」を強行している。これまでの過労自殺は「遺書が書けるのは平常心、仕事の原因とは言えない」などと言を左右にして労働省は労災認定を拒んできた。しかし、事態の急変と、たたかいのひろがりに押されて認定基準を若干緩和した。1999年9月、労働省は「心理的負担による精神障害等に係わる業務上・外の判断指針について」という通達を発した。

「働くもののいのちと健康を守る全国センター」（98年12月設立：理事長・山田信也〈名古屋大学名誉教授〉）は直ちに「被災者とその家族そして医師、弁護士、学者や働く人たちの長年の願いや運動が前進的に反映されたものとして歓迎し評価する」というコメントを発表した。新たにつく

られた『職場における心理的負担評価表』（チェックリスト）は労働運動にとって武器にすることができる。

1999年9月13日、名古屋地裁は住友電設の鈴木龍男さんの過労死を認定する判決を下した。労災認定を却下した名古屋被害労働基準局（労働省）の判定をくつがえす画期的な勝利である。しかし、被告はこれを不服として期限日（9月27日）に控訴した。裁量労働制の導入（2000年4月）されることによって過労死の拡がりが懸念される。判決文にある「労働者が健康で働ける職場づくりは企業の責任」（労安法3条）という指摘を日常活動の中で生かしていくことが今日的な課題である。



③ 愛知県下における過労死自殺事件（1999年9月24日現在）

		概 要
1	*勤務先 *死亡年月日・年齢 *職種・労働実態 *経 過	電気工事会社 1986年9月26日（51歳） 電気配線工、仕事のミスを厳しく咎められた 1995年3月14日 岡崎労基署不支給決定 1997年2月24日 再審査請求 1999年6月9日 再審査請求棄却（行政訴訟断念）
2	*勤務先 *死亡年月日・年齢 *職種・労働実態 *経 過	自動車メーカー 1988年8月26日（35歳） 設計係長、期限に追われて長時間労働 1994年11月7日 審査請求 1995年3月24日 名地裁へ行政訴訟提訴 1997年4月17日 再審査請求
3	*勤務先 *死亡年月日・年齢 *職種・労働実態 *経 過	コンピューターソフト会社 1996年3月 日（24歳） コンピューターソフト開発、長時間労働 1997年2月 名古屋東監督署へ労災申請 1997年8月 名地裁へ損害賠償訴訟提訴
4	*勤務先 *死亡年月日・年齢 *職種・労働実態 *経 過	製鋼会社 1996年5月16日（29歳） 経理事務、出向、長時間労働 1996年1月26日 名地裁へ損害賠償訴訟提訴
5	*勤務先 *死亡年月日・年齢 *職種・労働実態 *経 過	A社 1997年8月7日（30歳） 1997年7月29日 名古屋北監督署へ労災申請
6	*勤務先 *死亡年月日・年齢 *職種・労働実態 *経 過	B社 1999年2月 日（51歳） 人事部長 会社と交渉中、労災申請検討中
7	*勤務先 *死亡年月日・年齢 *職種・労働実態 *経 過	製造販売会社 1999年5月19日（42歳） 営業係長 会社と交渉中、労災申請検討中

④ 団体生命保険

団体生命保険は従業員の不慮の死による遺族の生活保証をはかるために 1911 年アメリカで発足した。日本は 1934（昭和 9）年に全国産業団体連合会（日経連・経団連の前身）がとりいれた。現在この保険の導入状況は 1000 人以上の企業では約 80%に達している。保険金の支払い状況をみると「遺族にまったく支給しない」が 50%を占めている（1996 年）。

企業はこの保険に加入するのに際して本人の同意を得る手順を踏まず労働組合の委員長などに代行させ密室の契約が行われてきた。商法第 674 条では、被保険者の同意を得ないで締結した契約は無効としている。

保険会社と企業ははじめから遺族に渡さないことを前提にして保険金額をつり上げてきた（例えば、住友電設の鈴木さんの場合、支払われた死亡退職金 350 万円に対して会社が横取りした保険金は 1 億 2 万円）。このような犯罪行為が明るみになりにくかったのは、大蔵省から天下りした高級官僚が保険会社・生命保険協会などで中枢部を占めていることと無関係ではない。

各地でひき起されている「保険金殺人」のモデルは企業の団体生命保険にあるといっても過言ではない。この「死者からも盗む」という恥ずべき行為を根絶するには、

- ① 保険契約内容を全て公開すること
- ② 他人の生命に本人に無断で保険をかけなくすること

この当たり前のことを最低の条件として国と企業に認めさせ、守らせることを労働運動によって成し遂げることが求められている。

＝愛知県における団体定期保険提訴係属事件一覧表＝

	保険契約会社	生命保険会社	保 険 金	職 種	提 訴 (死亡時)	死 因
(1) Sさん	住友電設 KK	住友・日本・ 第一・第百	1 億 2 万円	電気工事 現場主任	H 5. 4.13 [H 1.11. 6 44 歳]	ぜん息 による呼吸
	* 裁判所は損害賠償事件とともに一括和解の方針か？ 現在和解交渉中 * 過労死事件再審査請求中（過労死事件裁判名地裁で勝利判決、控訴）					
(2) Kさん	住友軽金属 工業 KK	住友ほか 8 社	6,680 万円	職 員	H 8.11.15 [H 8. 8.29 49 歳]	心筋梗塞
	* 保険金は未だ支払われていない * 被告は住友軽金属と生保 9 社 * 受取人の指定部分が無効という主張。約款 35 条に基づく請求 * 現在承認調べ中					
(3) Cさん	住友軽金属 工業 KK	住友ほか 8 社	6,120 万円	職 員	H 9. 7.18 [H 6. 6.13 54 歳]	脳梗塞
	* 保険金は住友軽金属が受領している * 現在準備書面をやりとりしている段階 * 労働組合の委員長の同意を得たというのが、会社の主張 * (4)、(5) 事件と併合され労働部に配転された					
(4) Aさん	住友軽金属 工業 KK	住友ほか 8 社	6,120 万円	職 員	H10. 9.24 [H 6.12.21 52 歳]	肝臓癌
	* 労働部に係属し、(3) 事件に併合された					
(5) Mさん	住友軽金属 工業 KK	住友ほか 8 社	6,120 万円	職 員	H10. 9.24 [H 6. 7.10 51 歳]	すい臓癌
	* 労働部に係属し、(3) 事件に併合された					
(6) Siさん	(有) 豊田鍍金	第一生命			H10. 6.30 [不 明]	交通事故の 後遺症
	* 職場いじめに遭い退職。退職に追い込まれたことと保険金の支払いを求めて調停申し立て（本人） * 調停不調					
(7) Soさん	スミケイ 運輸 KK	住友生命	900 万円	トラック 運転手	H10.11.30 [H 8. 7.22 54 歳]	胃 癌
	* 労働部に係属し、(7) 事件と併合					
(8) Tさん (生存)	スミケイ 運輸 KK	住友生命	900 万円	トラック 配車係	H10.11.30 [H 8.10.21 57 歳]	くも膜下出血 (発 症)
	* 労働部に係属し、(7) 事件と併合					
(9) Sさん	三菱 マテリアル KK	明治生命 ほか 3 社	7,085 万円	課長補佐	H10.12. 8 [H 7. 5.26 54 歳]	心筋梗塞
	* 調停で保険金額を明らかにせず、本訴文書送付嘱託の回答で判明 * 本訴でさらに 1 社が判明、現在調査中 * 過労死再審査請求中					
(10) Yさん	三菱電機 KK	11 社	不 明	職 員	H11. 6. [H 8. 7.16 56 歳]	急性心不全

7. 解雇・差別争議 — 現状と勝利の要因

愛知県における係争中の労働争議は「表」（愛労連作成）のとおりである。最近の特徴は、経済情勢・景気の悪化、「3つの過剰」の淘汰が反映して、リストラ解雇にたいするたたかいが拡がる様相を示している。

＝県内の労働争議一覧表＝

1999年8月現在

争議組合	発生年月	争議の概要	係争段階
JMIU 愛知支部 ソフィア分会	96. 3	配転拒否、東京地裁敗訴	東京高裁
JMIU 愛知支部 木村刃物分会	99. 8	工場閉鎖・解雇	労使交渉
運輸一般 日光陸運	93. 2	不当解雇、仮処分決定	名古屋地裁本訴
運輸一般 丸中運輸分会	98. 5	退職金についての協定違反	名古屋地裁
運輸一般 丸金運輸分会	98. 5	労災打ち切りによる不当解雇	名古屋地裁
運輸一般 大翔運輸分会		賃金未払い	名古屋地裁
運輸一般 第二菱名分会	99. 1	企業閉鎖・全員解雇	労使交渉
運輸一般 関西急送支部 丸八商運分会		不当労働行為、団交拒否	地 労 委
愛知国公 全国税・愛知支部		愛知支部	労使交渉
愛知国公 全税関・名古屋支部		愛知支部	労使交渉
全動労 愛知支部	90. 8. 6	国労スト代替拒否に対する処分	中 労 委
全動労 東海地本	95. 2	55歳年齢賃金差別・賃金未払い	名古屋地裁
全動労 東海地本		強制出向	名古屋地裁仮処分
全労連全国一般 ナトコ労組	96. 3	役職はずし・不利益扱い	名古屋地裁
全労連全国一般 あいち支部丸一展装分会	97. 7	賃上げ・労働組合権利	地労委斡旋
全労連全国一般 あいち支部クスタ労組	98. 6. 1	不当な自己破産・解雇許さず、 労働債権100%保証、企業再建・雇用保障	
全港湾伊勢陸運分会	98. 9	組合差別・不当労働行為	地 労 委
スミケイ運輸 親交労働組合	99. 4	主任から平職員への降格処分撤回	地 労 委

争議組合	発生年月	争議の概要	係争段階
明治乳業争議団		賃金・昇格差別	中 労 委
住友軽金属の強制出向を止めさせる会	95. 8.21	前職に戻せ、強制出向をやめさせる	名古屋地裁
日立の賃金差別をなくす愛知提訴団	92.10.19	賃金・昇格差別撤廃	地 労 委
鈴木龍男さんの「過労死裁判」を支援する会		過労死認定・損害賠償・団体生命保険（1 億 2 万円）返還の 3 つの裁判係争中 名古屋地裁で過労死認定・労基署不当にも控訴、生保和解協議中	名古屋地裁 名古屋高裁 労災中央審議会再審中
過労死裁判 渡辺・西枇杷タクシー		昼夜交替勤務中過労死（心筋梗塞） 94 年 10 月に最高裁に上告	最 高 裁
過労死裁判 松井・東海銀行	78.11	勤務中過労死（急性心不全） 98 年 6 月不当判決、高裁へ控訴	名古屋高裁
おかしいぞ！「団体生命保険」近藤さんの裁判を支援する会	87.10	保険金の受取人は、契約の基づき配偶者との確認を求めて、住友軽金属と生保 9 社を相手に裁判中	名古屋地裁
全労連全国一般 木村電溶接機支部	99. 9	団交拒否	地 労 委

労働法制の改悪が一举に強行され、「産業再生法」などで追い打ちをかけた政府のあとおしによって全産業レベルでリストラが恒常化しつつある。2000 年度からいっせいにとり入れられる「企業会計制度」の変更を機に新たにグループ企業をターゲットにした連結リストラが加重されるおそれがある。

係争中の争議を勝利させるたたかいと同時に、大資本の横暴に直面して、手をこまねいている多くの労働者に励ましを与える幅広い共同の取り組みが求められている。

たたかいの参考のために、近年の県内における勝利争議の概要をとりまとめた。

＝勝利争議の概要と勝利の要因（事例）＝

争議名	提訴先	解決年月日	事件の概要	勝利内容
1. 愛知地労委労働者委員の公正選出	名古屋地裁	判決 (99.5.12)	愛知地方労働委員会の労働者委員は1989年以降7名全員「連合」系役員を知事は任命し独占をゆるしてきた。非連合系からも公平に選出することを求め提訴。99.5.12実質的な「勝利」判決を得た。 99年12月の改選にむけて2名の獲得をめざして運動中。	判決文は「労働運動において運動方針を異にする潮流・系統が存在する以上労働委員も多様性を有することが望ましい」としたうえ「当裁判所は県知事に対し今後の任命にさいしより多くの労働者・労働組合に支持されるようなさらに合理的な選出方法の検討を望む」と改善を促した。
2. JMIU アクロス社解雇（小企業のケース）	名古屋地裁	和解 (98.8.10)	社員30人の小企業。JMIU アクロス分会に対する組合つぶし攻撃。Hさん（原告）は仮処分で勝利するも会社は就労を拒否したため、出勤闘争をつづける。地労委、地裁闘争を経て和解解決をみた。	JUIU 愛知支部は全体のたたかいと位置づけた。このたたかいを通じてバルダンの51名指名解雇撤回や藤栄精密の経営建て直しなどに貢献できた。 争議をとり組む中でJMIUの組合員拡大が大きく前進（95年27名、96年33名、97年63名、98年65名）した。
3. 中京銀行（中京セキュリティ）解雇（高齢雇用のケース）	名古屋地裁	和解 (99.3.29)	中京銀行の警備・輸送業務に従事している60歳超の労働者に解雇通告。会社が約束した65歳までの継続雇用を求めて提訴。銀産労の全面的バックアップにより勝利的和解で解決した。	法廷闘争だけにまかせず、運動によって勝ちとった勝利。（中谷弁護士）原告以外の争議団員を含め区別なく和解で解決。 65歳までの雇用期待に対し会社は謝罪したが、職場復帰とはならなかった。
4. 住友電設過労死労災（労災のケース）	名古屋地裁 ↓ 名古屋高裁	判決 (99.9.13)	建設現場の粉塵環境下で長時間の過重労働に長年従事し、ぜん息を発症。会社は健康管理を怠り本人の内勤希望を聞き入れず、重症状態であるにもかかわらず過密労働を強制、名古屋デザイン博の突貫工事で決定的ダメージをうけて死亡した。	労災認定を却下した被告（名古屋東労働基準監督署）の主張をすべて退けて、原告側証人（医師）の業務起因性を認めた画期的な判決。 全国で初のぜん息による労災認定である。 被告は不当にも99.9.27控訴した。
5. 中電人権裁判（大企業の思想差別のケース）	名古屋地裁 ↓ 名古屋高裁	勝利判決 (6.2.3) 和解 (97.9.11)	1965年（昭和40年）ころから労働組合の自覚的な活動家や共産党員を企業から「排除」するために経営方針の柱としてとり入れて労資一体の全社的な思想攻撃・差別をいっせいに強めた。1975年（昭和50年）東海5県の社員90人が原告団を結成し提訴した。	20年余にわたる長期の裁判闘争で東海5県の労働者・労働組合などの熱い支援で、96年2月3日名古屋地裁で、思想差別は憲法違反と断罪され勝訴したが、関電の最高裁判決もあって名古屋高裁のあっせん97年9月和解が成立した。長年のたたかいを『資本とたたかう12条』にまとめた。①要求が多くの人たちをつかむときそれは巨大な流れをつくる、②モーターを職場におきベルトを法廷にかける、③初心を忘れず迷ったら原点にかえれ、④厳しくても明るく楽しく団結してたたかう、⑤右にゆれ左にゆれても前に進む、⑥波を起こし波に乗り、⑦「支持するのが当たり前」「支援されて当たり前」ではない、⑧たたかいは文化を生み文化はたたかいを豊かにする、⑨どれほど巨大な企業でも必ずアキレス腱がある、⑩とびらに門（かんぬき）は弱さのあらわれ、⑪争議団・弁護団・支援共闘は三本の矢、⑫裁判官をゆり動かすのは条理・情熱・誠実。

8. 愛知万博の是非を問う県民投票条例制定請求署名運動について

くらし、教育、平和をまもる清潔な革新県政をつくる会は、次のようなアピールをだしたので、紹介するとともに別表 1-1、1-2 に市町村別資料をのせる。

「みなさんに協力いただいた『2005 年愛知万博開催の是非を問う県民投票に関する条例制定』請求署名は、328,218 名分（有効署名 310,373 名）を集約し、6 月 27 日愛知県知事に提出しました。残念ながら、県議会では①署名開始後計画が見直された、②各種選挙と検討会議設置で、県民合意を得ているとの理由で、共産党・自由党・ローカルパーティ 5 名の賛成で少数否決という結果になりました。しかし、否決した自民党・民主党・公明党・県政同志会は、有権者の 5.7% という署名の重みと、環境問題・財政問題・情報公開の不足などは認めざるを得ず、引き続き愛知万博の計画が県民にとって、重要問題であることが明確になりました。」

「今回の署名は 3 年前の約 3 倍の集約になりました。これは、昨年たたかわれた知事選挙に共同を基礎にしながら、新たに『県民投票を実現する会』を結成したこと、環境団体との連携など共同を発展させたことが大きな力になりました。労働組合が環境問題を学習し『海上の森をまもう』の世論を広げ、若いお母さんたちが『税金は県民の暮らしに』と乳幼児医療問題と結びつけて取り組みなど、県民の声を聞けという運動が共感を得ました。このとりくみは、受任者が 16,366 名に広がり、署名は名古屋市内 16 区と 87 市町村すべての自治体で集約され、文字通り全県の運動になり、全国からも注目される運動になりました。そして、新住事業・道路事業の中止を含む基本計画の大幅な見直しを実現し、環境団体との話し合いや、NGO の代表も参加する愛知万博検討会議をつくらざるを得ない状況になったことは大きな成果です。」

「国際的にも大きな運動を展開」の項は省略

「環境三団体との協議により『愛知万博検討会議』が設置され、地元の環境団体も含めた議論する場がつくられ、7 月 24 日会場計画案がまとめられました。『海上の森』の利用を最小限にとどめた点では、新住事業・道路事業の中止に続く大きな成果です。しかし、財政問題は全く触れず、事実上メイン海上となる長久手『愛知青少年公園』の環境アセスメントや交通アクセスなど、未解決の問題が多くあります。県議会での県民投票は否決されましたが、総選挙後自民党幹部が相次いで、愛知万博開催に懸念を表明したり、ハノーバー市で開催中の万博不振など、ますます県民の意志を問えの聲が高まっています。」

「会場問題は決まっても、12 月登録のためには、9 月の閣議決定、10 月の BIE 調査の受け入れをしなければならず、財政破綻のもとで、これ以上の県民犠牲・職員犠牲は許されず、基盤整備・交通アクセス・運営費など、財政計画を策定しなければなりません。このような状況のもとで、革新県政の会は改めて『愛知万博の中止を含む抜本的見直し』を要求します。そのために、情報を公開させ、県民参加のルール確立、財政計画の提示などを求めています。同時に、全国的にも大型公共事業の見直しがすすむ中で、愛知万博開催を理由に推進される中部新空港建設など、愛知県政に関わる問題を県民のみならず、引き続き取り組んでいくことを表明します。『県民が主人公』の県政実現をめざし、共にがんばりましょう。2000 年 7 月 28 日」

2005 年 愛知万博の是非を問う県民投票条例制定請求署名（2000 年 3 月 15 日～5 月 14 日）最終資料

別表 1-1

行政 区	署 名 総 数	有 効 数	無 効 数	有 権 者 比	受 任 者 数	冊 数
北区	9,321	8,667	654	6.95%	527	600
中区	2,300	2,089	211	4.37%	157	190
西区	7,175	6,722	453	6.38%	338	429
東区	3,037	2,828	209	5.82%	154	197
千種区	10,226	9,374	852	8.85%	573	662
名東区	7,701	7,215	486	6.71%	428	531
守山区	8,764	8,341	423	7.36%	467	543
昭和区	4,578	4,211	367	5.65%	292	330
天白区	11,007	10,287	720	9.72%	666	754
緑区	13,726	12,956	770	8.72%	750	881
瑞穂区	4,487	4,058	429	5.30%	265	326
港区	12,045	11,198	847	10.46%	534	624
南区	10,111	9,317	794	8.58%	424	560
熱田区	5,625	5,243	382	11.03%	282	350
中川区	9,541	9,023	518	5.87%	429	538
中村区	5,849	5,423	426	5.33%	264	320
春日井市	15,303	14,253	1,050	6.80%	692	879
小牧市	5,927	5,658	269	5.49%	440	537
西枇杷島町	375	359	16	2.71%	10	32
豊山町	759	735	24	7.37%	25	46
師勝町	1,124	1,063	61	3.39%	48	74
西春町	1,961	1,830	131	7.40%	44	95
春日町	209	206	3	3.57%	4	13
清洲町	1,706	1,633	73	11.35%	30	81
新川町	627	600	27	4.29%	28	50
瀬戸市	8,517	8,105	412	8.33%	337	486
尾張旭市	5,723	5,482	241	9.73%	210	342
豊明市	2,809	2,654	155	5.51%	164	223
日進市	4,229	3,993	236	8.20%	179	255
東郷町	2,083	1,981	102	7.45%	94	154
長久手町	1,231	1,176	55	4.06%	65	112
半田市	3,834	3,696	138	4.49%	133	212
常滑市	3,086	2,981	105	7.55%	79	157
東海市	3,819	3,651	168	4.93%	183	281
大府市	1,610	1,540	70	2.75%	75	113
知多市	3,513	3,388	125	5.53%	119	197
阿久比町	2,253	2,183	70	11.93%	57	113
東浦町	1,706	1,645	61	4.95%	48	97
南知多町	730	711	19	3.86%	28	45
美浜町	873	826	47	4.55%	53	63
武豊町	1,337	1,261	76	4.34%	45	85
津島市	2,863	2,727	136	5.57%	89	165
尾西市	2,455	2,340	115	5.36%	67	152
稲沢市	4,367	4,166	201	5.63%	318	365
祖父江町	819	792	27	4.48%	33	53
平和町	184	182	2	1.73%	13	24
七宝町	514	489	25	2.81%	22	48
美和町	1,387	1,329	58	7.24%	42	82
甚目寺町	1,961	1,897	64	7.09%	65	117
大治町	371	370	1	1.79%	16	33
蟹江町	1,852	1,803	49	6.47%	59	102
十四山村	917	914	3	20.15%	87	101
飛島村	93	91	2	2.57%	7	8
弥富町	2,575	2,456	119	8.99%	119	180
佐屋町	1,219	1,184	35	5.11%	47	79
立田村	294	262	32	4.39%	13	19
八開村	108	104	4	2.63%	7	8
佐織町	2,237	2,164	73	12.20%	76	127

別表 1-2

行政 区	署名総数	有効数	無効数	有権者比	受任者数	冊数
一宮市	8,495	8,080	415	3.93%	274	446
犬山市	5,890	5,598	292	10.22%	226	325
江南市	3,070	2,987	83	3.97%	210	199
岩倉市	4,246	3,916	330	11.50%	239	277
大口町	605	590	15	3.81%	55	62
扶桑町	660	634	26	2.61%	42	53
木曽川町	664	637	27	2.73%	38	58
豊田市	4,913	4,759	154	1.88%	273	332
三好町	430	413	17	1.29%	30	47
藤岡町	113	112	1	0.94%	4	17
小原村	28	26	2	0.79%	1	9
足助町	251	246	5	3.05%	14	24
下山村	240	229	11	5.91%	15	24
旭町	125	125	0	3.96%	4	6
岡崎市	13,225	12,637	588	5.20%	510	729
西尾市	2,421	2,330	91	3.15%	123	177
一色町	673	657	16	3.50%	10	59
吉良町	801	785	16	4.64%	27	44
幡豆町	646	617	29	6.14%	23	37
幸田町	689	682	7	2.74%	35	52
額田町	153	153	0	2.03%	8	14
碧南市	1,741	1,686	55	3.40%	48	95
刈谷市	4,660	4,397	263	4.64%	103	249
安城市	3,064	2,931	133	2.54%	110	171
知立市	2,813	2,704	109	5.96%	71	146
高浜市	1,961	1,865	96	6.87%	80	112
豊川市	6,183	5,891	292	6.88%	348	397
蒲郡市	2,716	2,634	82	4.13%	161	177
新城市	2,501	2,401	100	8.78%	119	172
設楽町	214	202	12	4.57%	18	17
東栄町	176	163	13	4.18%	4	21
豊根村	45	44	1	3.47%	0	8
富山村	15	14	1	8.93%	0	4
津具村	92	92	0	6.21%	2	7
稲武町	27	26	1	1.01%	0	4
鳳来町	275	246	29	2.33%	13	22
作手村	18	18	0	0.66%	0	4
音羽町	545	538	7	8.36%	25	35
一宮町	816	797	19	6.50%	34	52
小坂井町	1,153	1,132	21	6.89%	86	96
御津町	494	464	30	4.55%	25	39
豊橋市	23,061	21,898	1,163	8.37%	1,762	1,571
田原町	1,044	1,000	44	3.76%	41	63
赤羽根町	214	212	2	4.36%	10	17
渥美町	999	973	26	5.50%	51	59
合計	328,216筆	310,373筆	17,845筆	6.02%	16,092人	20,769冊

(1) 『『藤前干潟の埋立をやめ、全面保全すること』の是非を問う住民投票に関する条例』制定請求署名運動について

1998年10月13日名古屋市会は、松原市長が求めた「藤前干潟の埋立」に同意の議決をした。(日本共産党市議団のみ反対)。長崎の諫早湾が水門で締め切られて以降、藤前干潟は国内最大級の渡り鳥の飛来地であり(特にシギ、チドリ類の飛来数では日本一)、鳥と植物連鎖を通じて水質浄化の役割を果たす底生微生物のゴカイ、ヨコエビ、アナジャコなどの生活している貴重な干潟である。藤前干潟の埋立に反対する運動は、十数年来「藤前干潟を守る会」や野鳥の会を始めとする自然保護団体が名古屋市に対し、陳情・要請など続けられてきた。また埋立は、世論調査でも圧倒的の市民が「反対」を表明していた。「市や議会が市民の意向とかけ離れた方向で動くなら、直接請求で市民の意向を反映させるしかない」と「万博の是非を問う県民投票」や産業廃棄物処分場、河口堰を巡って全国各地で行われた運動等に学び直接請求運動を始めることになった。10月末中川武夫氏(中京大学教授)の呼びかけに応じて17氏の連名で実行委員会結成が呼びかけられ、11月5日に名古屋市教育館に150名の参加で結成総会が開催された。

総会は、「住民投票条例の趣旨」「条例案」の確認と請求代表者に籠橋隆明・弁護士、中川武夫・中京大学教授、堀場英也・愛知県保険医協会理事、水野磯子・新日本婦人の会愛知県本部会長の4氏を選び、13日に受任者会義、14日署名スタート。(期間は31日間、12月13日まで)。ゴミ行政の遅れをタナにあげた、「埋立先にありき」「代替地はない」の市の態度に、「住民投票で世界と日本に示そう、地球環境を守る名古屋の良心を」という「藤前干潟・住民投票の会」の呼びかけは、「失われた自然は元に戻すことが出来ない」「孫子に残してやれるのは貴重な自然だけ」と広範な市民の声となり直接請求に必要な法定署名数の3倍をこえた。署名期間中の12月7日に開催された「国際湿地シンポ」で、環境庁事務次官が「人口干潟は技術的に不可能、代償措置となりえない」と発言。同8日、真鍋環境庁長官も「代替地の真剣な検討が必要」と記者会見。同11日、川崎運輸大臣「環境庁が絶対だめというなら処分場はできない。埋立て許可は出来ない」と記者会見など、事態の変化が生まれた。昨年、1月22日住民投票条例制定本請求を有効署名数102,598名を添えて名古屋市に提出した。その直後、25日に松原市長が「藤前干潟埋立断念」を表明。会は、「名古屋市と愛知県が藤前干潟埋立てを断念。みなさんの署名と市民の声が頑迷な名古屋市を動かしました。引き続き、藤前干潟全面保全に向けて運動をすすめましょう」の声明を発表。2月8日に条例制定請求を審議する臨時市議会が開会され、松原市長は「公有水面埋め立て免許の申請を取り下げる」「国設鳥獣保護区特別地区への指定やラムサール条約への登録については、議会や関係者の意見を聞きながら前向きに対応する」との姿勢を示し、ゴミ問題の「非常事態宣言を出して市民、事業者の協力を求める」と述べた。こうした審議を通じて、住民投票条例は日本共産党の賛成、他の会派は反対で否決された。条例制定は否決されたが、藤前干潟埋立の中止が正式に表明され、この運動の目的の大きな部分が達せられた。この結果は、行政が一旦決定した事でも、私たちの世論と運動で「政治は変えられる」の大きな確信を全国に発信する事になった。(名古屋市に対する直接請求署名は、1970年11月14日～の「老人医療費無料化制度」と1972年12月1日10日～の「私学助成を求める」署名以来26年ぶりであった。)

直接請求署名数及び受任者の集計（1999. 1.20 定）

※法定数 50 分の 1 は 33,633 名
有効署名数は法定数の 3.05 倍です

区 名	有権者数	受任者数 委任届数	署名簿数	署名総数	有効署名数	無効署名数	無効率	有効署名 有権者比
千種区	115,056	359	434	8,384	7,972	412	4.91	6.92
東 区	51,820	106	129	2,214	2,105	109	4.92	4.06
北 区	134,502	353	429	7,818	7,362	456	5.83	5.47
西 区	111,714	294	355	7,164	6,602	562	7.84	5.91
中村区	110,606	154	194	4,415	4,191	224	5.07	3.79
中 区	52,161	114	147	2,428	2,302	126	5.19	4.41
昭和区	80,328	221	252	4,492	4,232	260	5.79	5.27
瑞穂区	84,502	228	265	5,025	4,676	349	6.95	5.53
熱田区	51,035	212	253	4,993	4,651	282	5.72	9.11
中川区	160,841	288	336	7,044	6,770	274	3.89	4.21
港 区	114,770	368	475	10,569	10,102	467	4.42	8.80
南 区	118,305	354	373	7,924	7,363	561	7.08	6.22
守山区	117,347	264	320	6,393	6,221	172	2.69	5.30
緑 区	153,958	495	566	11,588	11,119	469	4.05	7.22
名東区	112,974	264	330	6,605	6,273	332	5.03	5.55
天白区	111,724	454	534	11,162	10,657	505	4.52	9.54
合 計	1,681,643	4,528	5,386	108,158	102,598	5,560	5.14	6.10

☆有権者数は 98.12. 2 現在数 * 無効率と有効署名の有権者比は少数点第 3 位を四捨五入（％）

9. 医療費助成など社会保障の充実をもとめるとりくみ

(1) 押し寄せる削減の波

98年12月に愛知県が発表した「第3次行革大綱」とそれにもとづき市町村に通知された補助金削減の方針は、これが現実になったらこれまで愛知県社会保障推進協議会などが運動によって実現してきた成果を根こそぎ奪ってしまうほどの内容になっています（表①）。

このうちいくつかはすでに98年度中に実際に削減もしくは部分的にカットされてしまいました。老人・乳幼児・障害者などに対する医療費助成制度のことを福祉医療制度といいます。この本体については今のところまだカットはされていませんが、これらの人たちが入院した時の給食代に対する助成金は99年1月から廃止することになっています。また、補助金ではないために表には入っていませんが、寝たきりなどの人に対する「介護手当」を2000年4月から廃止する方針が新聞で報道されるなど、2000年度に向けて表①の具体化の動きがすすんでいるのが実情です。

(2) 国の制度を上回る医療費助成制度など

誰もが安心して医療や介護を受けながら暮らしていくためには、現在の国の制度は余りにも不十分です。これまでねばり強い運動によって県・市町村が実施するようになった医療・福祉の諸制度によって初めて県民の生命・健康が守られているといえましょう。

老人医療や乳幼児・障害者などの医療費無料制度は1970年代に実現しました。80年代に入ってから国が臨調行革路線のもとで老人医療の有料化など患者負担を増大する方向を強めてきたのに対して、患者負担増大の被害を少しでも緩和する新たな制度を実現させてきました。また、94年4月からは乳幼児医療無料制度を拡大（0歳だけから0～2歳まで）するなど、制度の前進も実現するようになってきました。

さらに各制度は県の制度に上乗せをしている市町村が多くあります（表②）。

(3) 介護保障の確立に向けて

2000年4月から始まった介護保険に対しては県民の不安が広がっています。

所得が低い人の保険料や利用料の減免・助成、基盤整備の充実、介護認定から外れた人へのサービス提供、介護保険以外の福祉施策の充実など、緊急に改善する必要がある項目について県・市町村の対応が注目されます。

愛知県下市町村介護認定状況は表③のとおりです。

〈別表 1〉 県が第三次行革大綱にもとづいて 98 年 12 月に打ち出した
医療、福祉にかかわる市町村への補助金見直し・廃止対象の主なもの

(金額は 97 年度当初予算額、単位：万円)

《全額カットの対象施策》	
老人保健事業費 市町村保健事業費	9,340
3 歳児健康診査事業費補助金	2,418
第 2 次救急医療施設運営費補助金	679
小 計	12,437
《30%以上の補助率、補助額の見直し・廃止の対象施策》	
老人医療事業費 医療費補助金	282,385
老人医療事業費 事務費補助金	32,249
福祉給付金補助金	464,567
障害者医療事業費	460,755
乳児医療事業費	626,134
母子父子家庭医療事業費	112,089
戦傷病者医療事業費 医療費補助金	283
戦傷病者医療事業費 事務費補助金	127
国民健康保険事業費補助金	275,500
地域福祉サービスセンター事業費補助金	54,841
ホームヘルパー派遣事業費補助金 設置活動費	10,322
ホームケア・ナイトケア事業費補助金	51
ショートステイ送迎援助事業費補助金	1,332
ショートステイ事業費補助金	887
ショートステイ事業費補助金（ねたきり老人分）	16,346
ショートステイ事業費補助金（痴呆性老人分）	15,485
心身障害児デイサービス事業費補助金	2,333
特別障害者等手当支給費	22,420
知的障害者生活ホーム運営費補助金（人件費）	2,192
重度知的障害者援護費補助金	12,819
心身障害者小規模授産事業費補助金	18,288
難病患者等居住生活支援事業費	541
小規模保護作業所運営費補助金	9,562
休日夜間診療所運営費補助金	2,874
在宅当直輪番制運営費補助金	17,160
第 1 次救急医療施設整備整備費補助金	200
第 3 次救急医療施設整備整備費補助金	7,000
健康の道整備費補助金	240
子どもを持つ看護婦確保事業費補助金	4,206
重度痴呆性老人介護職員設置費補助金	7,331
社会福祉総合助成事業費補助金	7,260
市町村保健センター整備費補助金	18,700
老人福祉センター設置費補助金	2,434
老人憩いの家設置費補助金	960
小 計	2,489,873

〈別表 2〉

愛知県内の福祉医療の対象者拡大状況一覧

[老人医療費助成制度]

(1999年4月1日現在)

No	自治体名	年 齢 拡 大	所 得 制 限 緩 和
1	名古屋市		本人所得200万円以下
2	豊橋市		
3	岡崎市	65～67歳（3月以上ねたきり・所得制限なし）	所得制限なし（3月以上ねたきり）
4	一宮市		
5	瀬戸市		
6	半田市	60～67歳（6月以上ねたきり・本人所得500万円以下）	本人所得500万円以下（6月以上ねたきり）
7	春日井市		本人所得200万円以下（3月以上ねたきりは所得制限なし）
8	豊川市		所得の計算方法（譲渡所得における特例あり）
9	津島市	65～67歳（市民税非課税・固定資産税7万円未満）	
10	碧南市	65～67歳（3月以上ねたきり・所得制限なし）	所得制限なし（3月以上ねたきり）
11	刈谷市	65～67歳（3月以上ねたきり・所得制限なし）	所得制限なし（3月以上ねたきり）
12	豊田市	65～67歳（3月以上ねたきり又は痴呆・所得制限なし）	所得制限なし（3月以上ねたきり又は痴呆）
13	安城市	65～67歳（6月以上ねたきり・所得制限なし）	所得制限なし（6月以上ねたきり）
14	西尾市	65～67歳（6月以上ねたきり・所得制限なし）	所得制限なし（6月以上ねたきり）
15	蒲郡市		
16	犬山市		
17	常滑市		
18	江南市	65～67歳（3月以上ねたきり）	
19	尾西市		本人所得200万円以下
20	小牧市		本人所得200万円以下
21	稲沢市		
22	新城市		
23	東海市		
24	大府市	65～67歳（3月以上ねたきり）	
25	知多市		
26	知立市		
27	尾張旭市		所得制限なし
28	高浜市	65～67歳（6月以上ねたきり）	所得制限なし（6月以上ねたきり）
29	岩倉市		所得制限なし
30	豊明市		
31	日進市		
32	愛知郡	東郷町	
33		長久手町	
34	西春日井郡	西枇杷島町	
35		豊山町	所得制限なし
36		師勝町	所得制限なし
37		西春町	所得制限なし
38	井 根 郡	春日町	65～67歳（所得制限なし）
39		清洲町	
40		新川町	所得制限なし
41	丹羽郡	大口町	所得制限なし
42	扶桑郡	扶桑町	所得制限なし
43	栗原郡木曽川町	60～67歳（ひとり暮らし・ねたきり）	

No	自治体名	年 齢 拡 大	所 得 制 限 緩 和
44	中島郡	祖父江町	所得制限なし
45		平和町	
46	海部郡	七宝町	所得制限なし
47		美和町	
48		甚目寺町	
49		大治町	
50		蟹江町	
51		十四山村	
52		飛鳥村	
53		弥富町	
54		佐屋町	
55		立田村	
56	知多郡	八開村	
57		佐織町	
58		阿久比町	
59		東浦町	
60		南知多町	
61	武豊町	美浜町	本人所得のみ（6月以上ねたきり）
62		武豊町	
63	幡豆郡	一色町	本人所得200万円以下
64		吉良町	
65		幡豆町	
66	額田郡	幸田町	
67		額田町	
68	西加茂郡	三好町	
69		藤岡町	
70		小原村	
71	東加茂郡	足助町	
72		下山村	
73		旭 町	
74	北設楽郡	設楽町	
75		東栄町	
76		豊根村	
77		富山村	
78		津具村	
79	南設楽郡	稲武町	
80		鳳来町	
81		作手村	
82	宝飯郡	音羽町	
83		一宮町	
84		小坂井町	
85	渥美郡	御津町	所得制限なし
86		田原町	
87		赤羽根町	
88	渥美郡	渥美町	所得制限なし

[乳幼児・障害者・母子家庭等・戦傷病者の医療費助成制度]

(1999 年 4 月 1 日現在)

No	自治体名	乳 幼 児 医 療	障 害 者 医 療	母 子 家 庭 等 医 療	戦 傷 病 者 医 療
1	名古屋市				
2	豊橋市				
3	岡崎市				所得制限なし
4	一宮市				所得制限なし
5	瀬戸市				所得制限なし
6	半田市		I Q51~75		所得制限なし
7	春日井市				所得制限なし
8	豊川市				所得制限なし
9	津島市			所得制限なし	
10	碧南市				
11	刈谷市				所得制限なし
12	豊田市				所得制限なし
13	安城市				所得制限なし
14	西尾市				所得制限なし
15	蒲郡市				所得制限なし
16	犬山市				
17	常滑市				所得制限なし
18	江南市				
19	尾西市				所得制限なし
20	小牧市				所得制限なし
21	稲沢市				所得制限なし
22	新城市				所得制限なし
23	東海市				所得制限なし
24	大府市				所得制限なし
25	知多市				所得制限なし
26	知立市				
27	尾張旭市	4歳未満(入院)			
28	高浜市				所得制限なし
29	岩倉市			所得制限なし	所得制限なし
30	豊明市				所得制限なし
31	日進市			所得制限なし(父子家庭は除く)	所得制限なし
32	愛知郡 東郷町				所得制限なし
33	長久手町				所得制限なし
34	西枇杷島町	義務教育未就学児(入院)			
35	西豊山町	第3子以降で義務教育未就学児	I Q51~75	所得制限なし	
36	春師勝町	4歳未満(入院)、所得制限あり		所得制限なし	
37	日西春町	4歳未満(入院)		所得制限なし	
38	井春日町	義務教育未就学児(4歳以上は入院のみ)		所得制限なし	所得制限なし
39	郡清洲町			所得制限なし	
40	新川町				
41	丹羽郡 大口町	4歳未満(入院・入院外共)		所得制限なし	所得制限なし
42	扶桑町	4歳未満(入院・入院外共)		所得制限なし	所得制限なし
43	栗栗郡本曾川町				

No	自治体名	乳 幼 児 医 療	障 害 者 医 療	母 子 家 庭 等 医 療	戦 傷 病 者 医 療
44	中島郡	祖父江町 4歳未満（入院）		所得制限なし	
45	中島郡	平和町		所得制限なし	
46	海部郡	七宝町			
47	海部郡	美和町			
48	海部郡	甚目寺町 4歳未満（入院・入院外共）			
49	海部郡	大治町			
50	海部郡	蟹江町			
51	海部郡	十四山村			
52	海部郡	飛島村 6歳未満（入院・入院外共）			所得制限なし
53	海部郡	弥富町			
54	海部郡	佐屋町 4歳未満（入院・入院外共）			
55	海部郡	立田村 4歳未満（入院・入院外共）			
56	海部郡	八開村			
57	海部郡	佐織町			
58	知多郡	阿久比町			
59	知多郡	東浦町			
60	知多郡	南知多町			
61	知多郡	美浜町			
62	知多郡	武豊町			
63	幡豆郡	一色町 4歳未満（入院）			所得制限なし
64	幡豆郡	吉良町			所得制限なし
65	幡豆郡	幡豆町 義務教育未就学児（入院・入院外共）			所得制限なし
66	額田郡	幸田町			所得制限なし
67	額田郡	額田町			
68	西加茂郡	三好町			
69	西加茂郡	藤岡町			
70	西加茂郡	小原村			
71	東加茂郡	足助町			
72	東加茂郡	下山村			
73	東加茂郡	旭 町			
74	北設楽郡	設楽町 6歳未満（入院・入院外共）			
75	北設楽郡	東栄町			
76	北設楽郡	豊根村			
77	北設楽郡	富山村			
78	北設楽郡	津具村 6歳未満（入院・入院外共）			
79	北設楽郡	稲武町			
80	南設楽郡	鳳来町			所得制限なし
81	南設楽郡	作手村	65歳以上身障者手帳所持者		
82	宝飯郡	音羽町			
83	宝飯郡	一宮町			
84	宝飯郡	小坂井町			
85	宝飯郡	御津町			
86	渥美郡	田原町		所得制限なし	
87	渥美郡	赤羽根町		所得制限なし	
88	渥美郡	渥美町		所得制限なし	

〈別表3〉 愛知県下市町村介護認定状況

2000年3月末現														
	総人口	65歳	申請数	申請率	自立	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	介護認定計	認定率	標準保険料
名古屋市	2,165,000	337,000	34,639	10.3%	804	3,263	7,181	5,347	4,423	4,822	3,662	29,502	8.8%	2,876
豊橋市	366,707	53,134	4,295	8.1%	96	351	600	628	681	752	531	3,639	6.8%	2,757
岡崎市	337,902	43,413	4,143	9.5%	104	373	775	658	584	605	505	3,604	8.3%	2,700
一宮市	277,084	38,966	3,366	8.6%	76	230	486	564	581	612	475	3,024	7.8%	2,650
瀬戸市	130,934	19,552	1,927	9.9%	32	154	344	345	261	297	279	1,712	8.8%	2,796
半田市	111,735	16,000	1,789	11.2%	61	214	276	288	238	261	149	1,487	9.3%	2,745
春日井市	288,821	35,396	3,419	9.7%	94	266	688	549	492	511	463	3,063	8.7%	2,759
豊川市	115,324	16,762	1,480	8.8%	63	113	300	241	191	166	187	1,281	7.6%	2,665
津市	65,781	9,775	1,055	10.8%	35	132	265	158	131	142	124	1,007	10.3%	2,800
豊田市中区	68,382	10,696	961	9.0%	25	72	171	160	133	193	138	892	8.3%	2,696
刈谷市	131,140	14,692	1,313	8.9%	44	118	186	208	190	219	180	1,145	7.8%	2,700
豊田市中区	348,671	33,942	3,426	10.1%	130	311	745	561	383	538	377	3,045	9.0%	2,964
安城市	160,040	18,727	1,775	9.5%	39	147	328	281	255	249	278	1,577	8.4%	2,700
西尾市	102,207	15,133	1,248	8.2%	58	120	228	204	160	207	149	1,126	7.4%	2,800
蒲郡市	82,891	14,964	1,256	8.4%	39	94	228	220	192	206	132	1,111	7.4%	2,675
太田市	72,887	11,128	1,208	10.9%	73	108	305	129	153	126	112	1,006	9.0%	2,549
常滑市	51,601	10,047	850	8.5%	32	86	138	126	107	141	92	722	7.2%	2,600
江南市	99,080	13,756	1,357	9.9%	32	137	291	208	178	218	183	1,247	9.1%	2,579
西海市	58,668	8,605	852	9.9%	36	60	119	114	143	143	136	751	8.7%	2,650
小牧市	144,382	15,624	1,351	8.6%	47	97	258	206	204	215	173	1,200	7.7%	2,516
稲沢市	99,997	13,194	923	7.0%	20	64	179	144	138	177	127	849	6.4%	2,628
新城市	36,652	7,223	803	11.1%	41	112	178	88	87	80	158	744	10.3%	2,480
東海市	99,866	12,465	1,155	9.3%	37	80	220	164	169	203	155	1,028	8.2%	2,450
大府市	75,788	9,116	746	8.2%	13	51	135	112	109	123	118	661	7.3%	2,450
知多市	81,235	10,071	1,080	10.7%	111	99	219	169	137	148	113	996	9.9%	2,450
知多市	82,496	7,071	546	7.7%	22	58	123	71	57	73	82	487	6.9%	2,650
尾張旭市	75,489	9,487	795	8.4%	15	80	175	142	139	128	116	795	8.4%	2,799
豊浜市	38,380	5,525	634	11.5%	15	57	170	90	79	95	71	577	10.4%	3,423
岩倉市	47,032	5,762	574	10.0%	21	57	128	114	84	79	73	556	9.6%	2,621
日進市	64,366	8,087	721	8.9%	36	90	158	116	64	95	81	640	7.9%	2,610
豊明市	67,521	7,974	632	7.9%	23	74	140	107	109	126	53	632	7.9%	2,500
東郷町	36,356	3,928	401	10.2%	29	45	87	62	46	53	53	375	9.5%	2,636
長久手町	39,629	3,572	379	10.6%	22	38	64	46	49	51	73	343	9.6%	2,615
西枇杷島町	17,417	2,626	241	9.2%	7	34	39	41	37	39	27	224	8.5%	2,850
豊山町	13,238	1,508	128	8.5%	5	8	25	24	23	13	23	121	8.0%	2,344
師崎町	42,167	4,883	476	9.7%	19	57	98	101	67	63	45	450	9.2%	2,857
西春町	33,377	3,720	311	8.4%	10	23	60	65	39	44	43	284	7.6%	2,858
春日町	7,493	862	83	9.6%	6	8	20	10	12	14	9	79	9.2%	2,467
清洲町	19,041	2,614	245	9.4%	19	30	41	33	31	37	20	211	8.1%	2,415
新川町	18,715	2,898	296	10.2%	14	26	66	42	34	39	39	260	9.0%	2,650
大口町	20,495	2,636	353	13.4%	24	50	85	52	47	40	27	325	12.3%	2,941

扶桑町	31,777	4,759	504	10.6%	34	76	121	62	58	46	47	444	9.3%	2,726
木曾川町	31,457	4,411	390	8.8%	8	41	74	62	45	62	51	343	7.8%	2,671
祖父江町	23,409	3,849	308	8.0%	15	22	67	38	50	56	45	293	7.6%	2,622
平和町	13,340	2,273	282	12.4%	41	46	59	46	23	36	31	282	12.4%	2,614
七宝町	22,723	2,870	262	9.1%	9	24	38	38	24	49	18	210	7.3%	2,750
美和町	24,348	3,180	318	10.0%	28	42	56	38	30	41	26	261	8.2%	2,791
春日井町	36,000	4,173	385	9.2%	7	13	42	32	64	57	64	299	7.2%	2,700
大治町	27,074	2,749	287	10.4%	25	27	44	38	27	39	23	223	8.1%	2,710
稲江町	36,450	4,806	391	8.1%	6	21	42	45	58	76	58	306	6.4%	2,820
十四山村	5,701	1,048	97	9.3%	4	19	18	9	11	12	10	83	7.9%	2,733
新島村	4,555	906	79	8.7%	4	6	19	8	17	14	11	79	8.7%	2,133
狛倉町	37,028	4,944	426	8.6%	14	42	89	63	47	71	49	375	7.6%	2,849
佐屋町	30,381	4,389	313	7.1%	13	33	60	55	33	42	53	289	6.6%	2,650
立田村	8,517	1,524	135	8.9%	8	9	34	14	18	27	22	132	8.7%	2,450
八間村	5,139	1,127	76	6.7%	3	5	12	6	8	22	9	65	5.8%	2,042
佐藤町	22,869	3,353	409	12.2%	28	50	87	53	41	71	44	374	11.2%	2,876
阿久比町	24,173	3,607	346	9.6%	19	32	44	53	51	54	39	292	8.1%	2,390
真清町	45,792	6,017	616	10.2%	7	40	111	108	87	102	108	563	9.4%	2,450
南知多町	23,704	5,305	481	9.1%	46	54	65	55	52	77	62	411	7.7%	2,600
美浜町	24,974	4,206	517	12.3%	113	86	67	62	59	47	35	469	11.2%	2,685
武豊町	39,833	4,978	535	10.7%	23	48	98	89	65	83	69	475	9.5%	2,700
吉岡町	24,642	4,637	439	9.5%	25	43	79	64	60	80	36	387	8.3%	2,600
吉良町	22,049	4,106	403	9.8%	26	46	74	64	50	53	44	357	8.7%	2,600
鳴海町	13,329	2,632	255	9.7%	9	22	69	34	26	43	27	230	8.7%	2,500
幸田町	33,079	4,301	454	10.6%	9	55	66	75	54	68	79	404	9.4%	2,533
額田町	9,713	2,180	240	11.0%	48	30	40	24	21	28	17	208	9.5%	2,500
三好町	45,267	3,906	385	9.9%	14	44	80	49	43	59	38	327	8.4%	2,690
藤岡町	16,029	1,654	233	14.1%	47	35	39	31	23	25	22	222	13.4%	2,566
小原村	4,503	1,280	115	9.0%	4	13	28	19	21	13	13	111	8.7%	2,400
足助町	10,209	2,786	247	8.9%	5	9	58	37	29	32	30	200	7.2%	2,250
下山村	5,663	1,155	97	8.4%	1	7	20	9	13	10	12	72	6.2%	2,422
旭町	3,763	1,256	141	11.2%	2	12	27	12	21	18	16	108	8.6%	2,400
設楽町	5,512	1,973	162	8.2%	6	6	21	28	30	34	11	136	6.9%	2,633
東栄町	4,972	1,918	216	11.3%	10	19	39	33	25	37	16	179	9.3%	2,633
富田町	1,524	578	64	11.1%	0	5	8	16	10	11	10	60	10.4%	2,633
富山村	216	71	10	14.1%	0	1	0	1	1	1	0	4	5.6%	2,633
富井村	1,776	632	77	12.2%	10	7	17	7	10	12	2	65	10.3%	2,633
稲武町	3,300	1,027	103	10.0%	0	10	12	12	14	10	16	74	7.2%	2,485
稲葉町	14,575	4,035	463	11.5%	68	60	95	38	49	67	46	423	10.5%	2,400
作手村	3,402	1,038	143	13.8%	42	19	27	17	11	13	14	143	13.8%	2,600
声羽町	8,132	1,300	89	6.8%	0	7	16	14	21	12	18	88	6.8%	2,000
一宮町	16,265	2,533	324	12.8%	39	58	56	48	32	40	17	290	11.4%	2,574
小坂井町	22,208	3,427	293	8.5%	26	40	69	43	31	39	30	278	8.1%	2,544
御津町	13,786	2,573	212	8.2%	15	19	35	26	31	24	27	177	6.9%	2,459
田原町	36,895	5,933	535	9.0%	14	34	100	106	80	106	53	493	8.3%	2,361
赤羽根町	6,439	1,378	116	8.4%	6	16	31	15	17	17	14	116	8.4%	2,000
速美町	23,400	5,098	376	7.4%	7	21	48	36	68	69	99	348	6.8%	1,900
合計	7,047,879	1,000,415	96,581	9.7%	3,335	8,962	18,723	14,840	12,906	14,368	11,412	84,546	8.5%	

10. 私学助成の取り組み

現在、愛知県では高校生の三人に一人、幼稚園児は実に 90% の園児が私立学校に学んでいます。私学を抜きにして「公教育」は成り立ちません。ところが、学費と教育条件の「公私格差」がまだまだ大きく、特に昨今の不況の影響もあって、父母の負担感がますます大きくなっています。1999 年度の私学の初年度納付金は約 60 万円で、公立と比べて約 5.2 倍となっています。

愛知県の私学助成制度は、「教育の機会均等」の確保をめざして、学費と教育条件の「公私格差」を是正する為に、長年の運動によって、年々拡充されてきました。しかし、1999 年度の県予算で、県は財政難を理由に、総額で 15% 削減しました。広範な県民の大きな世論と運動によって、「愛知方式による 1/2 助成制度の維持」「低所得者層への配慮」「教育改革・充実特別助成の新設」など、いくつかの貴重な成果もありましたが、削減の痛手は大きく、父母負担の増大と公私格差のさらなる拡大が重くのしかかっています。

来年度、これ以上の私学助成削減が行われるなら、私学は存亡の危機に直面し、父母・県民は過大な学費負担に苦しむことになります。あくまでも「教育の機会均等」の旗を高く掲げて、「公私格差是正」「父母負担軽減」にむかう新たな運動が始まっています。

(1) 国の私学助成

- ① 文 部 省 予 算 総額 804.5 億円（高校生一人当たり 40,040 円）
- ② 地方交付税交付金 総額 4,931 億円（高校生一人当たり 211,200 円）

(2) 愛知県の主な私学助成制度

地方自治体における私学助成制度は、上記の国の助成制度が土台となっています。国の予算に都道府県の独自予算を加えて、各県の助成制度が確立されています。愛知県における主な私学助成予算は以下の通りです。 * 金額は生徒・園児一人当たり単価

私立高等学校

- ① 経常費助成（愛知方式による 1/2 助成） 27 万 3100 円
- ② 教育改革・充実推進特別助成 2 万 1500 円
- ③ 授業料助成（1999 年度入学生より適用）

（区分）	（所得基準）	（軽減額・年額）
甲Ⅰ	生活保護世帯または市町村民税非課税標準世帯でのおよその目安：245 万円以下程度	34 万 8000 円
甲Ⅱ	市町村民税所得割課税額 4000 円以下 標準世帯でのおよその目安：340 万円以下程度	24 万円
乙Ⅰ	市町村民税所得割課税額 51,000 円以下 標準世帯でのおよその目安：600 万円以下程度	18 万 6000 円
乙Ⅱ	市町村民税所得割課税額 19 万 5000 円以下 標準世帯でのおよその目安：860 万円以下程度	13 万 2000 円

* 標準世帯とは「夫婦、子供二人」の場合。

④ 入学金補助

甲Ⅰ・甲Ⅱ 8 万 1000 円 乙Ⅰ 5 万 3000 円 乙Ⅱ 3 万 9000 円

私立中学校

経常費助成 24万830円

私立幼稚園

経常費助成 13万1500円

授業料助成

甲 1万4000円 乙 4,000円 その他 3,200円

* 甲及び乙の金額は入園料の $\frac{1}{2}$ を含む

(3) 市町村の私学助成制度

県の助成制度の他に、愛知県では、長年にわたる県民の運動によって、市町村段階で「授業料軽減直接助成」制度が確立されています。これは、県の授業料助成制度でもなお正できない父母負担を少しでも軽減しようとするもので、私学をよくする愛知父母懇談会の地域ブロック（県下に60ブロック）を中心とする粘り強い運動によって実現してきたもので、今では県下88市町村のうち86市町村に広がっています。

①名古屋市 県の授業料軽減を受けない者に対して49,000円

* 1998年度までは「一律」方式だったが、1999年度から所得制限を導入

②その他の市町村

○所得制限なし（一律助成）

* 支給金額は市町村によって異なる。およそ年額6,000円から最高25,000円（清洲町）まで
岡崎市、一宮市、津島市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、犬山市、常滑市、江南市、東海市、大府市、知多市、知立市、尾張旭市、岩倉市、日進市、東郷町、春日町、清洲町、扶桑町、祖父江町、平和町、木曽川町、阿久比町、南知多町、美浜町、武豊町、一色町、吉良町、幡豆町、幸田町、額田町、三好町、藤岡町、小原村、足助町、下山村、旭町、東栄町、豊根村、富山村、津具村、作手村、田原町、赤羽町、渥美町

○所得制限が県の基準に準じる市町村

* 市町村によって「県の補助額の10分の1」など独自の支給額を規定している
豊橋市、瀬戸市、半田市、豊川市、蒲郡市、新城市、鳳来町、音羽町、一宮町、小坂井町、御津町

○独自の所得基準を設けている市町村

* 支給額は市町村で独自に規定

<全家庭対象>

稲沢市、高浜市、豊山町、師勝町、西春町、新川町、東浦町

<一部家庭対象>

春日井市、尾西市、小牧市、豊明市、長久手町、西枇杷島町、大口町、七宝町、美和町、甚目寺町、大治町、蟹江町、十四山村、飛島村、弥富町、佐屋町、立田村、八開村、佐織町

○助成制度なし

設楽町、稲武町

（以上、1998年度実績）

11. 『教育に臨時はない』愛知の臨時教員運動

愛知の臨時教員運動は、一人の臨時教員が「第10回全国臨時教員学習交流会」（新潟1979年）に参加したことから始まりました。その1年後、愛知「講師の会」準備会は初めてパンフ『愛知の臨時教員のさけびー臨時教員の实態と私たちの要求』を発行しました。その序にある「臨時教員」Aさんの手記は、私たちの運動の原点ともいえる内容です。

…… 教育の仕事は、時には苦しいことがあるが、しかし、同時に彼ら（子ども）の成長がたえず確認できるという意味において、非常に働きがいのある仕事であると思う。でも、産休講師の短い期間では、子どものようすを科学的にとらえ、成長させていく過程をつくっていくことはたいへん困難な問題である。講師としての、教育実践の限界をこんなところに感じながら、講師としての経験を、教員採用選考の場で、ぜひ評価の対象にしてほしいと願っている。

そして、最後に、講師の要求は、単に講師だけの要求ではなく、教師全体の生活と要求を実現していく問題であり、さらには、日本の教育そのものを豊かにしていく問題でもあると確信している。……

この「確信」どおり、その後の運動は、教育の共同行動を広げていきながら、臨時教員の待遇や採用制度の改善をひとつずつ実現してきました。

しかし、臨時教員はいまだに「身分なき教師たち」です。

愛知の臨時教員運動は今年（1999年）で20周年を迎えました。8月には、「第30回全国臨時教員学習交流会」を愛知で開催し、過去最高の370名に及ぶ参加者で成功を収めました。これを力に、「身分なき教師」がなくなり、豊かな教育を実現するためにさらに歩みを続けていきます。

＜臨時教員問題の改善を求める会のあゆみ＞

- 1979年 臨時教員問題学習交流会（以下、全国集会）に愛知から一人の臨時教員が参加
- 1980年 初めてのパンフ「愛知の臨時教員のさけび」発行400部普及
- 1981年 臨時教員サークル「未来」結成（4月）、「愛知講師の会」結成（12月）
- 1984年 臨時教員問題の改善を求める会結成
第15回全国集会を愛知で開催（180名参加）
初めて県教委要請行動（社会保険の早期適用を求める）
- 1986年 公立学校臨時教員の待遇大幅に改善
①社会保険・雇用保険全面適用 ②「教諭」辞令
③給与改善、昇給限度引き上げ ④「一日空白」廃止
- 1988年 教育連続講座を名古屋、三河、尾張、豊田で8回開催（1476名が参加）
- 1991年 県教委、臨時教員の教員試験受験資格を39歳から59歳に引き上げ（常勤講師3年以上の経験で、ただし非常勤講師は除外）
NHKテレビで「身分なき教員たち～臨時教員は訴える～」報道（9月）
- 1992年 名古屋市会、請願を一部採択
- 1993年 情報公開請求による審査会答申を受けて、名古屋市教員採用選考情報の「選考基準」を公開（全国初）
- 1994年 求める会結成10周年記念企画「風と光と子どもたち音楽会」（750名）
- 1997年 臨時教員の給料の上限額を11年ぶりに大幅アップ（およそ2万4千円）
- 1999年 記念誌「身分なき教師たちー愛知の臨時教員運動20年のあゆみー」完成
第30回全国集会を愛知で開催（370名の参加）

臨時教員数とその内訳 <名古屋市>

常＝常勤講師（正規教員と同じ勤務）

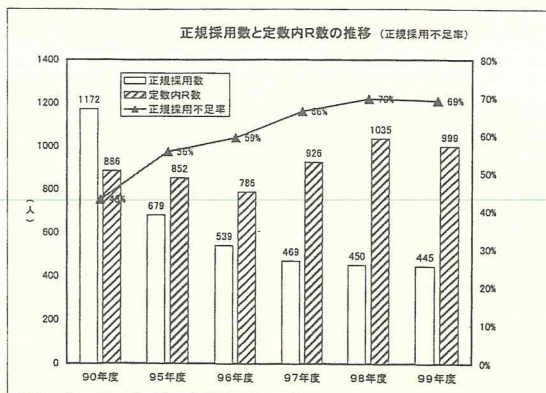
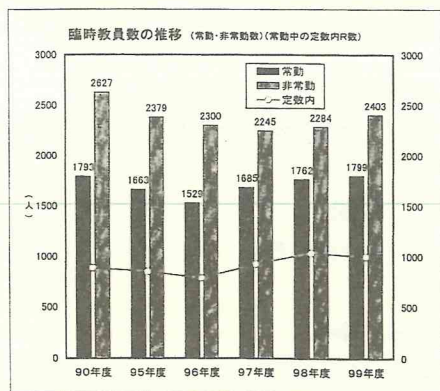
非＝非常勤講師（授業時間だけの勤務）

	本籍欠員補充			産 育 休				特・難	初任者研修後補充					3種指導	基礎学習	進路指導	退職教員の再雇用			市立高校非常勤講師		
	小	中	障・養	小	中	高	養		小常	小非	中常	中非	養常				小	中	高	病休	初任	教科
94年度	6	32	13	383	180	25	24	325	35	58	11	35	4	10	58	—	18	18	6	17	25	196
95年度	35	24	17	382	133	26	29	268	15	24	16	18	3	10	57	13	16	13	6	19	14	193
96年度	8	37	14	381	159	14	17	255	27	24	22	26	4	10	57	16	11	9	7	14	15	191
97年度	37	65	16	275	106	20	8	226	18	12	30	20	4	10	48	22	16	10	8	24	14	186
98年度	34	47	12	276	87	21	21	250	6	20	31	36	3	10	57	24	4	5	13	36	32	185
99年度	16	2	18						9	36	2	7	3	10	58	53						

ひとくちに「臨時教員」と言えども、すべての校種にわたり存在し、その種類は年々増えています。中でも、「非常勤講師」が増やされています。非常勤講師は授業時間だけ勤務し、朝の打ち合せや職員会議、諸行事への参加の保障はありません。また、雇用保険はおろか一時金や退職金、諸手当、年休の制限などないものばかりの劣悪な労働条件で働いています。

「本務欠補充（定数内臨時教員あるいは期限付き教員とも言う）」は、数の変動はあるものの毎年一定数います。これは、本来正規教員が採用されなければならないところを、行政当局自ら法律を違反し、「首切要員」として多くの臨時教員が配置されているのです。下の右図のように、95年には、定数内臨時教員が正規採用数を上回るという逆転現象が起り、年々ひどくなっています。

愛知県臨時教員数及び教員採用数の推移（全国の公立学校）



もっと
採用人数を
増やして!!

平成10年度実施(平成11年度採用)

愛知県・教員採用選考試験における臨時的任用教員等の合格状況について

作成: 県教育委員会

区 分	合格者・ 補欠者数	左のうち臨時的任用教員等の数				合格者に占める 臨時教員等の割合
		期限付教員	臨時任用教員	非常勤講師	計	
小学校	210	19	15	13	47	22.4%
中学校	106	15	4	13	32	30.2%
高 校	81	6	5	18	29	35.8%
特殊学校	52	14	8	4	26	50.0%
養護教諭	15	1	1	0	2	13.3%
合 計	464	55	33	48	136	29.3%

(注) 臨時的任用教員等の数は、願書提出時にその職についている者の数である。

臨時教員の豊かな経験と
実績を評価した 採用を!!

12. 日本の食糧・農業・健康を考える愛知の会（あいち食農健）の取り組み

〔発足の経緯〕

日本の食糧・農業・健康を考える愛知の会（略称：あいち食農健）は、1988年に発足しました。この時期は、輸入食料品の激増とその安全性、さらにはアメリカによるコメの輸入自由化圧力が強まり、国民の間に食糧と農業、健康に対する関心が高まっていました。また、日本では許可されていない農薬や食品添加物、ポストハーベストによる残留農薬、放射能による汚染など食料を巡っての不安はつのる一方でした。これと比例するかのように、子どもたちを中心にアトピーなど身体の異常を訴える人が増え続けた時期でもありました。

このような情勢のなか、全国でグリーン・ウェーブ（食糧の波）運動が巻き起こり、食糧・農業・健康を守る運動が広がりました。愛知県においても名古屋港の野積み食品（輸入農産物）見学会が行われ、農畜産物の産直運動が広がりを見せるなど、生産者・消費者・労働者が一体となった運動が発展してきました。こうした運動が積み重なって、あいち食農健は誕生しました。

〔会の目的と運動〕

この会は、愛知の農林水産業と県民の食糧・健康を守るための要求を基本に、食糧、農業、林業、漁業、医療、労働、消費者などに関係する団体や個人が思想・信条をこえて運動することを目的としています。そして、その目的を達成するために、要求の一致による協力・共同行動を行い、学習や宣伝、交流会など創意を凝らして、楽しく行うことを運動の中心にすえています。

〔主な活動〕

あいち食糧メーデー

全国各地で取り組まれるグリーン・ウェーブの運動に呼応して、1990年から毎年秋に名古屋市港区内で「あいち食糧メーデー」を開催し、食糧や農業、健康に関する要求の持ち寄りの場として大きな役割を果たしています。1999年10月で10回目を数えました。

毎年、メインテーマを「安全で豊かな食糧は日本の大地から」と統一し、サブテーマを決めて実施しています。過去に行われた特徴的な食糧メーデーの内容を紹介します。

回（年月）	サブテーマ・特徴的な内容
第2回 （1991.10）	テーマ 「自分で食べるものは自分で作れたらいいね」 輸入農畜産物の急増に警告を発し、食の安全を訴える。台風による落下リングを販売。
第3回 （1992.10）	白川公園で開かれた国鉄労働者支援の「国鉄フェスタ」とともに開催 鉄道は地方を結び、農畜産物の多くは鉄道で運ばれることから連帯して開催。
第4回 （1993.10）	テーマ 「仕組みまれた米不足の謎」 平成の米不足はなぜ起きたのかを解説。北海道、東北など各地の冷害の被害稲を展示。
第6回 （1996.10）	テーマ 「やっぱり食べよう日本のお米と農畜産物」 寸劇「O-157 模擬裁判」を上演。食の安全性、国内農業と食料自給率向上等を訴える。
第10回 （1999.10）	テーマ 「遺伝子組み換え、環境ホルモン……このままでいいの食の安全」 寸劇「開運、暮らしの何でも分別団」を上演。環境ホルモン、ゴミ問題等を訴える。

名古屋港輸入食品見学学習会の実施

名古屋港で働く労働者、労働組合が中心となって行っている名古屋港輸入食品見学学習会へ講師を派遣し、全国各地から訪れる農協の組合員や消費者のみなさんに日本農業の現状、食料輸入の実態、食料の安全などを訴えています。今までに学習会で名古屋港を訪れた人は15,000人を越えています。

また、見学者の増加、運動の広がりとともに港に野積みされ、雨ざらしになっていた輸入食品が姿を消し、屋内に保管されたり、シートが掛けられるようになりました。

愛知県内キャラバン行動

米の輸入自由化と国民の食料の安全などを訴え、愛知県内の自治体、農協に運動への参加と協力を求めてキャラバン隊を組織して、申し入れを行っています。最近では、自治労連愛知県本部と連携して、「コメの輸入自由化をやめ、食糧の安全と豊かな学校給食を求める賛同署名」を求めて県下の農協を訪問しました。

農業・コメ問題学習会への講師派遣

新婦人の会員や生協の組合員のみなさんなどが開く農業やコメに関する学習会へ講師を派遣し、農業や食料の現状を話すとともに共同の運動の必要性を訴えています。

農林水産省（東海農政局）交渉

新農基法の制定や政府が99年産米をエサ用に仕向けることを検討していたのに対し、農民連を中心に東海農政局との交渉を行いました。また、国民の食料と食生活を守るため実効ある農政の実現を求めました。

記録映画「風ものがたり」の上映運動

愛知県小規模保育連合会、愛知アレルギーネットワークとともに「食と農と環境」をテーマにした記録映画「風ものがたり」の上映運動を行っています。新婦人や生協、労働組合などの学習会などで上映して大変好評をえています。

あいち食糧メーデー学習・講演会

一昨年（1998年）12月12日、名古屋市中区栄の名古屋市教育館で、食糧メーデーの反省と今後の活動のあり方を学ぶため、日本消費者連盟事務局員安田節子氏を講師に迎え「このままでいいの食の安全」と題して学習・講演会を開き、環境ホルモン、ダイオキシン、ポストハーベスト問題を中心に食の安全などについて学びました。

13. 道路公害・あおぞら裁判

道路公害

愛知県では国土中枢軸形成の基盤となる「中部国際空港、第二東名・名神道路、リニア中央幹線」に、加え起爆剤として「愛知万博」の「3点セットプラスワン」等の巨大プロジェクトが進められています。さらに21世紀のビッグプロジェクトとして「伊勢湾口道路」構想があります。

とくに現在は、2005年の中部国際空港開港と愛知万博開催を至上命令として、その基盤となる高速道路等の計画決定・事業化が急ピッチで進められています。

これら高速道路等推進の特徴は、「未曾有の財政危機のもとで住民福祉をバッサリ切り捨て」るとともに「環境アセス、公聴会、事業説明等の手続を形骸化し、住民の意見を無視する非民主的な手法」で推進されていることです。

空港アクセス 対策の会	1 愛知県は知多横断道路（半田から中部国際空港まで約8km）のうち常滑市多屋地区約1.5kmの「堀割式」を提案しました。 2 多屋地区住民は、「空港アクセス対策の会」を結成しました（1998年7月14日結成、64世帯100人）。 3 対策の会は、①町内会アンケートにより「堀割式をトンネル方式に改める」要求をすることを決定。愛知県、常滑市に要望書・質問書を提出。説明会、現地調査、話し合い・交渉を重ねました。②県知事、常滑市都市計画審議会への要求署名運動にとり組み、99年7月10日から20日までの短期間に約2,700名の署名を集約しました。その結果都市計画審議会は付帯決議で堀割式を前提とするが「覆いと吸音装置を設置」することを認めました。③99年8月20日の公聴会では18名中12名の公述人が対策の会会員で占め、18名全員が「堀割式」反対の意見を述べ、世論に大きな影響をあたえました。④13人の住民が「知多横断道路に反対する土地トラストの会」を結成（1999年7月30日）し、常滑市森西町4の空地94㎡を共同所有・登記をしました。
高速3号線を 考える連絡会	1 名古屋都市高速道路公社は、高速3号線南部区間（中川区山王から東海市）の事業説明会を開催（1998年7・8月）しました。 2 連絡会は、南部区域全体に公害反対の住民運動を発展させるため「熱田区・中川区・港区・南区」を対象に、広域的組織づくり準備会を99年8月18日開催しました。
米野・牧野ま ちづくりを考 える住民懇談 会	1 名古屋市は、1998年10月「ささしまライブ24」計画の縮小案を発表、99年7月都市計画決定をしました。 2 住民懇談会は、都市計画決定の中止、椿原線・笹島線の道路計画の白紙撤回を要求し「意見書18通」「請願書（署名1549筆）」を名古屋市へ提出しました。同時に太閤まちづくりアンケートを実施しました。 この間、まちづくりニュース、懇談会ニュースを多数発行、対市交渉25回、地元説明会8回など、活発な運動にとりくんでいます。

名古屋・瀬戸道路に反対する市民連絡会	1 愛知万博用のアクセス道路、名古屋瀬戸道路（瀬戸市から日進市）が計画決定されました。 2 市民連絡会は、海上（かいしょ）の森反対県民会議との共催で「万博・道路・新空港やめさせよう集会」を98年・99年11月13日に開催しました。 3 瀬戸市上の山町3丁目の住民は町内会で「計画の即時撤回」を要求、1998年6・7月の公聴会で23名が計画撤回の口述を行うなど活発な運動が進められています。 4 日進市岩崎町の地権者12名は「日進市の土地を守る会」を結成、山林600㎡の土地、共有トラストを行いました。
名古屋東南部環状2号線懇談会	1 環状2号線東南部（名東区高針から緑区大高町）が基本計画決定されました。 2 従来の「緑天白連絡会」を改め、統一組織である「名古屋東南部環状2号線懇談会」を結成しました（1999年6月26日結成総会、15学区・9自治会、住民団体）。同時開催のシンポジウムには約380名が参加しました。 3 懇談会は「全線トンネル化とアセスメントのやり直し」を要求し、1万人に及ぶ意見書を提出し、しぶる行政側に説明会を開かせ（1999年8月26日）ました。3,000枚の手渡しピラなどにより公聴会には200名以上の参加者がありました。 4 今後、差し止め裁判、自治会・町内会、住民の組織化、世論の支持拡大、署名・カンパなど運動を強めて行くことにしています。
森山・小幡環二公害反対の会	1 瀬戸・竜泉寺道の「一般道を1m狭め、緑道を1m広げ」させました。 2 数年にわたる交渉の結果、1999年5月「環状2号線小幡・上社間約5kmの半地下（堀割）道路に「ふた」（ループ方式）をかけさせた」という画期的な成果をかちとりました。騒音は約10デジベル下がりました。この優れた成果に学んで、名古屋東南部環状2号線懇談会、空港アクセス対策の会が、トンネル方式を要求し頑張っています。

その他、愛知県、名古屋市内の道路公害反対の共同組織として、2つの組織がありますが紙面の都合で簡単に紹介しておきます。

道路公害反対 愛知県民会議	（主な活動内容） 1 道路公害反対運動の連帯・統一強化 2 運動、情報等の交流活動。ニュースの発行
名古屋都市高速道路反対連絡協議会	3 統一交渉 4 学習、シンポジウム、現地調査等政策活動等

あおぞら裁判

1 11月1日結審、いよいよ大詰め

名古屋南部大気汚染公害裁判（略称：名古屋あおぞら裁判）は、1989年3月の第1次提訴から1999年3月で満10年が経過し、1999年11月1日結審を迎えました。

原告は、名古屋市南部地域と東海市の公害病認定患者等です（第1次提訴・1989年3月31日原告145人、第2次提訴・1990年10月原告100人、第3次提訴・1995年12月原告47人の計292人）。原告患者90人が死亡し「生きているうちに救済を」の願いは切実になっています。

被告は、「名古屋市南部の公害発生企業である、中部電力、新日鐵、東レ、愛知製鋼、大同特殊鋼、三井化学、矢作製鉄（ヤハギ・倒産）、東邦ガス、東亜合成、ニチハ、中部鋼板」の11企業と、国道1号・23号線等の設置・管理者である国です。

2 “公害行政の後退を許さない”——裁判の目的

「公害は終わった」として、国は1988年3月大気汚染公害指定地域を全面解除しました。1998年版『環境白書』は、「大都市圏では窒素酸化物（NOX）、浮遊粒子状物質（SPM）の改善は進んでおらず環境基準の達成は低い状態である」と報告、1995年に名古屋市が発表した「気管支ぜん息調査」は、1989年度に比較し、気管支ぜん息患者が30%増加していると報告しています。

「公害は終わった」とする国、自治体と企業の公害行政・公害対策の後退は、大都市を中心とする公害の深刻化の実態に逆行する反動行政です。深刻な公害の実態と公害行政の反動化を明らかにすることにより、国・企業に大気汚染等の公害責任を取らせることが、あおぞら裁判の目的です。

3 相次ぐ勝利判決・和解。国・企業の責任定着化

全国の大気汚染公害裁判は、1995年3月大阪・西淀川裁判、1996年12月川崎・倉敷裁判で勝利判決にひきつづいて企業と和解が成立。1999年2月尼崎公害裁判では、初めて判決を待たず企業と和解が成立しました。公害発生企業で加害責任を認めないのは、愛知のあおぞら裁判の被告企業だけとなりました。

道路公害でも、1998年7月西淀川裁判で阪神道路公団との和解が成立。1999年5月川崎公害裁判でも国、公団との和解が相次いで成立しました。

「加害企業は責任を逃れられないこと、道路設置・管理の国も同様であること」が歴史の真実としていっそう明白になりました。

あおぞら裁判の被告である企業と国が早期解決の責任を果たすことが求められています。

4 企業責任放棄、逆行する被告企業

被告11企業は「企業による大気汚染だけが公害の原因ではない」と、国は「道路は国民生活にとって不可欠、被害はガマンすべき限度内」と、それぞれ加害責任を全く認めようとしていません。

患者、原告団、支援する団体等の早期・話し合い解決の要請に対して「裁判所の判決に委ねる」「和解には応じない」「話し合う必要はない」「会う必要はない」「要請書、要請署名は受け取る必要はない」と、一切の接触を拒否し続けています。

1997年9月以降、原告団、支援する会を中心に「早期解決を求める100万人署名」にとりくみました。企業側は「玄関を閉じシャットアウト、連名による訪問拒否」で対抗。応対拒否が不可能になるや「人員・時間制限と責任のない職員による応対でノレンに腕押し」の不誠実な対応に終結しました。

中部電力は、1999年4月16日、原告を中心とする約150名の要請団が本社を訪れたとき、数人の代表者に限って初めて正面玄関から社内に入ることを認めました（それまでは裏門から）。同じく1999年6月8日要請団が新日鐵本社を訪ねたとき、「次回からは責任のある人を出します」と初めて答えました。

社会的良識、礼儀を認めさせるのに3年の時間と運動が必要でした。企業の公害責任を追及する世論を高めることが、まだ不十分であることを痛感させられます。

5 今日までの運動の到達点

全国の大気汚染公害裁判で企業責任による「勝利判決・和解」が未解決であるのは、愛知の名古屋あおぞら裁判を残すのみとなりました。何としてもあおぞら裁判を勝利し、早期解決を実現することが、私たちの責任であります。

裁判は、1999年1月証拠調べを終え、同7月16日3,000頁に及ぶ最終準備書面を提出、同11月1日結審、2000年の判決にむけての最終段階を迎えています。

運動は、全国の大気汚染公害裁判と連帯し、患者・原告・弁護団とともに名古屋あおぞら裁判を支援する会（1992年3月発足、事務局団体＝愛知県保険医協会、名古屋市職労衛生支部、新幹線公害訴訟原告団、みなと医療生協、南医療生協）が中心となって進めてきました。裁判での勝利判決と企業との早期解決を柱に被告企業を世論で包囲する活動を重視し、つぎの行動にとり組んできました。

- (1) 裁判傍聴活動 70回以上にわたって毎回数十名以上が参加。
- (2) 100万署名の成功 裁判所と被告11企業に対し「早期全面解決」を求めて1997年9月以降とりくみました。署名は、支援する会の中に署名推進会議を設け、目的意識的に推進し、署名の集約は1999年9月末で約35万名に達しました。
- (3) 企業等への要請行動 早期全面解決を求め、企業への要請行動をとり組みました。具体的には統一行動日を設定し、地元愛知と東京本社への要請行動を行いました。
1997年9月以降、地元愛知で約10回、東京本社で6回要請行動をし、数十名から200名以上の規模の参加者がありました。とくに大気汚染の約90%を排出する中部電力と新日鐵に対しては、独自要請・抗議行動を実施しました。中部電力に対しては1999年6月18日の株主総会にむけ「質問書及び意見書」を提出し追求しました。

6 2000年春の企業との全面解決をめざして

1999年11月1日の結審・2000年判決という重大な局面を迎え「2000年春、企業との全面解決」をめざし、圧倒的世論で被告企業を包囲するつぎの行動を成功させるために、全力をあげています。

- (1) 11月1日の結審日行動、入廷前集会、昼宣伝、中電要請、報告決起集会など全日（午前8時から午後6時45分）諸行動を600人規模で成功させる。
- (2) 100万人署名の達成 11月1日までに50万名、早い時期に100万名達成
- (3) 連続企業要請 名古屋11月1日、11月22日、東京11月19日、12月20日、1月12日
- (4) 裁判所への要請
- (5) 街頭宣伝・署名行動 11月27日、12月18日

14. 県民の要求と県政・県議会

平成11年2月愛知県議会 採択した意見書・決議

件 名	各会派の態度（○賛成、×反対）									議決結果
	自民	愛知	民主	公明	自連	無ク	リベ	共産	自由	
乳児健康診査の充実についての意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	全会一致
裁判官の増員についての意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	全会一致
情報通信の不適正利用対策の充実についての意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	全会一致
社会保障制度の拡充についての意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	全会一致
雇用の安定・創出対策の充実についての意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	全会一致
私学の振興についての決議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	全会一致

* 乳児健診の充実に関する意見書は共産党が原案を提出したもの

平成11年2月愛知県議会・請 願

件 名	請 願 者	各 会 派 の 態 度									結 果
		自民	愛知	民主	公明	自連	無ク	リベ	共産	自由	
「消費者契約法の早期制定を求める意見書提出」について	愛知県消費者団体連絡会・楓健年	×	×	×	×	×	×	○	◎	×	不採択
「当面、消費税を3%に戻す意見書の国への提出を求める」について	愛知県消費者団体連絡会・楓健年	×	×	×	×	×	×	×	◎	×	不採択
「公共料金への消費税転嫁中止を求める」について	愛知県消費者団体連絡会・楓健年	×	×	×	×	×	×	×	◎	×	不採択
「消費税の減税を求める意見書」の採択について	消費税を止めさせる愛知連絡会・太田義郎ほか	×	×	×	×	×	×	×	◎	×	不採択
「周辺事態措置法案をはじめとする新ガイドライン関連法案の廃案を求める意見書」の採択について	新ガイドラインとその立法化に反対する愛知県民連絡会・阿部精六ほか	×	×	×	×	×	×	×	◎	×	不採択
「労働時間の男女共通規制と女子保護廃止の施行延期を求める意見書採択」について	愛知県労働組合総連合婦人協議会・大橋路代ほか	×	×	×	×	×	×	×	◎	×	不採択
「国の責任で30人学級の早期実現を求める意見書採択」について	新日本婦人の会愛知県本部・水野磯子	×	×	×	×	×	×	×	◎	×	不採択

* 各派の態度（○賛成、×反対）

* 各会派の「リベ」は「リベラル」の略

平成11年6月愛知県議会・請 願

件 名	請 願 者	各 会 派 の 態 度									結 果
		自民	愛知	民主	公明	無会	共産	自由	ロベ	無所	
「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係わる国の財政上の特別措置に関する法律の延長」について	新城市 長山本芳央	○	○	○	○	○	○	○	○	×	採 択
「聴覚障害者の社会参加を制限する欠格条項の早期改正を求める」について	愛知県聴覚障害協会・足立信喜	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採 択
「障害者医療・在宅障害手当・心身障害者小規模授産事業・小規模保護作業所等、障害者関係の予算の削減の中止を求める」について	愛知県障害者（児）の生活と権利を守る連絡協議会・野原信一ほか	×	×	×	×	×	○	×	×	×	不採択
「民間福祉施設への補助金・職員賃金カットの中止を求める」について	全国福祉保育労働組合東海地方本部・平出暁ほか	×	×	×	×	×	○	×	×	×	不採択
「乳幼児医療の充実にむけて」について	ベビーサークルピヨピヨ・宮嶋エリカ	×	○	○	○	×	○	○	○	○	不採択
「平成11年度予算における病院内保育所運営費補助金の削減・廃止計画の見直しを求める」について	愛知県医療労働組合連合会・加藤瑠美子ほか	×	×	×	×	×	○	×	×	×	不採択
「保育室の補助金等の削減に反対する」について	愛知県共同保育所連合会・太田弘一ほか	×	×	×	×	×	○	×	×	×	不採択
「6歳未満児までの医療費無料化を求める」について	水野磯子ほか	×	×	×	○	×	○	○	×	×	不採択
「放課後児童健全育成事業費補助金の削減中止を求める」について	愛知学童保育連絡協議会・会長渡辺ちなみ	×	×	×	×	×	○	×	×	×	不採択
「県の老人医療費助成制度に係わる薬剤一部負担金の窓口無料化を求める」について	愛知県保険医協会・理事長堀尾仁	×	×	×	×	×	○	×	×	×	不採択
「中小商工業と県民のくらしを守るため、県の補助金カットの中止を求める」について	商工団体連合会・会長太田義郎ほか	×	×	×	×	×	○	×	×	×	不採択
「愛知県消費税の減税を求める意見書の採択」について	消費税を止めさせる愛知連絡会・太田義郎ほか	×	×	×	×	×	○	×	×	×	不採択
「当面、消費税率を3%に戻す意見書の国への提出を求める」について	愛知県消費者団体連絡会・楓健年	×	×	×	×	×	○	×	×	×	不採択
「公共料金への消費税転嫁中止を求める」について	愛知県消費者団体連絡会・楓健年	×	×	×	×	×	○	×	×	×	不採択
「消費者契約法の早期制定を求める意見書提出」について	愛知県消費者団体連絡会・楓健年	×	×	×	×	×	○	×	×	×	不採択
「愛知県の第三次行革大綱にもとづく、補助金の廃止・削減の中止を求める」について	愛知県消費者団体連絡会・楓健年	×	×	×	×	×	○	×	×	×	不採択
「愛知万博の見直しを求める」について	愛知県労働組合総連合・議長阿部精六ほか	×	×	×	×	×	○	×	×	×	不採択
「万博・空港こそ見直しをし、第三次行革大綱にもとづく補助金カット・廃止に反対し、医療、福祉、教育のいっそうの充実を求める」について	新日本婦人の会愛知県本部・代表水野磯子ほか	×	×	×	×	×	○	×	×	×	不採択

* 各派の態度(○賛成、×反対)

* 各会派の「ロベ」は「ロバス」、「無所」は「無所属」の略

15. 旅行社から見た国際交流のとりくみ

近年民主団体等の国際交流活動が活発となっています。旅行取扱業である富士ツーリスト社を通じて行われた1997年、98年の国際交流活動を報告します。中国、韓国などアジアの平和交流と北欧の服し視察等がぬきんでています。

訪 問 先	参 加	内 容
北欧各国	6 団 93 名	1 スウェーデン税務視察 2 北欧福祉視察 3 その他
カナダ	3 団 64 名	税制、税務行政視察
中 国	8 団 113 名	1 経済視察 2 福祉視察、交流 3 平和交流
韓 国	21 団 269 名	1 平和交流 2 税務視察
ハワイ、グアム、 オーストラリア	3 団 68 名	福祉視察、交流
イギリス	1 団 6 名	農学体験、交流
その他、 マレーシア、 ベトナム等		

16. 演劇鑑賞とおやこ劇場

演劇鑑賞会は、長い間名古屋、豊橋、岡崎の3都市しか存在していませんでしたが、ここ数年の間に、津島、江南、稲沢の3都市に相次いで結成されました。例会の本数は名古屋が毎月で12本それ以外は、隔月で6本です。

会員数は	名古屋	3,083 名	1 例会ステージ数	3 ステージ
	豊 橋	2,879 名		3 ステージ
	岡 崎	1,746 名		2 ステージ
	津 島	1,336 名		2 ステージ
	江 南	784 名		1 ステージ
	稲 沢	867 名		1 ステージ
	合 計	10,695 名		12 ステージ

1980 年半ばから1 昨年くらいまでは、会員数、団体数ともに着実に増えていましたが、わずかでありますが会員数が減少しはじめています。長引く不況からくる生活不安不安感がひびいているようです。しかし、興業界や各種の舞台公演の観客動員がう大きく減少していることを考えると、1 万人を超える人々が、会員として継続的に演劇を鑑賞していることは、この地域の文化の発展にとって大きな役割を果たしているといっても良いのでしょうか。

現在愛知県内で、唯一の子供のための演劇鑑賞組織としての性格をもつおやこ劇場は、県内で37 組織、14,300 名の会員で180 ステージを実施しました。

また協議会を	名古屋	9 組織	3,200 名
	豊 橋	3 組織	1,500 名
	豊 田	3 組織	1,000 名
	一 宮	3 組織	1,000 名

子どもたちを豊かな文化環境のなかで健全に成長させたいと願う親たちの献身的な努力によって続けられている非営利団体組織であるに関わらず、県愛のほとんどの組織で行政からの団体女性はありません。わずかな会場助成というのが実態です。昨年3月にNPO法が成立したのを契機に国や県や市などへはたらきかけていきたいものです。

映像文化について

ルールなき資本主義は、政治の無節操さと腐敗経済の深刻さと社会の歪みをつくりだしてだしています。映像文化の分野もまた深刻な事態にあります。「文化は人が人たるにあたいする」する文化庁ですら文化における深刻さを認めています。国際的には、その国の国策として「映画、テレビは民族の心に根ざした文化」であるとして大切にしている国もあります。

日本においては、保護貿易、規制緩和のもとに、津波のような米国のハリウッド攻勢の中で邦画と洋画の市場比率は3:7となり一層深刻な状況を促進しております。さらに歴史の歯車を逆転させる映画「プライド」問題また、パートⅡというべき、インドネシアは太平洋戦争のおかげで、独立の基礎とす「ムルジカ」(独立のいう意味)という作品が動いています。

愛知県下の映画館の現在の状況は、1993年神奈川から始まったシネコン(劇場のミニ化でのスクリーン増)ですが県下でも増えました。

現在、県下で 133 スクリーンあります。(劇場数ではありません。)
50 スクリーン (38%)
83 スクリーン (62%)

邦画と洋画の上映比でスクリーンをみると。(単位=スクリーン)

邦 画	42	—	32%	└──┐	一般映画	27	—	64%
					成人向け	15	—	36%
洋 画	91	—	68%					

主な自治体状況

- | | |
|-------|--|
| ①愛知県 | 開館7年目となる愛知芸術文化センター（栄）は1992年10月オープン以来、1300万人を超える来館者を迎えた。1998年で愛知県陶磁資料館では、20周年を迎えました。 |
| ②名古屋市 | 芸術文化団体の国内外の活動に対し「芸術文化団体活動助成」を、文芸団体や市民の文芸作品など自費出版に対し「文化関係自費出版助成」新たに「名東文化劇場」が開館しました。 |
| ③岩倉市 | 1989年度からセントラル愛知交響楽団への練習場の提供をきっかけに、新しい文化創造のひとつとして「音楽のあるまちづくり」を積極的に推進しています。1997年に設立したジュニアオーケストラクラスは、プロのオーケストラを指導人に迎え、初心者でも受け入れる育成型という、自治体としては珍しい、本市独自の方式で取り組んでいます。 |
| ④扶桑町 | 扶桑文化会館の施設特色（花道、日本的なデザイン）をいかし伝統芸能（歌舞伎・能・狂言）を中心に催物を実施。 |
| ⑤蟹江町 | 1998年に文化協会が創立20周年、現在加盟54団体、会員1,100名がさまざまな活動をしております。 |
| ⑥佐屋町 | 文化協会に51団体加入、中央公民館（600席）で発表。 |
| ⑦春日井市 | 市が実施する芸術文化事業としては、展覧会（市民美術展・道風展）、文学祭（短詩型文学祭）、舞台公演、コンサート1990年に春日井市交響楽団が設立され定期演奏会を実施。1999年秋には、春日井市民フォーラム（新図書館と文芸館の複合施設）が春日井市民会館（1145名）市民センター（500名）についてオープンします。 |
| ⑧尾張旭市 | 文化会館中心に市民展・芸能発表会（邦楽）・音楽祭（洋楽）今年で文化協会は20周年を迎えます。 |
| ⑨東郷町 | 1982年にオープンした町民会館を講演会・コンサート・映画・演芸・教室なども開催、主婦層を中心にコーラスが盛んで、東郷町合唱祭を開催しています。 |
| ⑩長久手町 | 1998年7月に自主創造活動事業を重視した「長久手文化の森」が開館しました。森のホール（800名）風のホール（300名）映像の光のホール（100名）や展示室、舞踊室、音楽室、講義室、和室などで構成される総合文化施設です。5ヶ月で18万人の来館者数です。町民が主体となる専属劇団「座★NAGAKUTE」と専属合唱団「ニューセンチュリーコーラスNagakute」また町は文化振興ビジョンとなる「長久手町文化マスタープラン」の策定をしました。 |
| ⑪新川町 | 1996年には、文化ホール・温水プール・アスレチックジム・温室・広場が一体となった新川地域文化広場（カルチバ新川）が開館しました。 |
| ⑫半田市 | 文化会館を自主事業、第41回市民大学講座・第51回市民美術展を開催しています。1997年7月に小・中学生で組織された「半田ジュニアプラスバンド」が創立されました。 |
| ⑬岡崎市 | 地域文化広場「おかざき世界子ども美術館」「親子創造センター」等と、青少年センター「太陽の城」青少年の余暇活動、芸術文化活動の拠点として活動しています。 |
| ⑭豊田市 | 市は将来の都市像に、「産業文化交流都市」を掲げています。（財）豊田文化協会（270団体5千名）と公益施設を管理する（財）豊田市文教施設協会は今年4月に統合されました。1998年より、能・石笛・地歌舞などなど伝統芸能学校訪問講座 |

	を開始しました。
⑮安城市	公民館、市民会館、教育センター、中央図書館、体育館、歴史博物館など公共施設や地域コミュニティ施設を利用しながら総合的な生涯学習運動を推進機関を設置しています。
⑯知立市	2000 年開館予定の文化会館（パティオ池鯉鮒＝ちりゅう）1004 名の大ホールと重要無形文化財の山車文楽や糸からくりが上演できるアートをスペースを備えます。「文化のつどい」「美術展」「文化祭」「いけばな展」を文化協会に委託開催。
⑰幸田町	幸田文化協会では毎年土・日に「文化協会文化祭」を開催。
⑱額田町	山林が 87%、町内に超高齢地区が点在し地域が広いとため、集める活動から届ける活動に毎月の「広報ぬかた」と隔月の「ぬかたの文化」全戸配布。1997 年に策定した「生涯学習計画」にもとづいて推進をしています。
⑲旭町	旭町歌舞伎保存会の努力によって農村歌舞伎の再現や、文化協会には 13 団体 401 名が加盟「あさひまつり」の期間中芸能大会が開催されます。無形文化財の「棒の手」「打ちはやし」は小・中学校の学習活動に継承活動として取り入れてます。
豊川市	1996 年に創作太鼓グループ「罌」が誕生しました。 豊川地域広場は、1983 年に「ふるさと資料館」「ふれあいホール」を開館し現在は、改修工事をし「桜ヶ丘ミュージアム」文化協会は 1997 年に結成、現在 86 団体 3500 名の会員。「豊川市文化のまちづくり委員会」を組織し支援。
蒲郡市	「市民文化祭」を毎年開催し、1971 年に結成された文化協会も 20 団体 2800 名の会員が活躍している。1956 年に結成した「蒲郡市吹奏楽団」は市民に親しまれています。
一宮町	文化会館を会場に「ファミリーコンサート」9 回目となり、町文化協会歌舞伎部の「郷土歌舞伎」12 回目となりました。

17. 職場革新懇紹介

この2～3年の間に、愛知では職場革新懇の運動が着実に根付き発展している。

トヨタ、新日鉄、中電、名鉄、三菱重工、銀行、商社など、県下の主な大企業職場のほとんどで取り組まれている。98年4月には、労基法改悪問題で世論に広く問い、全労連・連合系労組との共同を探究する契機にと、当時結成されていた7つの職場革新懇がはじめて共催して、労働法制シンポジウム「人間の尊厳にふさわしい労働と生活のルールの確立めざして」を行いました。これを契機に、トヨタやトーエネックでは、労組執行部との話し合いも始まりました。いまでは14の職場で正式に結成。6職場で準備会が形成されて活動しています。各職場革新懇で取り上げるテーマは、企業内の労働者の切実な問題はもちろん、年金、介護、戦争法、等国政の大問題を正面からとりあげ、それが、一人一人の労働者にとってどうなるかを具体的に究明することを重視しています。また、多くの職場革新懇が、国・地方政治の焦点の、万博・空港問題で現地……沖縄・名護への海上基地建設に反対するシンポへの代表派遣、海上の森や藤前干潟、幡豆の空港埋立用の土取り場へレクリエーションを兼ねて見学会を行っています。トヨタ自動車職場革新懇では、初めて原水爆禁止世界大会に職場代表が参加してその報告活動を行っています。こういうことは、連合系では、職場革新懇がなければ職場の労働者は勿論、活動家でも、その機会がないままにすぎってしまうのが現実です。

また、県職では、未だ準備会ですが、「行革や万博」問題を取りあげて、広く参加を呼びかけシンポジウムを行い成功しています。新日鉄では、職場の環境と健康・安全問題を名大名誉教授の山田先生の援助をえて取り組み、労組執行部や労基署所長にも呼びかけ、関係職場では全労働者宅を訪問して、労働の実態を聞き話し合うなど職場革新懇が大きな役割を發揮しはじめています。しかし、愛知では未だ、全労連系の職場には、革新懇がどこにも結成されていず、この打開が大きな課題となっています。それは特に、万博・空港など愛知における政治革新の攻防の焦点となっているところでの勝利の展望をきりひろくするためにも重要となっています。

今年、初めて全国革新懇が地元愛知・犬山で開催した、職場革新懇全国交流会（1999年9月25日～26日）、「今日の雇用問題と革新懇運動」と題したシンポジウムと「職場革新懇をどうつくり、発展させるか」をテーマとする分散会は、報告と討論を通じて職場の今日の特徴を多面的に示すと同時に、激しさを増すリストラ「合理化」を職場からはね返す活動、職場革新懇の新たな結成をめざす取り組みの方向を明らかにしました。同・全国交流会の記録集「雇用を守り、政治をかえる力の前進をめざした」が発行されました。（B5判・72ページ）一冊500円です。愛知革新懇で販売しています。ぜひご購入を。

愛知県の革新懇一覧

名 称	連 絡 先		電話番号 F A X
革新統一愛知懇談会 (愛知革新懇)	〒456-0006	名古屋市熱田区沢下町 8-5 労働会館第 3 ビル 2F	052-872-6916 052-872-6918

職場革新懇

	名 称	連 絡 先		電話番号 F A X
1	愛知金融革新懇	〒491-0051	一宮市今伊勢町馬寄字若宮 42-1 鈴木一穂様方気付	電話・FAX 0586-72-4037
2	新日鉄名古屋革新懇	〒477-0031	東海市大田町浜新田 80-1-1	0562-36-2713 0562-36-2714
3	愛知時計革新懇話会	〒455-0005	港区新川町 2-1-1 エスポア東海橋 B-104 堀 兼二様方気付	電話・FAX 052-653-5347
4	トーエネック革新懇	〒509-0131	各務原市つつじ丘 2-111 岡村 昭様方気付	電話・FAX 0583-70-5223
5	商社革新懇話会	〒467-0811	瑞穂区北原町 2-74 湯浅 洋様方気付	電話・FAX 052-852-5732
6	トヨタ職場革新懇	〒473-0932	豊田市堤町平松 63 豊田自動車委員会気付	0565-53-3603 0565-53-6270
7	石播愛知革新懇	〒474-0061	大府市共和町 4-225 加納節子様方気付	電話・FAX 0562-48-4580
8	天白教職員革新懇	〒458-0013	緑区ほら貝 3-69 水越正行様方気付	電話・FAX 052-876-1908
9	三菱名古屋革新懇連絡会	〒456-0006	熱田区沢下町 8-5 労働会館第 3 ビル 愛知革新懇気付	052-872-6918 052-872-6919
10	三菱名航革新懇	〒470-1141	豊明市阿野町上納 57 加藤克之様方気付	電話・FAX 0562-92-3812
11	三菱名誘革新懇	〒454-0962	中川区戸田 4-517 風岡邦昭様方気付	電話・FAX 052-303-6356
12	三菱名自革新懇	〒470-0125	日進市赤池町モチ口 20-28 村瀬 操様方気付	052-802-4334 052-803-6050
13	電力革新懇	〒456-0006	熱田区沢下町 9-3 労働会館・本館 4F 電力センター気付	052-883-7924 052-883-7926
14	オール名鉄革新懇話会	〒478-0032	知多市金沢北根 73 石井重成様方気付	0569-42-2517

同準備会

名 称	連 絡 先		電話番号 F A X
県職革新懇（準） （トークの会）	〒456-0006	名古屋市熱田区沢下町 8-5 労働会館第 3 ビル 2F 愛知革新懇気付	052-872-6918 052-872-6919
JR 稲沢革新懇（準）	〒501-0402	岐阜県本巣郡糸貫町郡府 221-2 大利隆様方気付	電話・FAX 全動東海地本・ 0587-24-1341

地域革新懇

	名 称	連 絡 先	電話番号 F A X
1	海部・津島革新懇	〒494-0017 尾西市祐久字十間城 8 宮崎脩一様方気付	電話・FAX 0586-69-2700
2	東三河革新懇	〒441-8073 豊橋市大崎町字池下 14-1 田中茂生様方気付	0532-25-4888
3	革新統一春日井懇談会	〒489-0809 春日井市町屋町 3780-1 高齢者就労事業団春日井事業所気付	電話・FAX 0568-82-6137
4	名古屋東・北懇話会	〒462-0804 北区上飯田南町 5-52-2 新婦人北支部気付	052-914-1690 052-916-1105
5	名古屋東部革新懇	〒464-0074 千種区仲田 2-19-11 千種・名東労連気付	電話・FAX 052-731-5972
6	西三河革新懇	〒444-0874 岡崎市竜美町 1-1-17 加藤高規法律事務所気付	0564-52-6000 0564-54-2853
7	名古屋中地域革新懇	〒460-0002 中区丸の内 2-18-22 三博ビル 5F 名古屋第一法律事務所気付	052-211-2236 052-211-2237
8	知多革新懇	〒475-0935 半田市宮本町 5-158 ポポロ動物病院気付	電話・FAX 0569-26-4041
9	犬山革新懇	〒484-0081 犬山市大字犬山字東畑 36 市役所内・犬山市職労気付	電話・FAX 0568-62-4141
10	天白革新懇	〒468-0011 天白区平針 1-1907 市民総合法律事務所気付	052-804-1251 052-804-1265
11	いわくら革新懇	〒482-0031 岩倉市八剱町郷前 12-3 穴澤 仿様方気付	0587-66-3205
12	瀬戸革新懇	〒489-0803 瀬戸市追分 64-1 瀬戸市役所内 瀬戸市職労気付	0561-84-4760 0561-84-4767
13	稲沢革新懇	〒492-8075 稲沢市下津東下 55-1 山田耕作様方気付	電話・FAX 0587-32-6892
14	名古屋みなと革新懇	〒455-0018 港区港明 2-1-3 名南事務所気付	052-651-2277 052-652-6808
15	名古屋西区革新懇	〒452-0848 西区西原町 63 春日一彦様方気付	電話・FAX 052-502-5761
16	豊田革新懇	〒471-0025 豊田市西町 6-56 コーポ松井ビル豊田法律事務所気付	0565-33-8455 0565-34-3610
17	名古屋中川革新懇	〒454-0966 中川区戸田ゆたか 1-603 雑賀信二郎様方気付	052-301-6952 052-302-5043
18	名古屋緑区平民懇	〒458-0815 緑区徳重 5-1315 緑・豊明民主商工会気付	052-877-8925 052-877-8926
19	名古屋守山革新懇	〒463-0011 守山区小幡 5-3-14 プラザビル 3F 守山地区協センター内	電話・FAX 052-794-0457
20	刈谷地域懇話会	〒448-0012 刈谷市上重原町丸山 71-1 荒木秀夫様方気付	0566-23-7689
21	岡崎トークの会	〒444-0874 岡崎市竜美町 1-1-17 加藤高規法律事務所気付	0564-52-6000 0564-54-2853
22	扶桑町革新懇	〒480-0104 丹羽郡扶桑町大字齊藤字境山 1-8 仁科宏様方気付	電話・FAX 0587-92-9032
23	小牧革新懇	〒485-0003 小牧市久保一色 1270-7 梅垣昭二様方気付	0568-75-5171 0568-78-3666
24	一宮市革新懇	〒491-0815 一宮市千秋町塩尻山王 7-5 佐野マンション 尾張健友会気付	0586-76-8255 0586-76-9424
25	中村区革新懇	〒453-0016 中村区竹橋町 24-17「中村区くらしと平和センター」内	電話・FAX 052-453-0282
26	名古屋名南革新懇	〒456-0006 熱田区沢下町 8-5 労働会館第 3 ビル 2F 愛知革新懇気	

地域革新懇準備会

	名 称	連 絡 先	電話番号 F A X
1	豊明革新懇（準）	〒470-1161 豊明市栄町内山 47-177 平井瑩自様気付	電話・FAX 0562-97-3525
2	尾張旭市革新懇（準）	〒488-0822 尾張旭市緑町緑ヶ丘 100-14 本地ヶ原住宅 11-203 安藤 卓様気付	0561-54-6288
3	新城市	〒441-1344 新城市野田字上市場 25-682 浅尾寛兵衛様気付	05362-3-3882 05362-3-3882（手動）

その他、昭和区や瑞穂区などで準備が始まっています。

編集執筆協力者一覧（順不同）

大 木 一 訓（日本福祉大）
猿 田 正 機（中京大）
長 沢 孝 司（日本福祉大）
木 村 隆 夫（名古屋経済大）
森 靖 雄（日本福祉大）
後 藤 基（市邨学園短大）
伊 藤 欽 次（愛知労働問題研究所所員）
石 川 暁 生（愛知労働問題研究所所員）
桜 井 善 行（西三河労連）
永 井 和 彦（愛労連幹事）
近 森 泰 彦（愛知労働問題研究所所員）
太 田 敬 承（愛知労働問題研究所所員）
西 野 賑 郎（愛知労働問題研究所所員）

編集・資料協力団体一覧（順不同）

愛知県労働組合総連合	愛知県私立学校教職員組合連合
自治労連愛知県本部	愛知県医療労働組合連合会
名古屋市職員労働組合	愛知地域労働組合きずな
名古屋水道労働組合	全税関職組名古屋支部
愛知県職員組合	愛知商工団体連合
愛知県高等学校教職員組合	新日本婦人の会愛知県本部
建交労愛知県本部	愛知革新統一懇談会
全労働省労働組合愛知支部	愛知働くものの健康センター
自治労連名古屋港管理組合	愛知県社会保障推進協議会
全国一般日本アクリル分会	臨時教員問題の改善を求める会
全国一般あいち支部	あおぞら裁判原告団
全港湾労働組合名古屋支部	富士ツーリスト
JMIU 愛知支部・愛知地方本部	日本共産党県議団
JMIU 川本製作所労働組合	住友軽金属健康を守る会
建交労東海鉄道本部愛知支部	食糧・農業・健康を考える愛知の会

2001年度

あいちの労働と生活

——激動する愛知の統計——

領価：1,500 円

愛知労働問題研究所／編

〒456-0006

名古屋市熱田区沢下町 9-3

労働会館本館 304

Tel・fax 052-883-6978

Eメール ali@japan-net.or.jp

発行日：2001年1月1日

印刷：株式会社 一徹社

ISBN4-901361-01-9 C0036 ¥1500E



9784901361019



1920036015009

